

令和6年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

令和7年5月
秋 田 県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第8条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日秋田県条例第38号）

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

トピックス集 ～令和6年度の特徴的な動き～	1
第1部 農林水産業及び農山漁村の動向	
I 秋田県農林水産業の概要	13
II 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	31
III 持続可能で効率的な生産体制づくり	41
IV マーケットに対応した複合型生産構造への転換	49
V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進	67
VI 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備	77
VII 林業・木材産業の成長産業化	87
VIII 水産業の持続的な発展	101
IX 農山漁村の活性化	109
第2部 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策	119
(参考) 附属統計資料	139
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例	159

トピックス集

～令和6年度の特徴的な動き～

目 次

1	令和6年7月の大雨による農林水産被害と対策の概要	1
2	秋田アグリフロンティア育成研修の充実	2
3	農産物の輸出拡大に向けた台湾・タイでの認知度向上	3
4	サキホコレの作付推奨地域の拡大等に向けた取組	4
5	あきたこまちRへの切替に向けた取組	5
6	あきた型ほ場整備と連携した大規模園芸拠点の整備	6
7	秋田牛デビュー10周年を契機としたプロモーション活動	7
8	次世代型漁業の構築に向けた取組	8
9	女性や若者の就業促進に向けた林業の魅力発信とスマート化推進	9
10	台湾への木材輸出に向けた体制準備	10
11	農村RMO（農村地域運営組織）の形成に向けた取組	11

1 令和6年7月の大雨による農林水産被害と対策の概要

(1) 概要

令和6年7月24日から26日にかけて梅雨前線が東北地方に延びた影響により、72時間降水量が北秋田市阿仁合、由利本荘市東由利など5地点で250ミリを超え、観測史上1位の値を更新したほか、五反沢川・仏社川（上小阿仁村）、子吉川・石沢川（由利本荘市）等の10河川が氾濫した。

短時間に大雨が観測された中山間地域を中心に農地の冠浸水や土砂流入等があったほか、農業用施設の損壊、林地や林道の崩壊等の被害が発生した。農作物は生育ステージの重要な時期で被災したほか、収穫直前の品目の被災等により、大雨被害としては過去最高の被害額を記録した。

県では、被害を受けた農地等の早期復旧や、被災農業者等の経営再建に向けた対策を講じた。



【すいかほ場の浸水（横手市）】



【山腹崩壊（上小阿仁村）】

(2) 大雨被害の状況

ア 主な市町村：上小阿仁村、由利本荘市、横手市

イ 被害額：185.8億円

【内訳】

農作物等	18.4億円（水稻、大豆、野菜等の冠浸水等 3,103ha）
栽培施設等	6.0億円（パイプハウス、農業用機械等の損壊）
農地・農業用施設	119.7億円（水田畦畔、水路、揚水機等の損壊 4,773か所）
水産物・水産施設	0.3億円（養殖魚のへい死、漁港内へのゴミ流入等）
林地・林道施設等	41.4億円（林地崩壊、林道施設の損壊 645か所、育苗施設等の損壊）

(3) 対策の概要

被害を受けた農地や生産施設の復旧や経営再建のための支援を行うとともに、水路や揚水機等の復旧工事を進めている。

ア 農業経営等復旧・継続支援対策事業

- ・農地復旧支援事業（土砂や堆積物の除去等の農地復旧支援）
0.5億円（R7債務負担行為含む） 補助率：1/3以内
- ・農業経営等継続支援事業（追加で必要になる薬剤・肥料、翌年の種子、農機の修繕等）
0.8億円（R7債務負担行為含む） 補助率：1/2・1/3以内
- ・共同利用施設復旧支援事業
2.8億円 補助率：9/10以内

イ 農業近代化資金

- ・貸付利率：一般1.4%、認定農業者0.7～1.25%
- ・貸付限度額：個人1,800万円・法人2億円

ウ 災害復旧対策事業

- ・農地災害復旧事業（土砂撤去、畦畔等の復旧） 18.5億円
- ・農業用施設災害復旧事業（ため池・水路等の復旧） 28.6億円
- ・農地・農業用施設小災害支援事業 4.1億円
- ・災害関連緊急治山等事業（林地復旧） 16.6億円
- ・林地荒廃防止施設災害復旧事業（治山施設の復旧） 1.0億円
- ・林道施設災害復旧事業（路肩崩落等の復旧） 6.4億円
- ・県単治山事業 1.3億円
- ・県単治山施設災害復旧事業 0.1億円

2 秋田アグリフロンティア育成研修の充実

非農家出身の就農希望者が増加傾向にあり、多様な就農ニーズがあることから、農業機械の操作研修や経営・販売の講義内容を充実させたほか、新たに先進農家の下で実務研修を行うコースを設けるなど、研修内容の充実を図った。

(1) 先進農家コースの新設

農地の確保や地域との繋がり構築を早期に実現し、円滑な就農を図るため、地域で活躍する先進農家の下で2年間、実践的な指導を受けるコースを新設した。

令和6年度は、1名が果樹農家で研修を開始し、就農地域における園地の確保や、地域の農業者や関係機関との関係構築がスムーズに進んでいる。



【先進農家の指導を受ける研修生】

(2) 専任相談員による支援

研修生が就農時まで、就農地域の関係者と良好な関係を構築することを目的に、年齢や経営品目等が近い先輩農業者を相談員として配置した。

研修中の悩みや就農に向けた不安に対する助言や、短期実習の受入等に対応している。



【トラクター操作の実習】

(3) 農業機械研修及び座学講義の充実強化

秋田県農業機械化協会の協力の下、農業機械の操作実習や農作業安全研修を実施した。

事業計画の作成能力や経営管理能力の向上を図るため、中小企業診断士による営農計画の個別指導を導入したほか、販路開拓に係るバイヤーとの模擬商談演習を実施するなど、講義の充実強化を図った。

(4) オンライン授業機材の整備

電子黒板やA I追跡機能付きビデオカメラなど、オンライン授業機材を整備することにより、秋田市外に居住する先進農家コース研修生等の移動の負担軽減を図り、より集中して講義を受講できる体制を構築した。



【オンライン授業機材を活用した講義】

3 農産物の輸出拡大に向けた台湾・タイでの認知度向上

(1) 秋田牛の輸出促進

ア タイ

認知度向上と販路の開拓を図るため、レストランシェフを対象とした肉のカット技術講習会を開催した。

秋田タイ王国友好協会10周年記念式典においては、元駐日大使をはじめとする協会関係者へ試食提供しPRを行った。

また、トップセールスにより、バンコク市内の高級飲食店において、新規取扱が決定した。

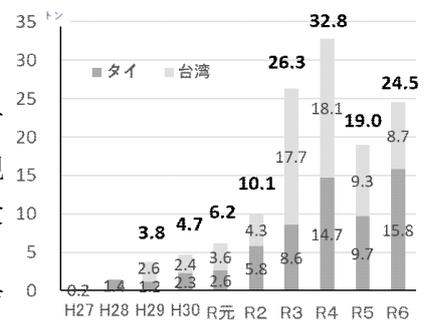


【タイでのカット技術講習会】

イ 台湾

秋田牛輸出促進コンソーシアムと連携し、高雄市内百貨店でのPRイベント、台北市内で開催した秋田食と観光フェアにおける試食PR、販路開拓を目的とした飲食店向けの試食プレゼン会を行った。

また、輸入事業者へのトップセールスにより、台北市内の高級焼肉店で、新規取扱が決定した。



【秋田牛の年度別輸出量】

(2) 青果物等の輸出促進

ア 輸出産地の育成

台湾・タイへ向けた果実の輸出産地を育成するため、りんごの果実品質を長期間維持できる簡易くん蒸処理施設の整備を支援するとともに、各国の輸出規制の強化に対応するため、りんごや日本なしの防除試験を実施した。

また、産地の意識醸成を図るため、輸出先の市場動向や先進的な取組事例を紹介するセミナーを開催した。



【産地向け輸出拡大セミナー】

イ 台湾・タイでの新たな輸出ルート構築

台湾では、従来の台北エリアに加え、高雄市への輸出ルート新たに構築した。トップセールスや秋田フェアの開催を通じて、県産青果物の認知度の向上が図られ、ホテルなどとの新たな取引につながった。

また、タイでは、これまで1週間程度だった秋田紅あかりなど、りんごの販売期間を約3ヶ月まで拡大したことにより、既存の販売先であるバンコク市内の量販店に加え、同市内百貨店との新規取引が実現し、輸出量が拡大した。



【高雄市内での秋田フェア】

4 サキホコレの作付推奨地域の拡大等に向けた取組

確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するため、令和2年に県央と県南の15市町村に作付推奨地域を設定した。

令和3年からは、推奨地域外の農家からの作付希望に応じ、編入に向けた試験栽培を実施している。

※作付推奨地域のある市町村

秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町

(1) これまでの取組

ア 試験栽培

作付推奨地域への編入に向け、生育データや品質・食味データを検証

○ 判定基準

次に掲げる全ての基準を3年連続して達成することが条件

- ・地域単収と同等収量の確保
- ・白米アミロース含有率20%以下
- ・品質・出荷基準（等級、玄米タンパク質含有率、水分含有率）の達成

○ 編入単位

試験ほ場を設置する集落を含む集落群

○ 令和6年度の試験結果

これまで推奨地域がなかった、鹿角市、能代市、三種町、東成瀬村の6地域を含む10市町村の24地域を推奨地域に編入

イ 編入による面積拡大

○ 令和6年度編入面積：8,613ha（7.5%）

○ 作付推奨地域

編入前面積 72,600ha（63.6%）

編入後面積 81,213ha（71.1%）

全水田面積 114,093ha（100%）

※2015農林業センサス



【栽培試験ほ場】

(2) 今後の取組

ア 継続試験

気象災害等で判定できなかった県北地域8地域で実施

イ 生産団体等支援

○ 編入地域の支援

生産団体の設立支援や栽培技術講習会開催等の技術支援を実施

○ 特別栽培の標準化の定着・高品質化

マニュアルに基づいたきめ細かな技術指導を行い、高品質を維持しながら生産者数と生産量の拡大を推進

年度	達成地域数
令和3年度	0/32
令和4年度	27/35
令和5年度	32/35
令和6年度	32/35
3年連続達成	24/35

【栽培試験の結果】

5 あきたこまちRへの切替に向けた取組

国内外の消費者にこれまで以上に安全な米を届けていくため、令和7年から「あきたこまち」をカドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」に切替える。

円滑な切替に向け、前年に引き続き「あきたこまちR」生産・販売推進本部（県、市町村、JAグループ、主食集荷組合）を中心に、生産者や消費者等に切替の必要性を丁寧に説明するとともに、科学的知見に基づく正しい情報を発信し理解促進を図った。

(1) 導入普及対策

県内24か所に現地実証ほ等を設置するとともに、現地研修会を開催し、生産者や営農指導員に対して品種特性や栽培方法を周知したほか、県内生産者向け栽培暦や指導者向けマニュアルを作成・配布するなど、令和7年産の作付けに向けて万全の体制を整備した。

また、令和7年播種用「あきたこまちR」の種子について、十分な種子量を確保した。

なお、従来「あきたこまち」種子の購入希望者には、市町村やJAと連携して県外の販売先をあっ旋した。

「あきたこまちR」種子の確保状況

注文数量①	採種数量②	残数量②-①
2,133 t	2,162 t	29 t

※令和7年3月31日に「あきたこまち」を奨励品種から除外

(2) 理解促進対策

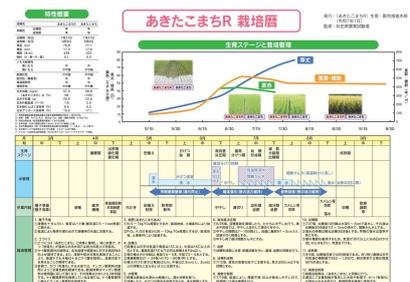
消費者や実需者等に対し、県公式ウェブサイトや動画配信等を通じて科学的知見に基づく情報を提供し、理解促進を図った。

- ・消費者向け、小売店向けリーフレットの配布
- ・YouTube動画及び広告の配信
- ・県内新聞社への広告掲載

また、農業団体と連携し、県産米を取り扱う卸売業者や消費者を対象とした説明会等を開催し、理解促進に努めた。



【現地研修会の開催】



【生産者向け栽培暦の配布】



【消費者向けリーフレットの配布】



【消費者団体への説明会】



【YouTube動画の配信】

6 あきた型ほ場整備と連携した大規模園芸拠点の整備

(1) ほ場整備の重点的な実施

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは4年間で2,800haの整備を目標としており、農地中間管理事業による農地集積や、大規模園芸拠点整備等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

- ・令和6年度の「あきた型ほ場整備」の実施面積：526ha

(2) 農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

- ・農業農村整備事業関連のモデル地区（令和6年度末時点）：97地区

(3) 大規模園芸拠点整備事業との連携

ほ場整備地区における大規模園芸拠点の整備について、市町村や関係JAとの連携を強化し、事業工程等の調整を図りながら効果的に実施した。

- ・ほ場整備と一体的に整備した大規模園芸拠点（令和6年度末時点）：23地区

<実施事例>

畑屋中央地区(美郷町・大仙市) 受益面積：273.7ha 工期：平成29年度～令和6年度

農地中間管理事業を有効に活用し、7法人と個人担い手へ地区内農地の約90%を集積した。また、高収益作物の生産拡大に向けて湧水処理や補助暗渠等の排水対策を実施し、きめ細かな基盤整備を行った。

メガ団地等大規模園芸拠点整備事業により、きゅうり・ほうれんそうのハウス団地、出荷調製施設及び作業機械等を導入して生産拡大を図り、販売額1億円を達成した。

繁忙期の労働力は、地域内から確保しているほか、農福連携に積極的に取り組むなど、地域及び社会貢献にも寄与している。



【ハウス団地】



【きゅうりの収穫作業】



【出荷調製施設】

7 秋田牛デビュー10周年を契機としたプロモーション活動

「秋田牛」の更なる認知度向上を図るため、首都圏や県内でのプロモーション活動を展開した。

(1) 首都圏における認知度向上・消費拡大

都内ホテルにおいて、秋田牛を取り扱う首都圏の食肉事業者、飲食店及び量販店の関係者らを招き、交流会を開催した。

これまでの事業実績の報告や賞味会を通じて情報交換を行ったほか、秋田牛の更なる認知度向上と消費拡大に向けて協力を呼びかけた。



【事業実績を報告】

(2) 生産者と購買者による交流会の開催

デビュー10周年を記念して、県内において、秋田牛生産者と全国の購買者による交流会を開催した。

これまでに秋田牛の出荷頭数や販売実績が顕著であった生産者や購買者に感謝状を贈呈し、ブランドの更なる発展に向けて改めて協力を呼びかけた。



【生産者・購買者に感謝状を贈呈】

(3) 観光需要増加への対応

JR東日本による冬の大型観光キャンペーンや、台湾チャーター便等を利用した外国人旅行客の観光需要に対応するため、県内の飲食店・宿泊事業者等16事業者、延べ23店舗において、秋田牛を使用したメニューを提供した。



【秋田牛を使用した焼肉メニュー】

(4) 秋田牛プレミアムプレゼント企画

家庭での消費拡大と認知度向上を図るため、県内24店舗、首都圏60店舗のスーパーマーケットや精肉店において、秋田牛購入者を対象に、最大10万円分、総額30万円分の秋田牛が抽選で当たるプレゼント企画を実施した。



【秋田牛プレミアムプレゼント企画】

8 次世代型漁業の構築に向けた取組

温暖化等に伴う海洋環境の変化により、本県の主要魚種であった北方系のハタハタやサケ等の漁獲量は減少しているものの、南方系のキジハタやアカムツ等の漁獲量は増加傾向にある。

このような中、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、様々な漁法で様々な魚を漁獲できる操業スタイルの推進や、操業コストの削減等を目的としたスマート漁業の普及拡大に取り組んだ。

(1) 様々な漁法で様々な魚を漁獲できる操業スタイルの推進 ア 新たな漁法の許可と漁具等の導入支援

①あまだい漕ぎ刺し網漁業

南方系のアカアマダイを獲る漁法で、今後、漁獲量の増加が期待される。

4漁業者に漁法を許可するとともに、その全漁業者に対し、必要となる漁具等の導入支援を行った。

②小型機船船びき網漁業

多様な魚種を漁獲できる漁法で、小型機船の既存設備を活用できるため、取組のハードルが低く、普及が期待される。

2漁業者に漁法を許可するとともに、そのうち1漁業者に対し、必要となる漁具等の導入支援を行った。

③たこつぼ漁業

たこを獲る漁法で、初期投資が安価なため、取組のハードルが低く、普及が期待される。

共同漁業権に基づき取り組む2漁業者に対し、必要となる漁具等の導入支援を行った。



【小型機船船びき網漁業の漁具】



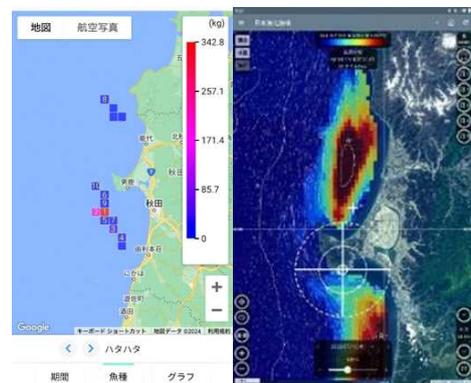
【たこつぼ漁業の漁具】

イ 許可・支援の効果

令和6年度において、あまだい漕ぎ刺し網漁業では約250万円の水揚げ増を達成したほか、たこつぼ漁業では約30万円の水揚げ増を達成した漁業者も出現した。

(2) スマート漁業の普及拡大

海況データ等に基づく漁場予測システムや海況予測アプリを漁業者に提供し、操業の効率化を図ったほか、AKITA漁業フェアを開催し、機器の展示や情報提供により、スマート漁業など新技術の普及拡大を図った。



【漁場予測システム、海況予測アプリ】

9 女性や若者の就業促進に向けた林業の魅力発信とスマート化推進

女性や若者が働きやすい就労環境の整備等へ向けた「秋田県林業女性会議」の提案を受け、林業の魅力を発信するとともに、スマート化に向けた研修会等を実施した。

(1) 林業の魅力発信

ア あつまれ！森ではたらく機械展2024

- ・開催日時 令和6年7月6日
- ・開催場所 由利本荘市鳥海高原南由利原
- ・来場者 約1,000人
- ・実施内容 高性能林業機械の展示・実演
○×クイズ、撮影会等



【高性能林業機械○×クイズ】

イ 伐木造材技術安全大会

- ・開催日時 令和6年10月19日
- ・開催場所 秋田県林業研究研修センター
- ・観覧者 約100人
- ・実施内容 日本代表選手の伐木造材デモ
伐木造材技術競技会（選手11人）
競技参加者による技術交流会



【競技参加者による技術交流会】

(2) 林業のスマート化推進

ア ドローン操作実践研修

- ・開催日時 令和6年5月～6月（3回）
- ・開催場所 先進的造林技術実践フィールド（秋田市）
- ・参加者 約50人
- ・実施内容 ドローン測量
オルソ画像作成研修



【ドローン測量現地研修】

イ 木材生産スマート化実演・研修

- ・開催日時 令和6年9月～7年1月（3回）
- ・開催場所 県北開催（北秋田市）
県南開催（羽後町、湯沢市）
- ・参加者 約120人
- ・実施内容 スマート機器を使用した実演・研修
森林調査
出来型管理
木材検収



【木材検収の実演と操作研修】

10 台湾への木材輸出に向けた体制準備

県産材の新たな販路として有力な台湾への輸出体制を整備するため、内装材等の販路開拓に向けたマーケット調査やセミナー、県内製材工場等とのマッチングを実施した。

(1) マーケット調査

- ・実施期間 令和6年9月2日～6日
- ・参加者 秋田県2名、県木連2名、詩の国秋田(株)4名 計8名
- ・視察先 台湾木材商業連合会
空間デザイン設計協会
ハウスメーカーほか3社 計6者
- ・調査概要 木材利用とニーズの実態
秋田県産材製品に対する評価
輸出における品目等の絞り込み



【企業訪問によるニーズ・評価確認】

(2) 木材製品輸出促進セミナー

- ・開催日 令和6年11月19日
- ・開催場所 秋田市
- ・参集範囲 県内製材工場、林業団体等
- ・参加者 84名
- ・概要 現地調査等の結果報告
台湾企業代表者による講演
〔県産材の住宅等利用の可能性
輸出に向けた体制づくりの提案〕



【台湾木材製品輸出促進セミナー】

(3) 県内製材工場等とのマッチング

- ・実施期間 令和6年11月18日～21日
- ・実施箇所 秋田市、能代市、五城目町
- ・視察先 県内製材工場8カ所
木材利用施設5カ所 計13カ所
- ・招聘者 ハウスメーカー社長1名
家具メーカー社長1名 計2名
- ・概要 県内木材製品の紹介
内装材など県産材利用の提案
台湾への輸出に関する意見交換



【県内製品市場での意見交換】

1 1 農村RMO（農村型地域運営組織）の形成に向けた取組

中山間地域等では、高齢化や人口減少により、農業生産のみならず、地域資源（農地・水路等）や生活環境（買い物・子育て等）など集落維持に必要な機能が弱体化しているため、国では農村RMO（複数集落の機能を補完して地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織）の形成を支援している。

本県では、国の「農村RMO形成推進事業」を活用し、農業者を母体とした組織や自治会、社会福祉協議会などの多様な地域関係者からなる協議会を設立し、農村RMOの形成に向けた実証に取り組んでいる。

（1）令和6年度の実証状況

ア 藤里町「ふじさと粕毛地域活性化協議会」（R5～）

- ①農用地保全
 - ・ 乗用式草刈り機による維持管理の省力化実証
 - ・ 電気柵設置による鳥獣害対策の実証
- ②地域資源の活用
 - ・ 農家民宿の宿泊メニューの開発・実証
 - ・ 白神マイタケを活用したオリジナルカレーの開発
- ③生活支援
 - ・ 除排雪作業の省力化実証



【白神マイタケを活用したカレー】

イ 三種町「下岩川地域づくり協議会」（R6～）

- ①農用地保全
 - ・ ドローンによるデジタルマップを活用した農用地の保全管理
- ②地域資源の活用
 - ・ ビジネス創出に向けた空き家の有効活用調査
 - ・ 遊休農地を活用した赤ささげの栽培実証
- ③生活支援
 - ・ 除雪困難な高齢者の除雪希望調査
 - ・ これまで行き届かなかった箇所を除排雪実証



【赤ささげの栽培実証】

ウ にかほ市「麓のカラコ協議会」（R5～）

- ①農用地保全
 - ・ 防草シートによる維持管理の省力化実証
- ②地域資源の活用
 - ・ ゲストハウスの宿泊メニューの開発・実証
 - ・ 地元産クロモジを活用したオリジナルドリンクの開発
- ③生活支援
 - ・ 買い物支援を目的とした販売マルシェの開催
 - ・ 交流及び畑作技術の継承を目的としたシェア畑の実証



【シェア畑】

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

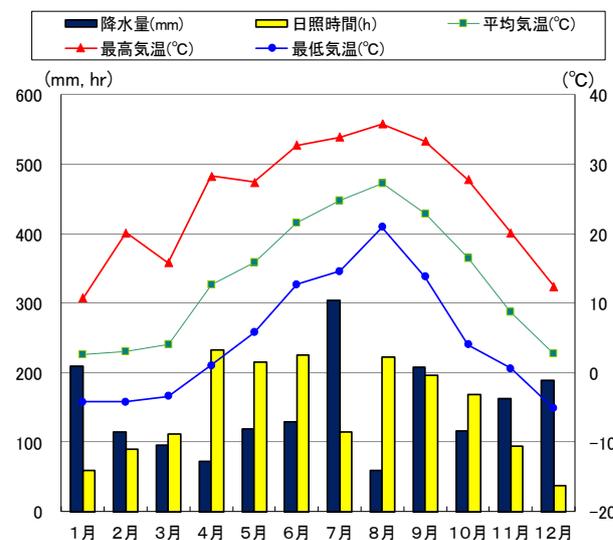
2 気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は25℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、例年8月には最高気温が35℃以上まで上昇する。一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われており、内陸部に入るほど降雪が多く、気温も低い。また、降水量については、例年7月～11月に多くなる傾向にある。

〈図1-1〉令和6年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

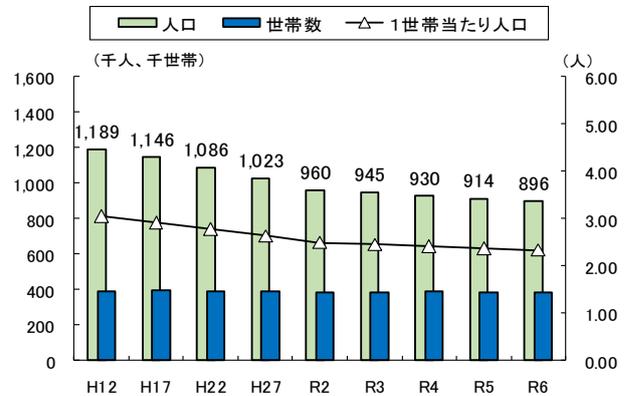
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約90万人

令和6年10月1日現在の秋田県の総人口は896,225人で、前年に比べ17,289人（1.9%）減少しており、平成18年以降1万人以上の減少が続いている（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）。

世帯数は384,266世帯で、前年に比べて1,233世帯（0.3%）減少した。1世帯当たりの人員は2.33人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



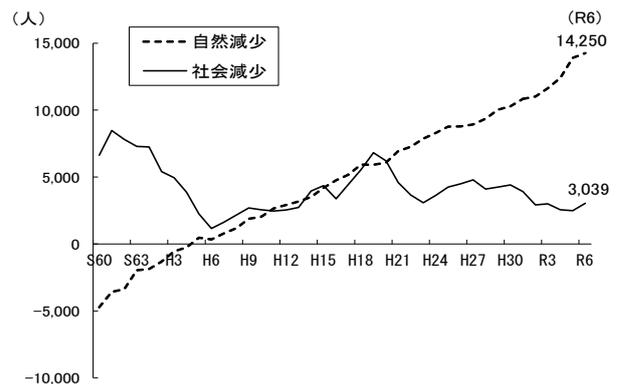
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は6年連続の5千人割れ

令和5年10月から6年9月までの自然動態は14,250人の減少となり、その内訳は出生者数が3,366人（前年より394人減少）、死亡者が17,616人（前年より53人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は3,039人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,745人（前年より549人減少）、県外への転出者が14,784人（前年より2人減少）となっている。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

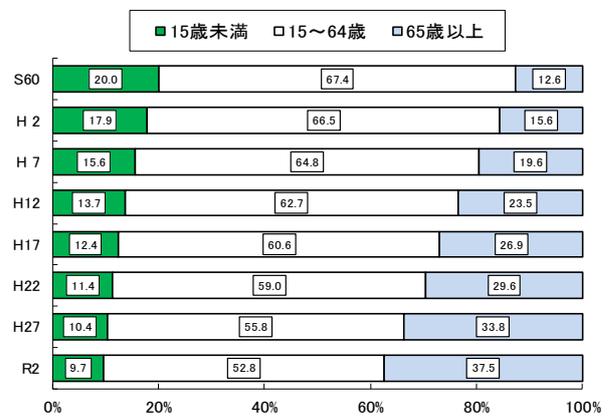


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は37.5%を占め、年々増加している

令和2年10月1日現在の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は13,186人減少して92,855人（構成比9.7%）となり、15～64歳の生産年齢人口は58,277人減少して506,960人（52.8%）となった。一方、65歳以上の高齢者人口は16,386人増加して359,687人（37.5%）となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向



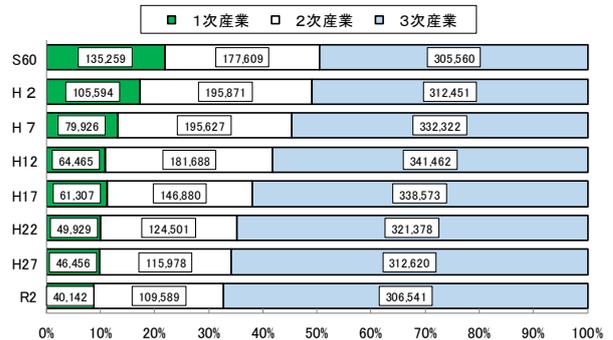
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和60年の第1次産業の就業人口は135,259人（構成比21.8%）であったが、その後減少が続 き、令和2年には40,142人（同8.7%）となっ て いる。

これに対し、第2次産業、第3次産業の就業 人口は、令和2年にはそれぞれ109,589人（同23.6 %）、306,541人（同66.1%）となっており、特 に第3次産業の比率は一貫して増加している。

〈図1-5〉産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス2.4%

令和4年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、農業、林業、水産業が増加し、前年度比3.2%のプラスとなった。第2次産業は、鉱業、製造業、建設業が増加し、前年度比12.0%のプラスとなった。第3次産業は、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業等が増加したが、電気・ガス・水道・廃棄物処理業等が減少したため、前年度比1.0%のマイナスとなった。

分配面では、企業所得などが増加し、県民所得全体では1.6%のプラスとなった。

支出側では、民間最終消費支出などが増加し、全体で2.4%のプラスとなった。

この結果、令和4年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス2.4%、物価変動等を加味した実質もプラス3.2%となった。

また、1人当たり県民所得は2,769千円となり、前年度から3.2%増加した。

〈表〉経済活動別県内総生産(名目)(単位:百万円、%)

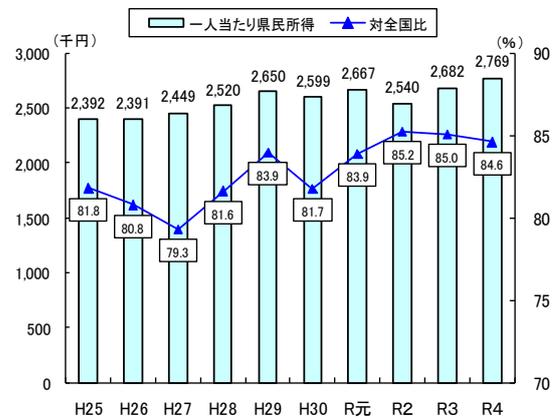
項目	実数		増加率	構成比
	R3	R4	R4/R3	R4
第1次産業	93,270	96,241	3.2	2.7
農業	81,130	81,617	0.6	2.2
林業	10,860	13,229	21.8	0.4
水産業	1,280	1,395	9.0	0.0
第2次産業	921,233	1,031,513	12.0	28.4
鉱業	14,523	20,718	42.7	0.6
製造業	622,514	710,184	14.1	19.6
建設業	284,196	300,611	5.8	8.3
第3次産業	2,545,476	2,519,694	-1.0	69.4
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	167,720	105,979	-36.8	2.9
卸売・小売業	356,530	372,826	4.6	10.3
運輸・郵便業	153,966	141,323	-8.2	3.9
宿泊・飲食サービス業	43,745	60,775	38.9	1.7
情報通信業	77,705	75,480	-2.9	2.1
金融・保険業	110,951	118,729	7.0	3.3
不動産業	467,158	465,573	-0.3	12.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	213,645	216,701	1.4	6.0
公務	229,486	232,199	1.2	6.4
教育	162,781	164,407	1.0	4.5
保健衛生・社会事業	419,503	421,330	0.4	11.6
その他のサービス	142,286	144,372	1.5	4.0
小計	3,559,979	3,647,448	2.5	100.0
輸入品に課される税・関税	33,157	48,308	45.7	1.3
(控除) 総資本形成に係る消費税	48,845	66,421	36.0	1.8
計(県内総生産)	3,544,291	3,629,335	2.4	100.0
県民所得	2,534,604	2,575,304	1.6	—
1人当たりの県民所得(千円)	2,682	2,769	3.2	—

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はプラス3.2%

令和4年度の県民所得は2兆5753億円で、前年度に比べ407億円（1.6%）増加した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ87千円増加し、2,769千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



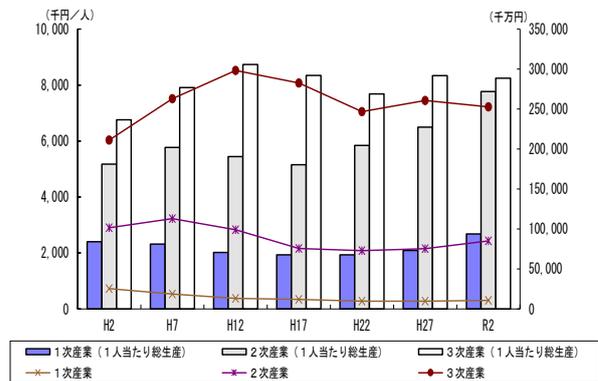
資料：秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

令和2年の産業別総生産を5年前と比較すると、第2・3次産業の合計は0.5%増加し、第1次産業については10.7%増加している。

1人当たりの総生産は、第1次産業でほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移（産業別）



資料：総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約83.5万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万 m^3 で、うち民有林が66%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川等の主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に適した条件となっている。

また、農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（日照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の沿岸部には8市町村があり、海岸線の延長は約260kmとなっている。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有しており、これに挟まれるようにして、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に砂浜海岸が形成されている。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①令和4年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.7%

農林水産部門の県内総生産は、前年度に比べて農業が0.6%、林業が21.8、水業が9.0%増加し、全体では30億円（3.2%）増加して962億円となり、県内総生産（名目）全体に占める割合は2.7%となった。

②総就業人口のうち農林水産業就業人口は8.7%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から令和2年にかけて、62%に当たる65,452人減少し、40,142人となった。これにより、総就業人口に占める割合は30年間で半減し、8.7%となった。

③全世界帯に占める農家世帯の割合は7.2%

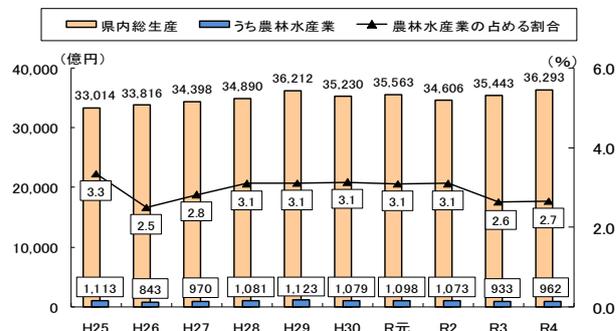
総世帯数は、平成2年から令和2年にかけて26,625世帯（7.4%）の増加となった。一方、農家世帯は59,358世帯（61.5%）減少し、全世界帯に占める農家世帯の割合は17.3%減の9.6%となった。

④県土面積に占める耕地面積は12.5%

令和6年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地の増加といった要因により、前年から400ha減の145,600haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.5%となっている。

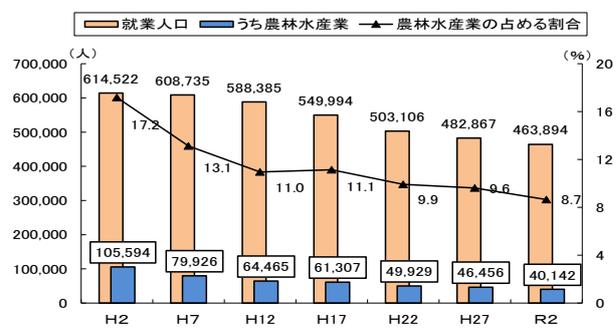
<図1-8>各種指標に占める農林水産業の位置づけ

①県内総生産



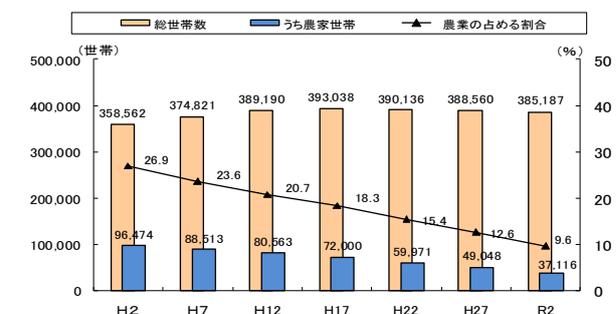
注) 輸入品に課される税・関税を含む 資料:秋田県経済計算

②就業人口



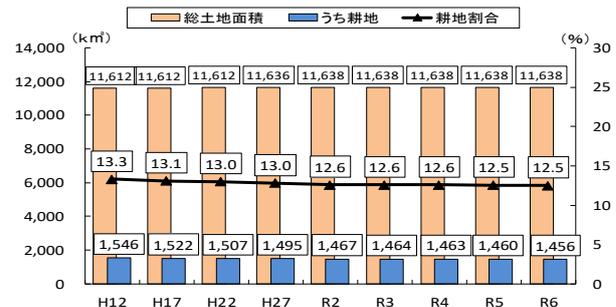
資料:総務省「国勢調査」

③世帯数



資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④土地面積



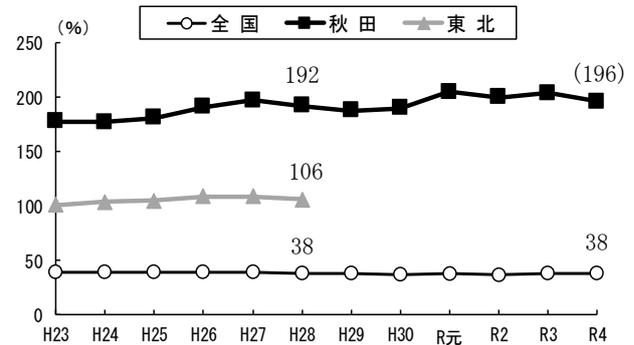
資料:農林水産省「作物統計調査」

◎食料自給率はカロリーベースで196%

令和4年の食料自給率は、カロリーベースでは196%で全国2位、生産額ベースでは128%で全国11位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が839%、大豆が157%と突出しているが、米を除いた場合は24%と低い。

＜図1-9＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注) ()は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料:農林水産省「都道府県別食料自給率」

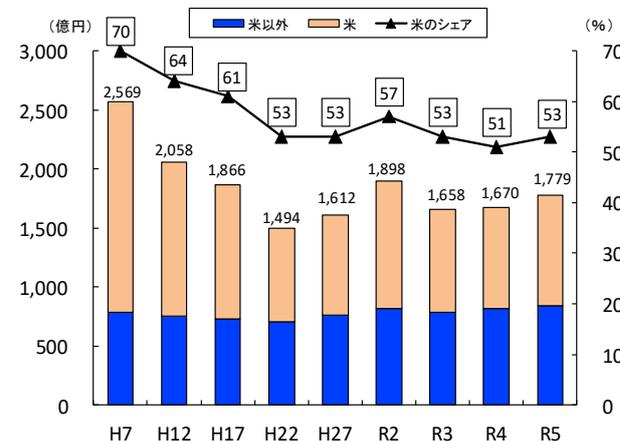
◎農業産出額は1,779億円

令和5年の農業産出額は1,779億円となり、前年度と比較すると109億円(6.5%)増加した。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額は841億円となっている。

また、産出額に占める米の割合は、前年度より2%増加し、53%となった。

＜図1-10＞秋田県の農業産出額の推移



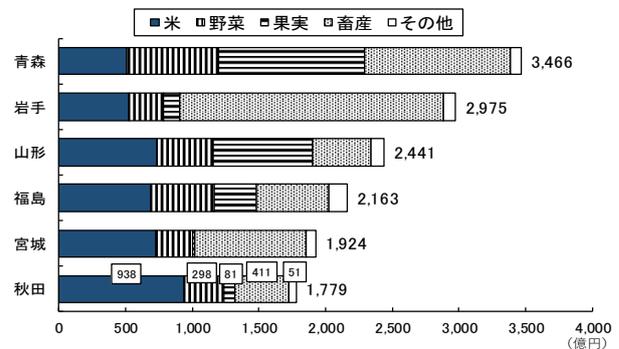
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北における順位は6位

農業産出額の東北における順位は前年と同じく6位で、5位(宮城県)との差は145億円となっている。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高く、園芸品目や畜産物など米以外の産出額が他県と比べて少ない傾向にあるが、近年は徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-11＞東北各県の農業産出額の内訳(R5)

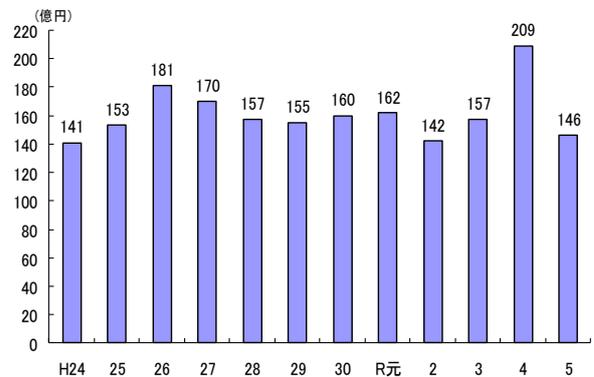


資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎林業産出額は146億円

令和5年の林業産出額は、合板工場等の減産体制が続いたため、前年から30%減少し、146億円となった。

＜図1-12＞秋田県の林業産出額の推移



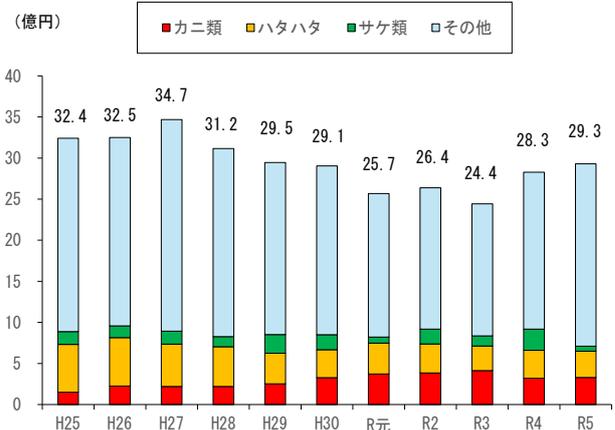
資料：農林水産省「林業産出額」

◎水産業産出額は29.3億円

令和5年の水産業産出額（養殖業は含まない）は29.3億円となり、前年度と比較すると1億円（4%）増加した。

生産額の多い上位3魚種は、カニ類が373百万円（対前年度比96%）、ハタハタが323百万円（同95%）、ヒラメ・カレイ類が180百万円（同93%）となり、これら3魚種で総生産額28%を占めている。

＜図1-13＞秋田県の水産業産出額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考	
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国		
農家・人口	基幹的農業従事者	人	33,720	249,712	1,363,038	5	18	13.5	2.5	2020年農林業センサス
	農業経営体	経営体	28,947	194,193	1,075,705	5	14	14.9	2.7	
	うち、個人経営体	経営体	27,902	187,902	1,037,342	5	15	14.8	2.7	
	主業経営体	〃	5,980	44,551	230,855	5	17	13.4	2.6	
	(主業経営体の割合)	%	21.4	23.7	22.3	3	20	-	-	
	準主業経営体数	経営体	4,845	30,655	142,538	4	8	15.8	3.4	
	副業的経営体数	〃	17,077	112,679	663,949	4	13	15.2	2.6	
	うち、販売のあった経営体	経営体	28,084	182,282	978,210	3	11	15.4	2.9	
	単一経営	〃	24,062	148,469	798,771	3	10	16.2	3.0	
	(単一経営の割合)	%	85.7	81.5	81.7	1	12	-	-	
	複合経営	経営体	4,022	33,813	179,439	6	18	11.9	2.2	
(複合経営の割合)	%	14.3	18.5	18.3	6	36	-	-		
耕地	耕地面積	ha	145,600	809,600	4,272,000	3	6	18.0	3.4	令和6年作物統計
	水田面積	〃	127,700	583,100	2,319,000	1	3	21.9	5.5	
	水田率	%	87.7	72.0	54.3	1	6	-	-	
	経営耕地のある経営体数	経営体	28,947	190,831	1,058,754	4	13	15.2	2.7	2020年農林業センサス
	経営耕地総面積	ha	114,453	618,071	3,232,882	1	3	18.5	3.5	
	1経営体あたり経営耕地面積	ha	4.0	3.2	3.1	1	3	-	-	令和5年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率
	耕地利用率	%	83.9	83.1	91.0	3	33	-	-	
水稲生産	水稲作付面積	ha	84,200	358,400	1,359,000	1	3	23.5	6.2	令和6年産の水陸稲の収穫量
	水稲収穫量	トン	490,000	2,091,000	7,345,000	1	3	23.4	6.7	
	10a当たり収量	kg	582	582	540	4	6	-	-	

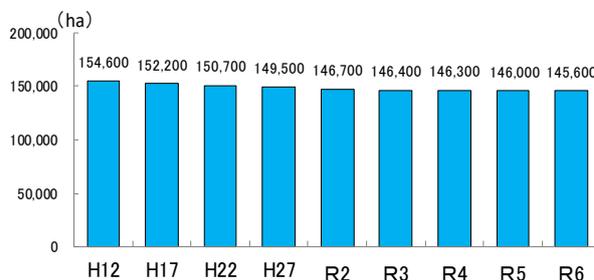
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「作物統計調査」

3 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和6年には145,600ha（県土面積の12.5%）となっており、地目別にみると、田が88%、畑が12%となっている。

＜図1-14＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「作物統計調査」

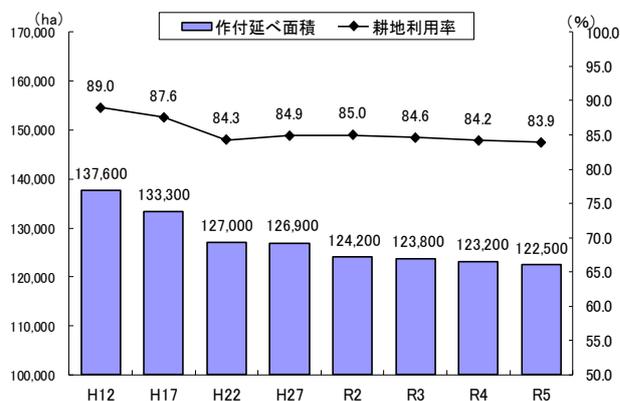
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和5年の農作物の作付延べ面積は、前年より700ha減少して122,500haとなった。

耕地利用率は83.9%（東北平均は83.1%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることから、全国平均の91.0%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図1-15＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

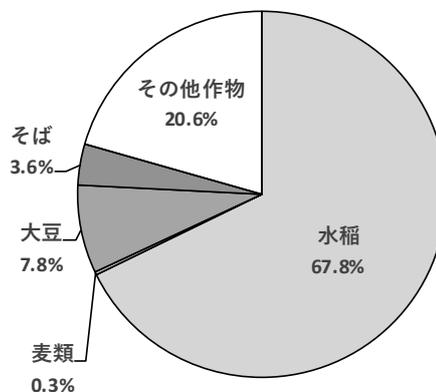


資料：農林水産省「作物統計調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が67.8%と圧倒的に高く、次いで大豆7.8%、そば3.6%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞令和5年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作物統計調査」

4 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占めており、ピークであった昭和55年度の84.3万haから減少しているものの、最近では横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

所有形態別では、国有林が46.6%、民有林が53.4%となっており、森林面積に占める国有林の割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が46.6%と最も多く、市町村等が14.5%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が9.4%となっている。

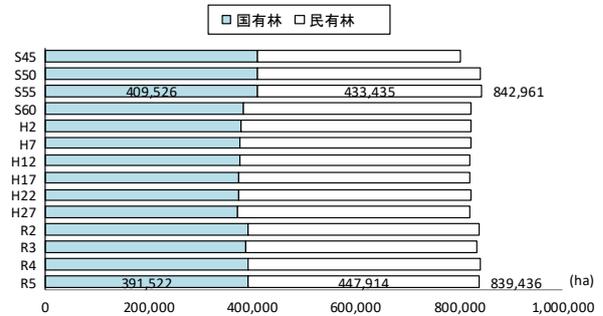
人工林・天然林別では、人工林が48.2%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈表〉東北6県におけるスギ人工林面積・順位

東北6県	面積(万ha)	全国順位	東北順位
青森県	19	4	3
岩手県	20	3	2
宮城県	13	14	6
秋田県	36	1	1
山形県	16	6	5
福島県	18	5	4

資料：林野庁「森林資源の現況」

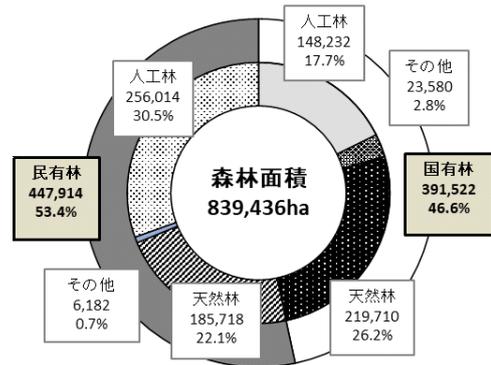
〈図1-16〉森林面積の推移



注) 平成30年度から更新困難地を森林面積に編入

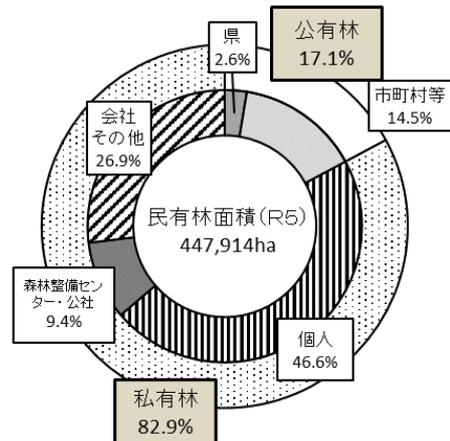
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林資源造成課調べ

〈図1-17〉人工林・天然林別森林面積(令和5年度)



資料：県森林資源造成課調べ

〈図1-18〉民有林の所有形態別森林資源(令和5年度)



資料：県森林資源造成課調べ

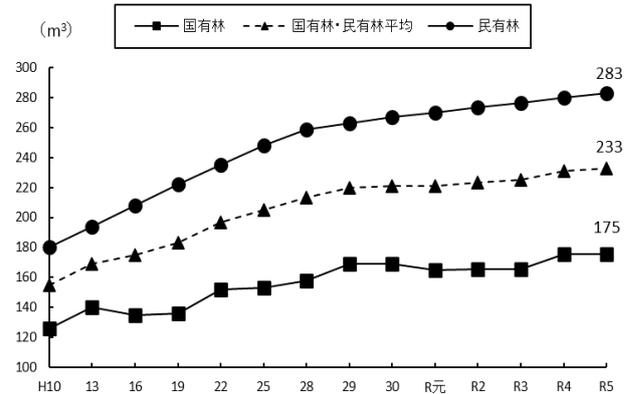
◎民有林の1ha当たり蓄積は283m³

民有林では、蓄積が年間125万m³増加し、令和5年度末には127百万m³となり、1ha当たりの蓄積量は283m³となっている。

スギ人工林では、蓄積が年間で120万m³増加して94百万m³となっており、利用期を迎えている。

注) 森林蓄積：立木の幹の体積の総量 (m³)

＜図1-19＞1ha当たりの森林蓄積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

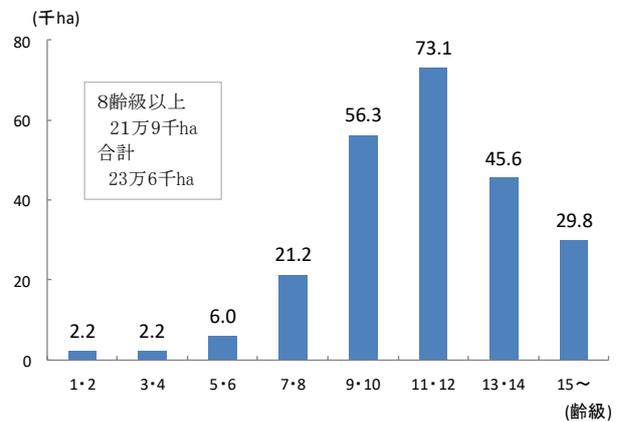
◎民有林スギ人工林面積は11・12齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたこと等により、全国一の23万6千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が21万9千ha（92%）を占めており、中でも11・12齢級がピークとなっている。

注) 齢級：林齢を一定の幅で括ったもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級等と称する。

＜図1-20＞民有林スギ人工林の齢級別面積(令和5年度)



資料：県森林資源造成課調べ

5 農業金融

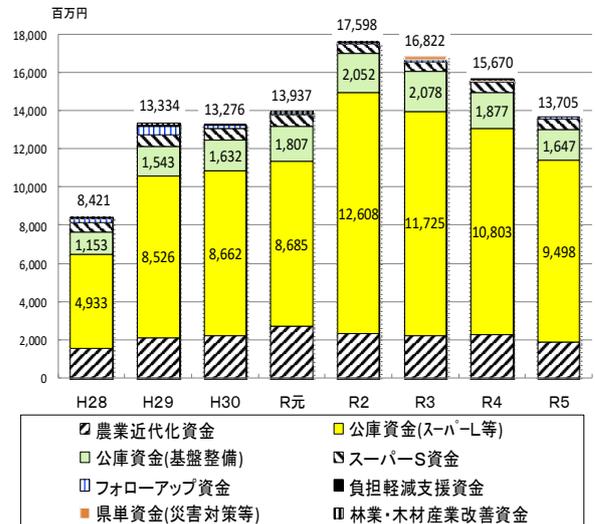
◎令和5年度の融資額は約137億円

令和5年度の融資額は約137億円で、顕著な増加となった令和2年度を境に資金需要は減少傾向となっている。

公庫資金（スーパーL等）が9,498百万円（前年比88%）で公庫資金（基盤整備）とともに減少し、農業近代化資金についても1,882百万円（前年比83%）と減少した。主な要因として、コロナ禍による経営体力の消耗、原材料高等による投資意欲の減退、これらによる大規模案件の減少等が考えられる。

一方、スーパーS資金等の運転資金については、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人等が資金繰りのために活用し、安定した資金需要が続いている。

〈図1-21〉農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

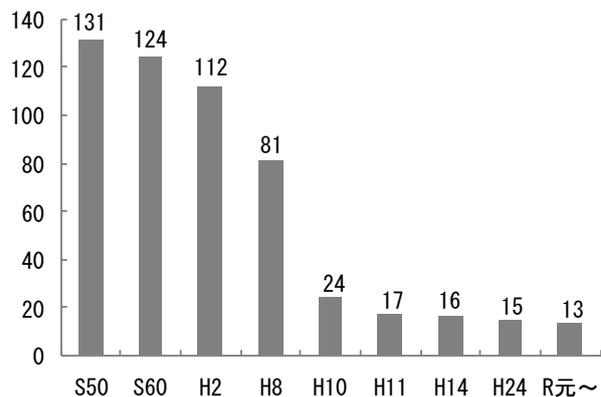
令和5年度の農業協同組合の経営状況は、県内全てのJAで黒字決算となったものの、新型コロナウイルスに伴う景気減速や円安に伴う資材・飼料価格の高騰等が大きく影響し、当期剰余金の合計金額は前年比25%減の14億1,166万円となった。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットの発揮による安定した経営基盤の確立が重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立されたが、JA間で意識や認識に温度差が生じたことなどにより、合併協議から離脱するJAが相次ぎ、令和8年4月を合併目標としていた協議は、一旦休止することが令和6年1月に決まった。

一方で、協議から離脱したJAを含め、「将来的なJA合併は避けて通れない」との認識で一致していることから、JAグループでは、協議の再開を見据え、施設の共同利用といった事業連携の構築支援や合併を志向する地区における支援等を進めていくことにしている。

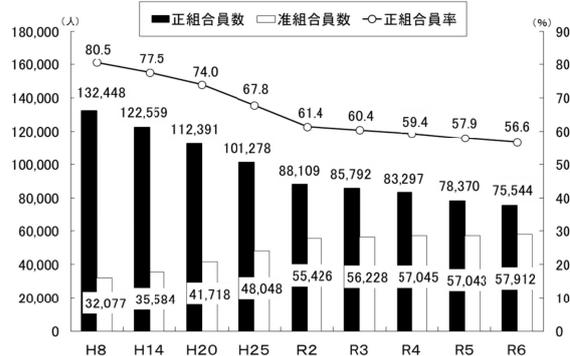
令和6年7月、JAこまちとJAうごが合併研究会を立ち上げ、合併に向けた協議を進めており、令和7年5月に合併協議会への移行した。

＜図1-22＞農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-23＞農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①県農業共済組合で1兆664億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物補償）の6事業となっている。

令和6年度の総共済金額は1兆664億円で、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済以外では、農作物共済（水稲）の割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約53%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度について、本県における加入実績は、令和7年3月末時点で2,725経営体となっており、加入要件である青色申告実施者数のうち39%が加入済みで、当該年目標38%を1ポイント上回っている。

◎土地改良区は統合整備により70に減少

本県の土地改良区数は、令和7年3月末時点で70となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。

地区面積が300ha未満の小規模土地改良区が全体の20%を占めており、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、統合整備や女性理事の登用を積極的に推進し、組織運営基盤の充実・強化を図っている。

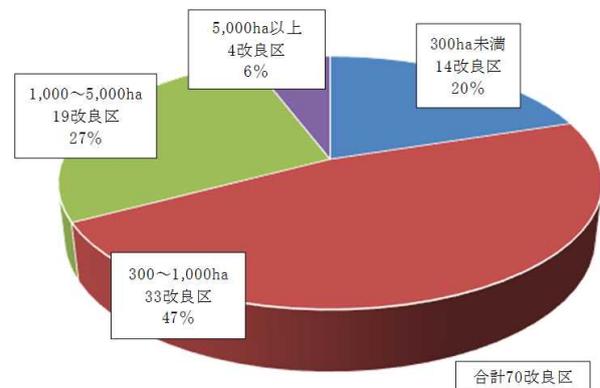
②令和6年度農業共済金の支払実績

令和7年3月末現在で、令和6年度の共済金支払実績額は1,305,175千円（前年比163%）となり、7月の大雨等により水稲の支払額が増加し、約7.6億円ととなった。

〈表〉支払実績の内訳

水稲	759,627千円
麦	904千円
家畜	216,926千円
果樹	18,304千円
大豆	220,983千円
ホップ	1,118千円
園芸施設	87,313千円
計	1,305,175千円

〈図1-24〉土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は増加傾向

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和7年4月1日現在で10組合となっている。

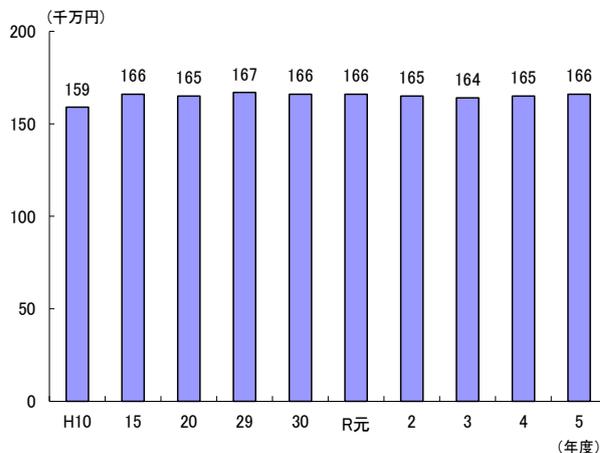
令和5年度の組合員所有森林面積は22万2千haであり、民有林の49%を占めている。

近年は、組合員数が減少傾向にあるものの、払込済出資金額は横ばいで推移している。

令和5年度の森林造成事業は再造林の推進により新植事業が前年度から36ha増加して519ha、保育事業は3,896ha、合計4,415haとなった。

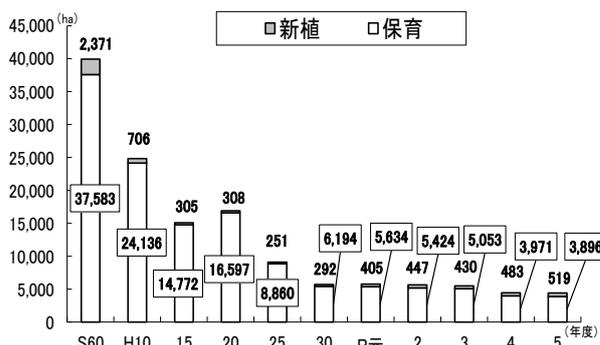
令和5年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が327千m³、29億4千万円、林産事業が446千m³、29億2千万円と高い水準で推移している。

〈図1-25〉森林組合払込済出資金の推移



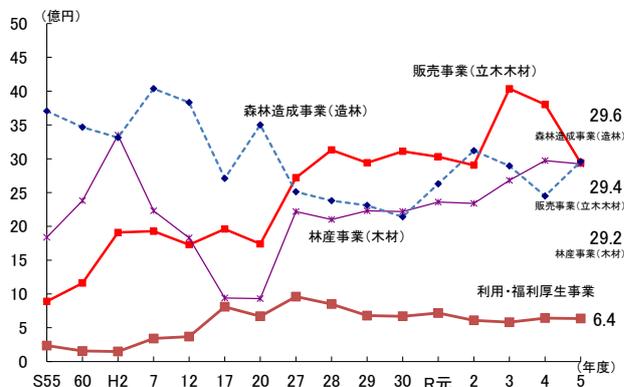
資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-26〉森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-27〉森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

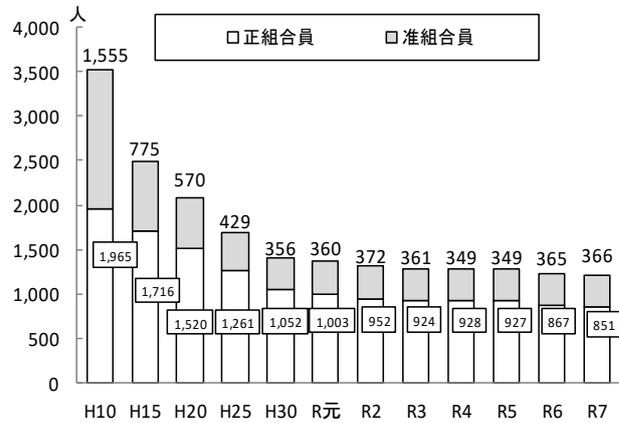
県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協だったが、合併により昭和48年までに12漁協となった。

平成14年4月1日には、全国に先駆けて1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。

現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和7年4月1日現在で、組合員数は、正組合員851人、准組合員366人の計1,217人であり、年々減少している。

<図1-28>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

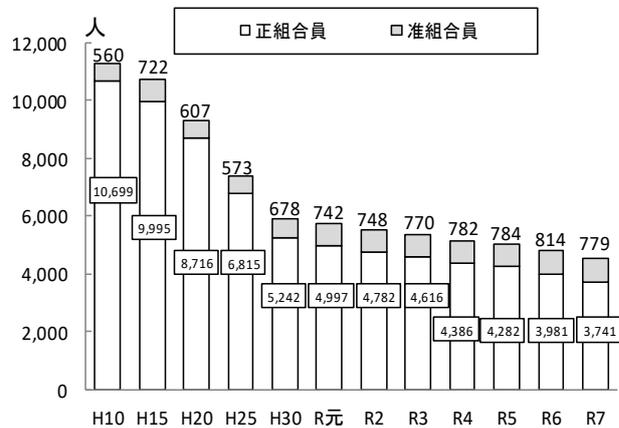
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和7年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業等、内水面漁場の健全利用に向けた取組を行っており、現在の会員数は19である。

組合員数は正組合員3,741人、准組合員779人の計4,520人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-29>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 経営力の高い担い手と新規就農者の 確保・育成

1 農家・法人の動き

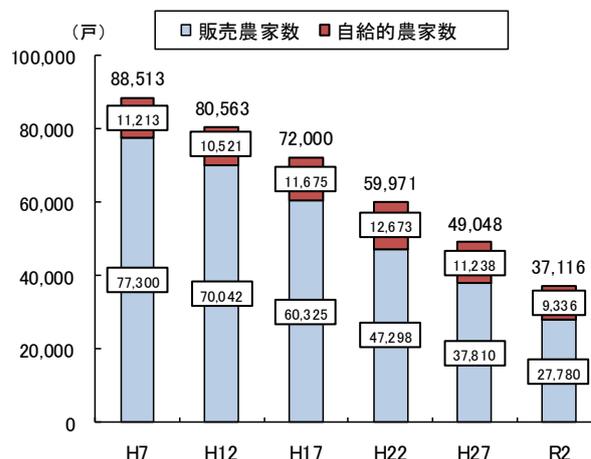
1 総農家数・販売農家数・基幹的農業従事者

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和2年には37,116戸となり、5年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和2年には27,780戸と、5年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

〈図2-1〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和2年2月1日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、5年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

(単位：人)

		平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者		44,665	44,886	33,720
性別	男	27,358	27,138	21,479
	女	17,307	17,748	12,241
年齢別	15～29歳	545	449	333
	30～39歳	1,010	1,139	1,016
	40～49歳	2,008	1,580	1,596
	50～59歳	8,056	4,830	2,714
	60～64歳	7,570	7,669	3,923
	65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢		65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

2 認定農業者

◎認定農業者数は減少傾向

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正等に伴い、平成27年度には、認定農業者数が10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和6年度には前年度より367経営体減少し、7,923経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に係る目標等を記載した計画。

◎再認定率は73%

令和6年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,451経営体であり、うち73%の1,057経営体が経営規模拡大や経営効率化といった当初計画の見直しを行い、再認定された。

◎認定農業者不在集落が増加

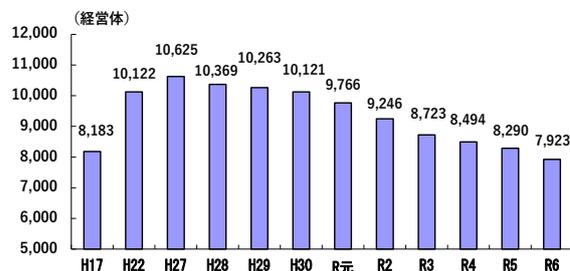
認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和3年3月末には725集落まで減少し、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴う認定農業者の減少等により、不在集落数は前年と比べて9集落増加した。

◎営農類型別では複合経営が最多

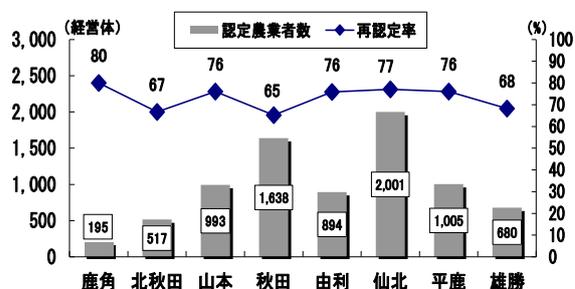
農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、令和5年度末には、「複合経営」が57%と最も多く、次いで「稲作単一」が36%となっている。

〈図2-2〉認定農業者数の推移（実数）



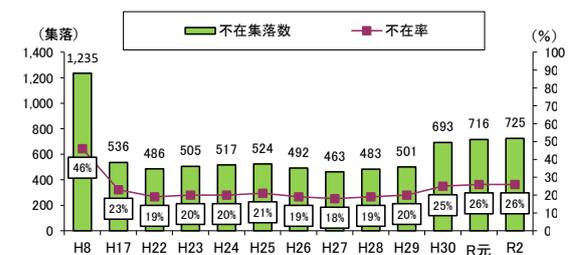
注) 国認定等を除く 資料: 県農林政策課調べ

〈図2-3〉地域別認定農業者の状況（実数、R6）



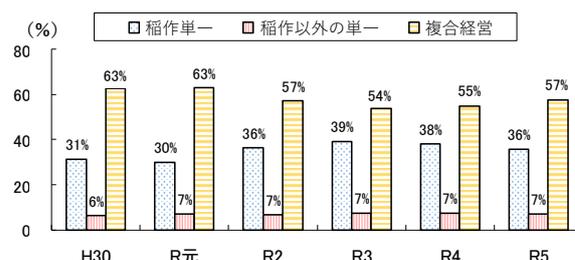
注) 国認定等を除く 資料: 県農林政策課調べ

〈図2-4〉認定農業者不在集落の推移



注) 平成30年に農家点在集落(農家4戸以下等)が追加 資料: 県農林政策課調べ

〈図2-5〉農業経営改善計画の営農類型別分類



資料: 県農林政策課調べ

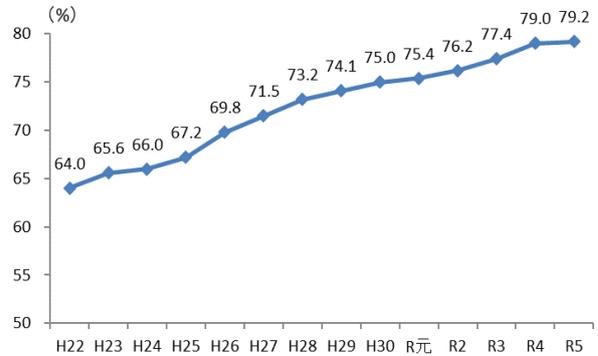
3 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和5年度末で79.2%となっている。

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは、担い手への農地集積率を令和7年度までに85%に引き上げることとしている。

＜図2-6＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

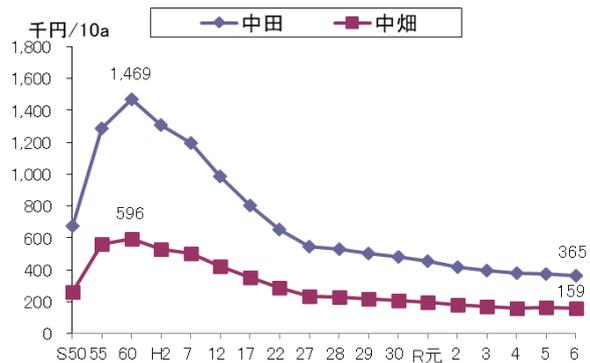
純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに40年連続して下落しており、令和6年は10a当たり365千円（対前年比2.4%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり159千円で中田価格の44%となっている。

※「純農業地域」は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

※「中田」「中畑」は、収量水準やほ場条件が標準的な水田及び畑をいう。

＜図2-7＞純農業地域の自作地売買価格の動向



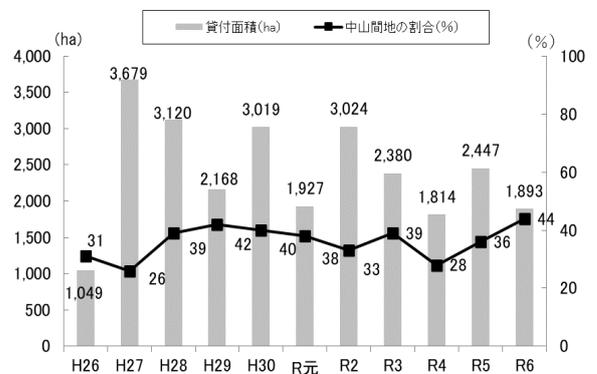
資料：県農業会議調べ

◎農地中間管理事業の実績

平成26年度に（公社）秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和6年度に農地中間管理機構が貸し付けした農地の面積は1,893haである。

＜図2-8＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

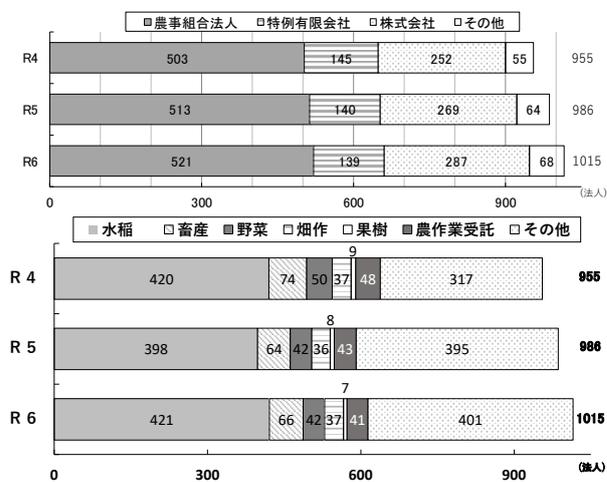
4 農業法人・集落営農

◎農業法人は水稻と畜産の業種が主体

令和6年6月1日現在の農業法人数は、前年より29法人増加し、1,015法人となった。

形態別では農事組合法人が51%、会社法人が42%であり、業種別では水稻が41%、畜産が7%となっている。

＜図2-9＞形態別・業種別農業法人数の推移



注) 特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化の進展によって年々増加しており、令和6年度末には前年より16法人増加して900法人となった。

このうち、集落型農業法人は405法人で、前年から10法人増加した。

＜図2-10＞認定農業法人数の推移



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

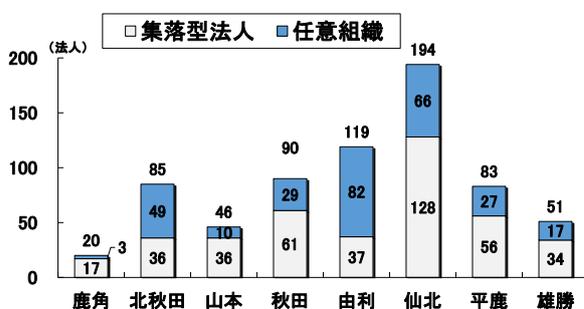
◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の数は、令和6年度末時点で前年同時期より11組織少ない688組織となった。その内訳は、任意組織が283組織（前年比▲21）で、集落型農業法人が405組織（前年比+10）となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

近年は、ほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くなっている。

＜図2-11＞地域別集落営農組織数(R6、実数)



資料：県農林政策課調べ

2 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

1 農業経営体

◎農業経営体数は減少しつつも規模拡大傾向

令和2年の農業経営体数は28,947経営体で、5年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積規模別では、20.0ha未満のほぼ全ての階層で減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和2年の4.0haへと約1.3倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

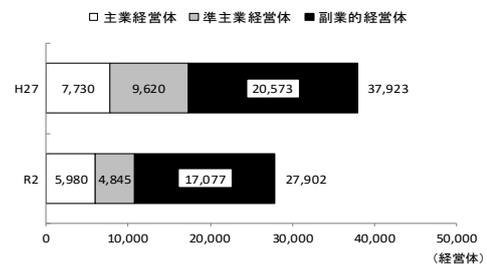
区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	28,947	△ 10,010
個人経営体	47,051	37,923	27,902	△ 10,021
団体経営体	1,020	1,034	1,045	11
経営耕地なし	523	418	337	△ 81
0.3ha未満	342	251	397	146
0.3～1.0ha	15,348	10,880	7,403	△ 3,477
1.0～2.0ha	14,356	11,120	7,643	△ 3,477
2.0～3.0ha	7,249	6,039	4,320	△ 1,719
3.0～5.0ha	5,573	4,853	3,772	△ 1,081
5.0～10.0ha	3,285	3,245	2,743	△ 502
10.0ha以上	1,845	2,151	2,332	181
10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
20.0～30.0ha	351	398	478	80
30.0～50.0ha	182	230	281	51
50.0～100.0ha	64	94	135	41
100.0ha以上	9	17	31	14
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	4.00	0.82

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和2年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980経営体(21.4%)、準主業経営体が4,845経営体(17.4%)、副業的経営体が17,077経営体(61.2%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より4,775経営体減少しており、減少傾向が著しい。

〈図2-12〉主副業別経営体数の動向



資料:農林水産省「農林業センサス」

◎販売のあった経営体は約2万8千経営体

令和2年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、5年前より9,401経営体(25.1%)減少した。

経営組織別にみると、稲作単一経営は20,996経営体で5年前より7,891経営体(27.3%)減少し、稲作以外の単一経営は3,066経営体で197経営体(6.9%)増加しており、米依存からの脱却が進んでいる。

〈表〉農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H22	H27	R2
販売のあった経営体	45,901	37,485	28,084
単一経営	38,493	31,756	24,062
稲作	35,241	28,887	20,996
麦類作	4	3	7
雑穀・いも類・豆類	340	310	420
工芸農作物	255	150	114
露地野菜	802	645	646
施設野菜	132	111	150
果樹類	1,009	956	1,040
花き・花木	121	123	140
その他の作物	154	181	168
酪農	110	89	66
肉用牛	185	189	204
養豚	65	50	53
養鶏	35	26	18
養蚕	-	-	-
その他の畜産	40	36	40
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,729	4,022

資料:農林水産省「農林業センサス」

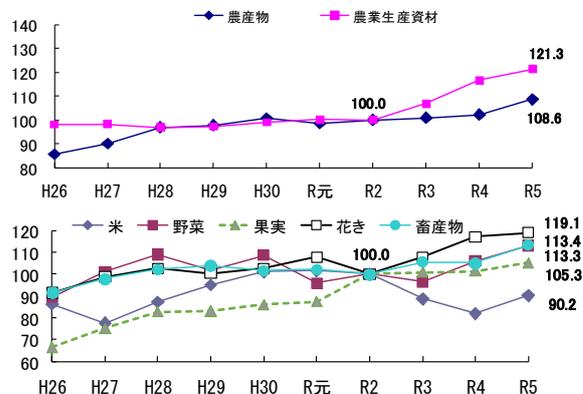
2 農業経営

◎農産物・農業生産資材物価指数は上昇

令和5年の全国の農産物物価指数は、総合価格指数が108.6（令和2年=100）と前年より6.4ポイント上昇し、農業生産資材物価指数が121.3と前年より4.7ポイント上昇した。

品目別に見ると、米が90.2（対前年+8.2）、野菜が113.3（同+7.1）、果実が105.3（同+3.9）、花きが119.1（同+1.9）、畜産物が113.4（同+8.1）となった。

＜図2-13＞農産物・農業生産資材物価指数（全国）



3 女性・高齢農業者

◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和2年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

◎多様な部門に取り組む起業活動

令和6年における起業活動経営体数（農産物直売所含む）は357件となった。農産物直売所では、出荷者の女性割合が平均で6割以上となっており、農村女性が培ってきた知識や技術を生かした漬物や伝統菓子といった加工商品のニーズは高い。

農家民宿や農家レストラン等では、農業体験や学校給食への食材提供等、観光客や地元の子どもたちへ農業と食文化の魅力を発信する取組が行われている。

＜表＞基幹的農業従事者数に占める女性の割合（単位：人、%）

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表＞年齢階層別基幹的農業従事者数の動向（単位：%）

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

＜表＞起業活動数（農産物直売所含む）の推移（単位：件）

	R2	R3	R4	R5	R6
起業活動経営体数	324	352	341	359	357
起業活動取組数	477	441	453	459	439
農産物直売	257	212	232	223	218
農産加工	185	180	185	198	183
その他(民宿、レストラン)	35	49	36	38	38

資料：県農業経済課調べ

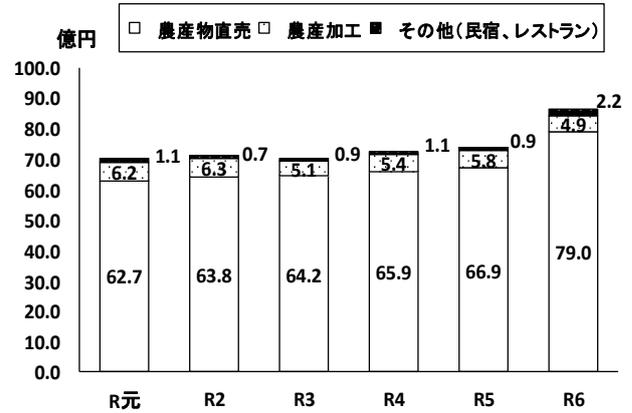
◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

令和6年度の起業活動の販売額は86.1億円で、全体の約92%を占める直売所が販売額を伸ばしたことにより、前年を上回った。

直売所への出荷や農産加工に取り組む女性農業者の年齢は、60代以上が全体の7割以上を占めており、高齢者により支えられている。

そのため、高齢者が出荷しやすい環境を整備するとともに、若手生産者を出荷組織へ取り込むことが必要となっている。

＜図2-14＞起業活動による販売額の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①あきたアグリヴィーナネットワークの活動を支援

あきたアグリヴィーナネットワーク会員を対象に、起業活動のレベルアップを図る各種研修会や情報交換会を開催した。

急速冷凍技術の研修会では、急速冷凍機を使用した調理を体験しながら急速冷凍の効果や、活用方法等を学んだ。

＜図＞急速冷凍技術の研修会



②直売所の魅力アップにつながる取組を支援

女性農業者の活躍の場である直売所の魅力アップによる販売力や集客力の向上を図るため、新たな取組1件に対して、専門家の意見を取り入れた売場の改善やPRイベントの実施を支援した。

また、販売額向上を図るため、普及指導員を対象に専門家によるPOSレジデータ分析手法の研修を実施するとともに、2か所の直売所において、分析データを基に主要品目の販売強化を実践した。

＜図＞売り場棚のリニューアル



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第5次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で家族経営協定数等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

家族経営協定では、家族員の合意のもと就業条件や責任を明らかにするため、農家経営における役割分担や労働時間、休日、労働報酬等を文書により取り決めており、女性の経営参画や後継者の営農定着を促進することで、経営の活性化が期待される。

本県の締結数は令和6年度末時点で859戸と着実に増加しており、セミナーの開催等を通じて更なる締結数の増加を図っていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (R元)	実績 (R6)	目標 (R7)
家族経営締結数	戸	793	859	943
女性の農業士認定者数	人	235	245	247
女性の農業委員割合	%	14.5	17.0	20.0

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
新規締結数	22	22	23	20	9	13	11	13
累積締結数	748	770	793	813	822	835	846	859

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R5)

取り決めの内容	割合
労働時間・休日	93.5%
農業経営の方針決定	93.0%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	85.4%
労働報酬(日給、月給)	72.2%
収益の配分(日給、月給以外の利益の分配)	66.1%
経営移譲(継承を含む。)	52.5%
生活面の役割(家事・育児・介護)	45.0%
労働衛生・健康管理	43.8%

資料：農林水産省調べ

4 新規就農者

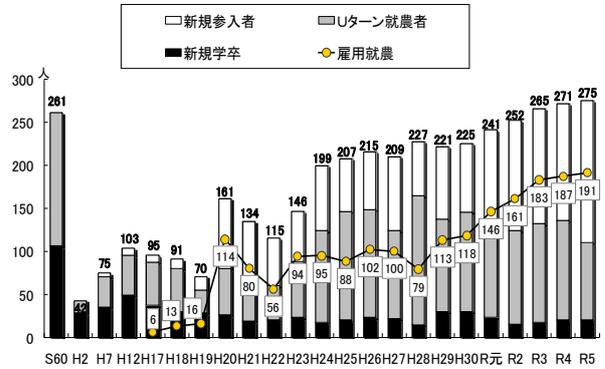
◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談から就農定着まで、段階に応じた総合的なサポートを行っており、令和5年度の新規就農者数は275人と、11年連続で200人を超え、平成元年度以降では、最多となった。

就農区分別では、新規学卒者20人、Uターン就農者90人、新規参入者165人となっており、新規参入者数は過去最多となった。

また、雇用就農者数は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に増加傾向にあり、過去最多の191人となった。

＜図2-15＞新規就農者数の動向



注) S60、H2の値はUターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

◎情報発信の強化と研修機会の提供

就農情報ウェブサイト「秋田就農ナビ」等を活用した情報発信を強化し、農業法人でのインターンシップ研修を実施するほか、農業高校生を対象とした研修会や雇用就農セミナーを開催するなど、本県農業への理解促進と就農意欲の喚起を図っている。

◎実践研修の充実

非農家出身の就農希望者が増加傾向にあり、就農ニーズが多様化していることから、秋田アグリフロンティア育成研修において、農業機械の操作研修や経営・販売の講義内容を充実させたほか、先進農家の元で実務研修を行うコースを新たに設けるなど、研修内容の充実を図った。

◎就農定着に向けた支援

各地域振興局に就農定着支援チームを設置し、関係機関・団体等と連携しながら、営農開始に必要な機械施設の導入支援や経営開始資金など資金面のサポート、就農後の経営・技術指導など、定着に向けた総合的な支援を実施した。

＜図＞農業機械操作研修の様子



＜図＞先進農家コースにおける技術研修の様子



5 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

無料職業紹介所は、これまでに9JAで開設されており、地域の労働力確保に貢献している。

県では、農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

特に、1日農業バイトアプリ「daywork」の普及拡大を県でも支援し、延べ3,603人のマッチングが成立した。

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

地域農業における重要な担い手の生産性や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「実践的経営合理化手法習得研修（トヨタ式カイゼン）」を実施した。

また、6経営体に対してカイゼン指導を行い、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

＜表＞JA無料職業紹介所の開設状況（令和7年3月末現在）

JA名	開設日
あきた白神	平成29年12月13日
こまち	平成30年3月13日
秋田しんせい	平成30年4月2日
秋田たかのす	令和3年4月1日
あきた湖東	令和3年7月1日
秋田ふるさと	令和3年10月1日
あきた北	令和4年4月1日
秋田やまもと	令和4年4月1日
かづの	令和4年5月1日

＜図＞普及指導員を対象としたカイゼン研修



Ⅲ 持続可能で効率的な生産体制 づくり

1 次世代農業技術等の研究開発

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

新ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる「農業の食料供給力の強化」を実現するため、「次世代農業技術等の研究開発」、「環境保全型農業等の普及拡大」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

① 次世代農業技術等の研究開発

スマート農業技術の現場実装を推進するため、作業の自動化や高度な農業技術の見える化等の研究開発・実証に、産学官が連携して取り組んでいる。

- ・スマート農機を活用した大規模水田作での生産性向上技術の確立
- ・大玉トマト収穫ロボットの開発
- ・スマートグラスを使った果樹のスマート管理技術の開発
- ・AIを活用した野菜病害防除技術の確立
- ・ICTを活用した漁海況情報収集システムの構築
- ・スマートセンシングによるコンテナ苗の安定生産システムの開発 等

② 環境保全型農業等の普及拡大

農林水産業の生産性向上と持続性の両立を目指し、スマート技術を活用した環境負荷軽減技術等の研究・実証に取り組んでいる。

- ・リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築
- ・水稲作のケイ酸・カリ供給量の推定方法の開発と施用基準の策定

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

① 令和6年度の要望とその対応

要望件数	内 訳		
	課題化・成果済	要検討	対応困難
18	15	0	3

② 令和6年度からの主な新規課題

- ・秋田の米ぢからを強化する銘柄米品種の開発
- ・ハタハタ等重要魚種の漁場予測技術の開発

◎成果技術の生産現場への早期普及

① 情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、公設試参観デー等でも情報発信している。

② 現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ確に対応している。

- ・カドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」のマニュアルおよび栽培暦の作成
- ・ニホンナシにおける散水氷結法による晩霜害の抑制
- ・黒毛和種肥育における稲わらサイレージ調整方法及び給与による影響の解明
- ・養殖用全雌三倍体サクラマス種苗の作出
- ・菌床シイタケ栽培の安定生産に向けた高温障害発生条件の解明

2 省力・低コスト生産技術の状況

◎水稲直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られ、稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能となることから、大規模農業法人等を中心に定着している。

直播栽培は、高密度播種苗栽培の拡大等に伴い一時減少したが、大規模経営体への集積等により増加に転じ、令和6年度の面積は1,103haとなった。

播種様式は、湛水直播が79%と大半を占め、そのうち条播が45%、点播が46%、散播が9%となっている。

◎無人ヘリコプターは279機

産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松等の防除薬剤の散布に利用されており、本県の令和7年3月末現在の機体所有台数は269機で、オペレーター数は688名である。

本県における令和6年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は87,689haで、そのうち水稲は83,216haで95%を占めている。

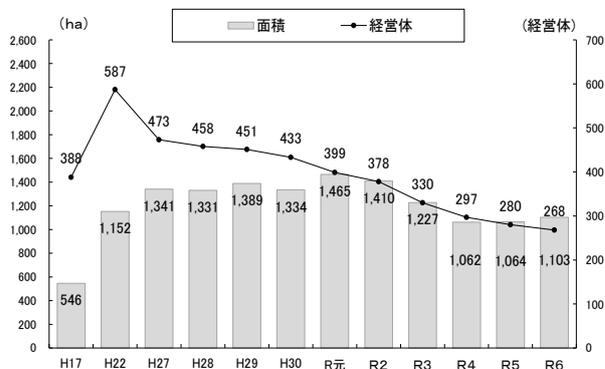
◎省力・低コスト型防除技術について

有人ヘリコプターで行う農薬散布については、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、環境や食の安全・安心に対する国民の関心の高まりのほか、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積が減少傾向にある。

令和5年度に有人ヘリコプターで水稲防除を実施したのは6県で、延べ面積は26,304haである。

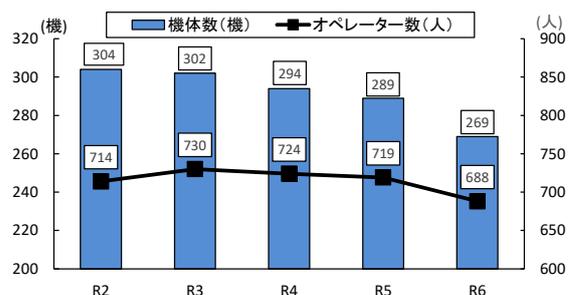
本県では、茨城県、山形県に次いで3番目に多い4,469haで実施された。

＜図3-1＞直播栽培面積・取組経営体の推移



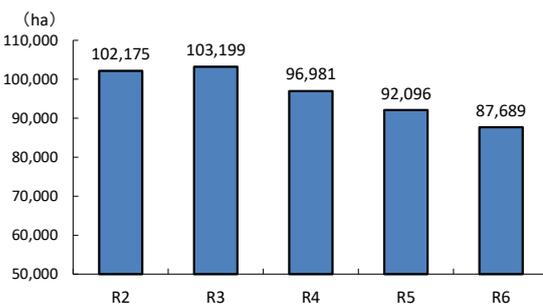
資料：県水田総合利用課調べ

＜図3-2＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



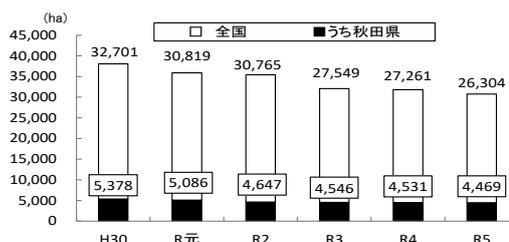
資料：県水田総合利用課調べ

＜図3-3＞無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



資料：県水田総合利用課調べ

＜図＞有人ヘリコプターによる水稲防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

2 スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大

1 スマート農業の推進

◎スマート農業の推進

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現する必要がある。

国では、スマート農業技術活用促進法を令和6年10月に施行し、農作業の効率化等に資するスマート農業技術の活用と併せて生産方式の転換を進めるとともに、スマート農業技術等の開発・普及を図ることにしている。

本県においても、技術の普及・定着に向けて、「技術開発」「現地実証」「情報発信」等を進めている。

◎技術開発

令和2年度に公設試験場にスマート農業プロジェクトチームを設置して技術支援体制を構築し、スマート農業技術の導入効果や活用上の課題等を検討するとともに、秋田県立大学等と連携し、最先端技術の開発に取り組んでいる。

◎現地実証

県では、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」等を活用した現地実証に取り組んでおり、令和6年度は5地区（水稻1、野菜4）で実施した。

このうち、水稻ではロボット田植機2台による同時作業の省力効果等を検証したほか、ねぎではハイクリアランス仕様の自動操舵トラクタによる中耕培土作業の省力効果等を検証するなど、品目に応じた技術検証に取り組んだ。

〈図〉ロボット田植機2台による同時作業



〈図〉自動操舵トラクタによるねぎの中耕培土作業



◎情報発信

本県の現地実証や全国での取組の成果等を踏まえ、令和2年度に「秋田県スマート農業導入指針」を策定し、継続的に改訂を行うとともに、ウェブサイト「こまちチャンネル」で情報発信するなど、スマート農業技術の現地実装を推進している。

◎指導者育成

県では、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターが令和4年度より実施している「スマート農業指導士育成プログラム」に普及指導員を参加させ、これまでスマート農業指導士23名を育成している。スマート農業指導士は、現場からの相談対応や実証ほ運営など、きめ細かい指導の主体となって活動している。

2 環境保全型農業の推進

◎みどりの食料システムの推進

近年、世界的な地球温暖化の進行と異常気象の頻発等により、SDGsや地球環境への関心が高まっており、農林水産分野においても持続的な食料システムの構築が急務となっている。

国では、令和3年5月に、将来にわたり農林漁業及び食品産業の持続的な発展と国民に対する食料の安定供給の確保を図る観点から、「みどりの食料システム戦略」を策定した。さらに、令和4年7月には、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設け、農林漁業及び食品産業の持続的な発展や環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）を制定した。

県では、令和5年3月に県内全25市町村と共同で、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」（基本計画）を作成し、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大することとしている。

〈表〉環境負荷低減事業活動等の促進に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
有機JAS認証ほ場面積	ha	R2	419	R7	500
特別栽培米の作付面積	ha	R3	3,148	R7	6,471
長期中干しの取組面積	ha	R3	2,783	R7	2,891
施設園芸におけるヒートポンプの導入数	経営体	R3	64	R7	80

◎みどりの食料システム法の認定制度の推進

県では、みどりの食料システム法に基づき、令和5年度から有機農業や温室効果ガスの排出量の削減などの環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定しており、令和6年度末の認定数は60名となっている。また、環境負荷低減に取り組むモデル地区（特定区域）として、令和7年2月に大潟村を基本計画に位置づけた。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」を施行し、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和2年度には同基本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解促進等を進めている。

県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和2年度に同推進計画（第2期）を策定し、農業者等の自主性を尊重しながら、有機農業の取組を推進している。

本県の有機JAS認証面積は令和4年度末で402haで、北海道（9,222ha）、鹿児島県（1,129ha）、熊本県（721ha）、青森県（431ha）、宮崎県（430ha）、千葉県（405ha）に次ぎ全国第7位となっている。

◎特別栽培農産物認証制度の普及

平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、節減対象農薬の使用回数及び化学肥料の窒素成分量が慣行の50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めている。

◎環境保全型農業直接支払交付金の活用

平成27年度に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進しており、令和6年度は9市町村、4,740haで取り組まれた。

〈表〉環境保全型農業直接支払交付金の活用

項目	年度				
	R2	R3	R4	R5	R6
取組市町村	13	11	10	9	9
交付金(百万円)	134	133	134	136	143
交付面積(ha)	4,204	4,475	4,485	4,631	4,740
有機農業	452	440	419	421	391
カバークロップ	454	370	376	305	314
堆肥の施用	255	246	244	298	315
秋耕	—	—	5	5	21
長期中干し	2,497	2,783	2,586	2,791	2,665
地域特認取組	546	637	855	810	1,036

資料：県水田総合利用課調べ

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、県普及指導員等による推進体制の強化を図りつつ、生産現場への普及を推進した。

GAPは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、GLOBALG.A.P.やJGAP等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和7年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は28件、46経営体となっている。

なお、平成30年から運用していた秋田県版GAP確認制度については、国の方針を踏まえ令和5年度に廃止した。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施した。

現場での指導・支援を通じ、引き続き適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用を推進していく。

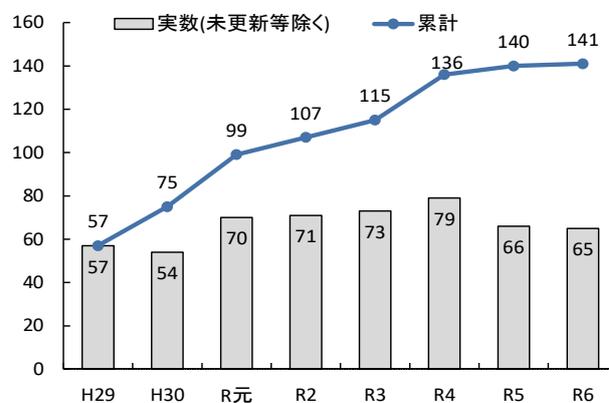
〈表〉本県の第三者認証取得状況(令和7年3月末現在)

種類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBALG.A.P.	4	4
ASIAGAP	2	2
JGAP	22	40
計	28	46

注)数値は未更新等を除く実数

資料: 県水田総合利用課調べ

〈図〉県内のGAP認証取得経営体数



資料: 県水田総合利用課調べ

3 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等

1 農業農村整備事業の推進

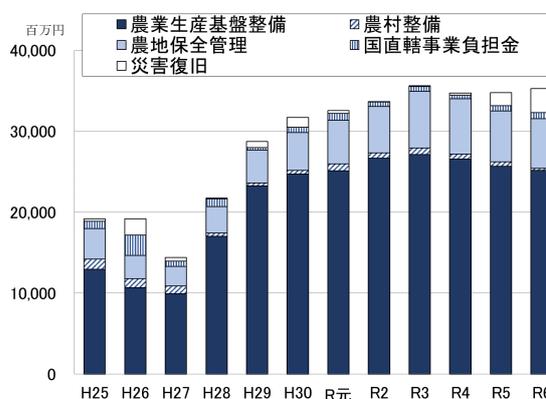
◎令和6年度の農業農村整備事業費は353億円

本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

令和6年度の事業費は、執行額ベースで約353億円となっており、ほ場整備等の「農業生産基盤整備」が71%と大きな比率を占めている。次いで、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17%となっている。農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体であることから、全体の1%程度となっている。

なお、効率的かつ効果的に施策・事業を推進するため、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減に取り組んでいる。

＜図3-4＞農業農村整備事業費(執行額ベース)



資料: 県農地整備課調べ

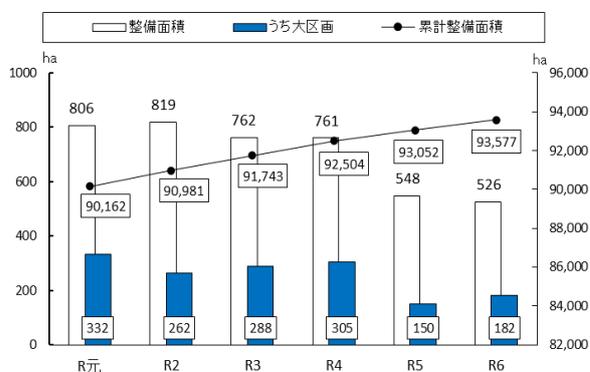
2 ほ場整備の推進

◎30a区画以上の水田整備率は73.3%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備により、担い手への農地集積や経営の複合化等を推進する事業である。

令和6年度までに93,577haのほ場が30a区画以上に整備されており、水田面積に占める整備面積の割合は73.3%となっている。

＜図3-5＞ほ場整備の動向



資料: 県農地整備課調べ

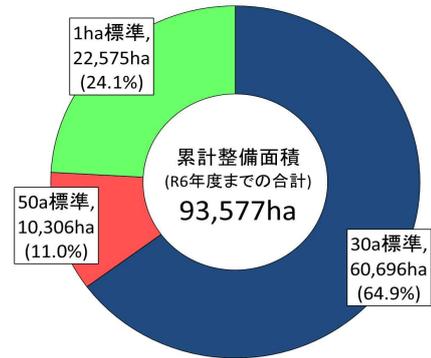
◎1ha標準の大区画は累計整備面積の24.1%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは1haを標準区画とする大区画ほ場の整備を実施し、令和6年度までに22,575haが整備され、累計整備面積の24.1%を占めている。

大区画ほ場の整備は、労働時間の大幅な短縮や生産コストの低減による生産性向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善にも寄与している。

＜図3-6＞標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度からは現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで308地区で実施され、うち249地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和6年度までに完了した55地区については、受益面積4,463haに対して担い手の経営面積は4,098haで、農地集積率は91.8%となっており、こうしたソフト支援の実施により、農地の流動化が大きく進展している。また、農地の利用集積を通じ、1,917戸の個別経営体、104の集落営農組織、393の農業法人等の担い手が確保・育成されている。

＜図3-7＞ほ場整備による農地利用集積の状況



注) H21採択～R6完了までの地区

資料: 県農地整備課調べ

◎スマート農業に対応した基盤整備

令和2～4年度に県内3か所のモデル地区（北秋田、由利、平鹿）において、「スマート農業を支える基盤整備実証事業」を実施した。3.6ha大区画ほ場、ターン農道、アーム式草刈機、ICT水管理システム等の効果や課題等を検証し策定した「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、スマート農業に対応した基盤整備を推進している。

＜図＞自動走行トラクターによる代掻き作業 (3.6ha大区画)



IV マーケットに対応した複合型 生産構造への転換

1 全国に名を馳せる園芸産地づくり

1 大規模園芸拠点の整備

◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速するため、園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「メガ団地」（1団地で販売額1億円以上）の整備を平成26年度に開始した。令和3年度まで「ネットワーク団地」（複数団地で販売額1億円以上）や「サテライト団地」（メガ団地と連携し、販売額3千万円以上）を加えて整備を進めてきたが、令和4年度からは「大規模拠点」（販売額1億円以上）と「中山間拠点」（中山間地域において販売額3千万円以上）の2タイプに改編し、引き続き大規模園芸拠点の整備を推進している。

令和5年度までに53団地の整備に取り組み、令和6年度は新たに3団地の整備に着手し、計56団地となった。

◎営農のフォローアップ

雇用労働力の確保や効率的な労務管理が求められるなどの課題が顕在化していることから、的確な対応により経営安定を図るため、労働力の確保状況や技術的な課題の明確化、財務診断等により、団地個々の課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

◎メガ団地の成果

整備完了後の販売額は着実に増加しており、令和6年度には6団地が販売額1億円以上を達成している（能代市轟地区、能代市浅内・東雲原地区、能代市吹越他地区、美郷町畑屋中央地区、横手市十文字地区、湯沢市湯沢・稲川・雄勝地区）。また、令和5年度までに、37団地で254人の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業における担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。

〈図〉由利本荘市松ヶ崎・西目地区のたまねぎ



〈図〉美郷町畑屋中央地区のきゅうり・ほうれんそう



〈図〉八峰町石川・小手萩・内荒巻地区の菌床しいたけ



園芸メガ団地等

＜メガ団地等の整備数＞

	R4まで	R5整備	R6整備	計
園芸団地	42	1	2	45
しいたけ団地	10	0	1	11
計	52	1	3	56

八峰町
 ・峰浜：菌床しいたけ(17万菌床)
 ・石川：菌床しいたけ(14万菌床)

八峰町(新規)
 ・石川・小手萩・内荒巻
 菌床しいたけ(24万菌床)

能代市
 ・轟：ねぎ(露地13ha、施設12棟)
 ・河戸川：〃(露地3.6ha)
 ・久喜沢：〃(露地3.6ha)
 ・檜山：〃(露地3.6ha)
 ・荷八田：〃(露地3.6ha)
 ・二ツ井：〃(露地3.6ha)
 ・浅内・東雲原：ねぎ(露地16.2ha)
 ・吹越・朴瀬・築法師・常磐
 ：ねぎ、キャベツ(露地26.3ha)
 ・比八田・外荒巻：ねぎ(露地11ha)

八峰町・三種町
 ・八峰・八竜
 ねぎ、キャベツ(露地19ha)

男鹿市
 ・男鹿潟上：キク類
 (露地8ha、施設20棟)
 ・五里合：ねぎ(露地20ha)

秋田市
 ・雄和：ダリア、えだまめ等
 (露地10ha、施設14棟)
 ・相川：えだまめ、ねぎ(露地11ha)
 ・上北手：えだまめ、ダリア(露地)

由利本荘市
 ・鳥海平根：リンドウ、小ギク、
 アスパラガス(露地9ha)
 ・大内：菌床しいたけ(19万菌床)
 ・由利本荘：ぶどう(施設0.3ha)
 ・松ヶ崎・西目：たまねぎ
 (露地40.0ha)

にかほ市
 ・中三地：キク類
 (露地7.3ha、施設21棟)
 ・畑：半促成アスパラガス
 (施設24棟)
 ばれいしょ、たらめの芽

由利本荘市(新規)
 ・鳥海町下川内：リンドウ(1.6ha)

藤里町
 ・矢坂上野：ねぎ、山うど(露地5ha)

大館市
 ・長木：えだまめ(露地50ha)
 ・上川沿：えだまめ(露地60ha)
 ・大館：にんにく、アスパラガス(露地22ha)
 ・田代：にんにく(露地6ha)

大館市(新規)
 ・雪沢：ねぎ(露地4.0ha)

鹿角市
 ・末広：ねぎ、キャベツ(露地16ha)

北秋田市
 ・下杉：きゅうり、ほうれんそう、キャベツ
 (露地14ha、施設50棟)
 菌床しいたけ(4.3万菌床)
 ・鷹巣：えだまめ(露地56ha)
 ・米内沢：にんにく、だいこん(露地7.5ha)
 ・綴子：にんにく(露地5.1ha)

大仙市
 ・中仙中央：トマト(施設104棟)
大仙市・美郷町・仙北市
 ・仙北地区：ぶどう(露地3ha)
大仙市・仙北市・美郷町
 ・内小友：ねぎ、だいこん(露地17ha)
 ・神代：ねぎ(露地8.5ha)
 ・金沢：ねぎ(露地4.5ha)
大仙市・美郷町
 ・内小友：菌床しいたけ(17万菌床)
 ・畑屋：〃(9万菌床)

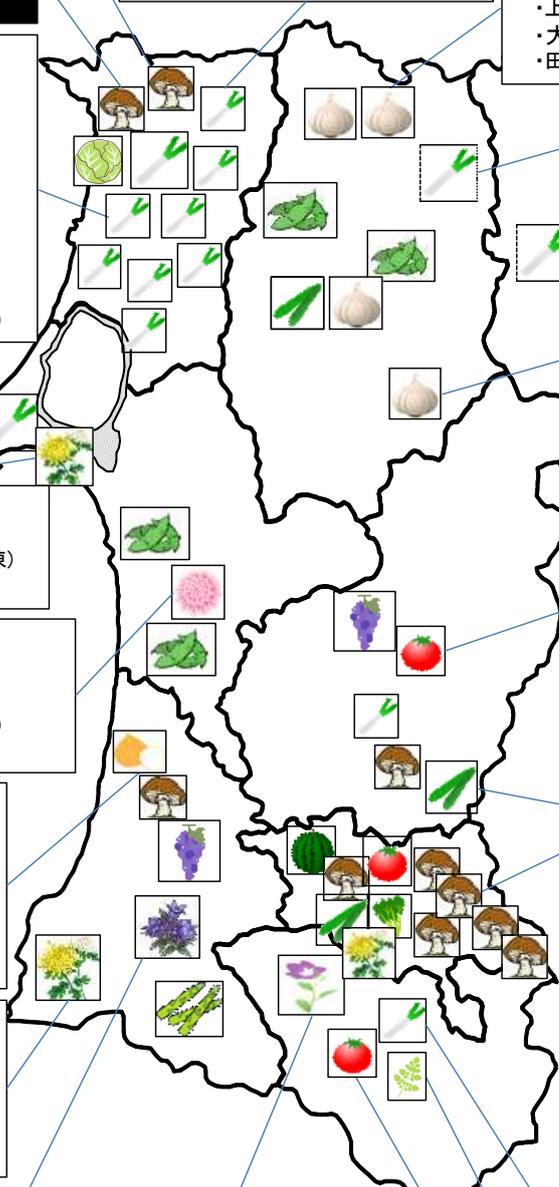
美郷町
 ・畑屋中央：きゅうり(施設73棟)

横手市
 ・十文字：ほうれんそう、きゅうり、キク類、
 すいか(露地4.7ha、施設77棟)
 ・黒川：トマト(施設5棟)
 菌床しいたけ(4.5万菌床)
 ・館合：ほうれんそう、すいか
 (露地3ha、施設32棟)
 ・和村：きゅうり(露地0.5ha、施設33棟)
 ・中村：キク(露地2.4ha、施設3棟)
 ・十五野：菌床しいたけ(58万菌床)
 ・醍醐：菌床しいたけ(27万菌床)
 ・浅舞：〃(12万菌床)
 ・大雄：〃(5万菌床)
 ・吉田：〃(11万菌床)
 ・十五野南：〃(12万菌床)

羽後町
 ・新成：トルコギキョウ、小ギク等
 (露地0.6ha、施設53棟)

湯沢市・羽後町
 ・湯沢北部他：トマト、トルコギキョウ等
 (施設88棟)

湯沢市
 ・湯沢稲川雄勝：ねぎ、小ギク(露地13ha)
 ・関口：せり(施設41棟露地1.5ha)
 ねぎ(露地3.5ha)



2 野菜

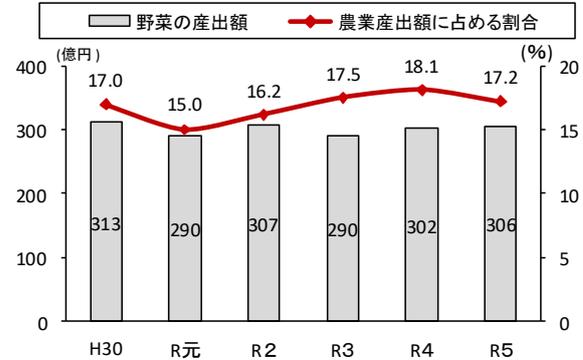
◎令和5年の野菜産出額は306億円(いも類含む)

野菜の農業産出額は、前年から4億円増加して306億円となった。

農業産出額全体に占める割合は17.2%と、前年より0.9ポイント減少した。

令和5年は、7月の大雨や夏期の高温の影響により、出荷量は減少したものの、前年の安値基調から単価が回復したことで、産出額は増加した。

〈図4-1〉野菜の農業産出額



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎令和5年の野菜重点6品目の作付面積は3,045ha

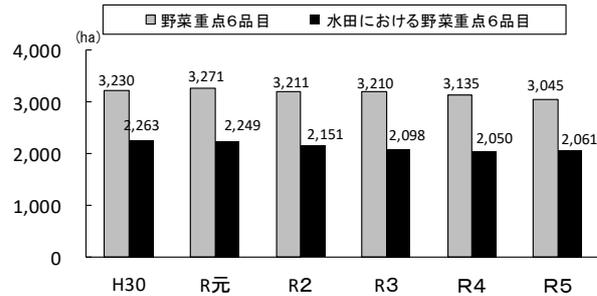
野菜重点6品目の作付面積は、生産者の高齢化等により、前年から90ha減少して3,045haとなった。

6品目の作付面積に占める水田の割合は68%と、前年より3ポイント増加した。

注)野菜重点6品目:

えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

〈図4-2〉野菜重点6品目の作付面積



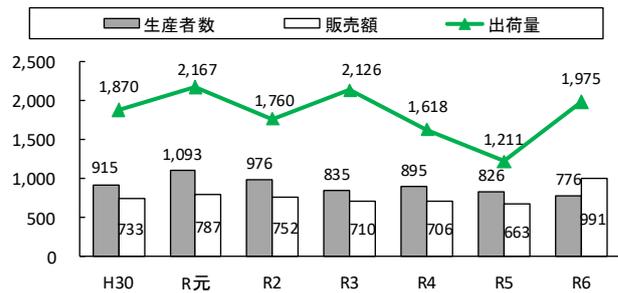
資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和6年度の冬期野菜の出荷量は1,975tで、前年度に比べ63%増加した。ねぎ・ほうれんそう・せりの販売が好調であり、販売額は991百万円と前年を大きく上回った(前年比149%)。

主な品目は、ねぎ・せり等の葉茎菜類、促成アスパラガス・山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・ほうれんそう・山うどの上位4品目で、冬期野菜販売額全体の80%を占めている。

〈図4-3〉冬期野菜の生産状況 (単位:戸、t、百万円)



資料:県園芸振興課調べ

◎令和6年度系統販売額は104億円

令和6年度は、7月の大雨や8月の高温の影響を受け、全般的に品薄傾向となっており、えだまめ・アスパラガス・トマト・きゅうり・すいかが高単価となり、系統販売額は104億円と前年を11%上回った。

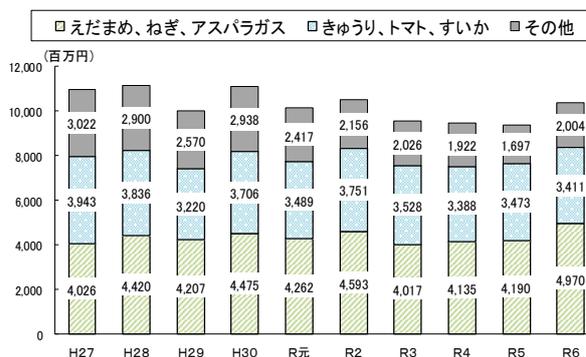
このうち、オール秋田体制で推進しているえだまめ・ねぎ・アスパラガスで系統販売額全体の48%を、きゅうり・トマト・すいかを含めた野菜重点6品目では81%を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、令和6年度の系統販売額が34億円と、初めて30億円を突破した。

令和6年度の販売額1億円産地は、延べ26産地となっており、えだまめ・ねぎ・アスパラガス・きゅうり・トマト等は県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

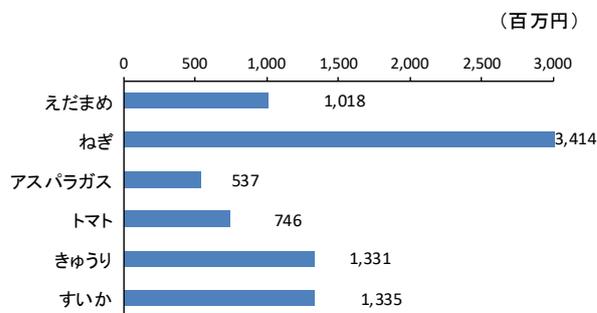
今後、更なる農業所得の増大を図るためには、単収と品質の向上が必要であることから、排水対策技術の普及や優良事例調査の実施、高温対策等の実証・普及を推進する。

〈図〉野菜の系統販売額



資料: 全農あきた「R7年度JA青果物生産販売計画書」

〈図4-4〉R6年度野菜重点6品目の系統販売状況



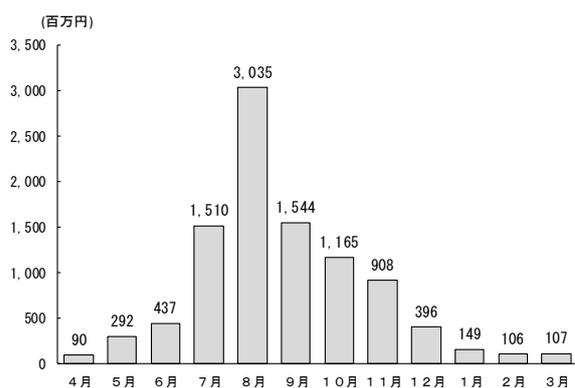
資料: 全農あきた「R7年度JA青果物生産販売計画書」

〈表〉県内の1億円産地(R6年度)

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、秋田なまはげ、秋田おぼこ、こまち
えだまめ	あきた湖東、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい
きゅうり	かづの、秋田たかのす、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
トマト	かづの、秋田おぼこ、こまち
ミニトマト	秋田やまもと
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち
メロン	秋田なまはげ
キャベツ	あきた白神

資料: 全農あきた「R7年度JA青果物生産販売計画書」

〈図〉令和6年度野菜の月別販売金額の推移



注) きのご類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む

資料: 全農あきた調べ

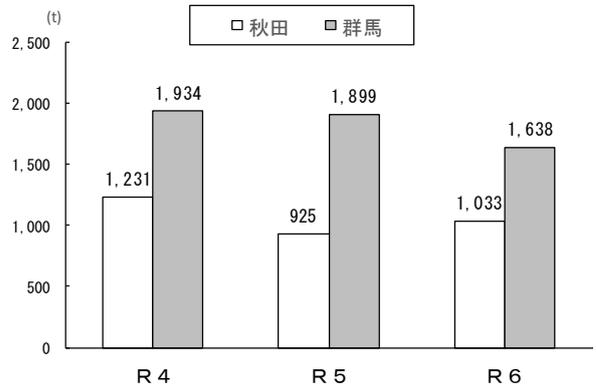
◎オール秋田で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量は全国第2位

京浜中央卸売市場（東京都、横浜市、川崎市）への年間出荷量は、7月の大雨の影響があったものの、1,033tと前年より12%増加した。5年連続で群馬県に次ぐ全国第2位となった。

排水対策に取り組んだほ場では、大雨後も安定して出荷ができていたことから、次年度以降も実証ほにより技術普及を図っていく。

〈図〉京浜中央卸売市場におけるえだまめ年間出荷量



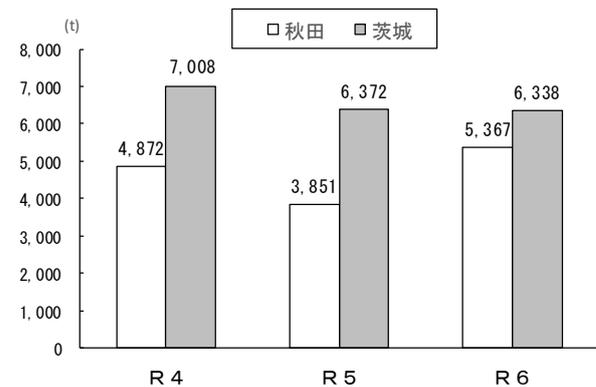
資料：県園芸振興課調べ

②夏秋ねぎの出荷量は全国第2位

全県域で栽培面積の拡大が進んでいるほか、9～10月の好天により、京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（7～12月）の出荷量は、前年から39%増加の5,367tとなり、第1位の茨城県（6,338t）に次ぐ全国第2位（6年連続）となった。

また、系統販売額は目標としていた30億円を達成し、過去最高額となったほか、主産地であるJAあきた白神の「白神ねぎ」は販売額20億円を達成した。

〈図〉京浜中央卸売市場における夏秋ねぎ出荷量



資料：県園芸振興課調べ

③アスパラガス半促成栽培の推進

令和6年度から“あきたのアスパラ”総合推進プロジェクトを立ち上げ、露地栽培や半促成栽培について、新技術の実証と全県域への技術普及を図った。

特に、近年、高単収が可能となる半促成栽培が急速に増加しているため、農業試験場の研究結果を踏まえて令和6年3月に作成した「アスパラガス半促成栽培マニュアル」を活用し、県内各地で現地研修会を行い、農業者や関係機関に広く情報提供した。

さらに、生産の安定化や省力・軽労化が期待できる枠板式高畝栽培について、農業試験場で実証に取り組むとともに、農研機構研究員を招聘し、研修会を開催した。

〈図〉アスパラガス半促成栽培現地研修会



◎あきたの園芸生産力向上フォーラムの開催

スマート農業の技術実証の成果を広く情報発信するとともに、スマート農機に関する知識を深めることを目的として、「あきたの園芸生産力向上フォーラム（スマート農業推進フォーラム）」を開催した。

農業機械メーカーの協力のもと、ロボットトラクターやドローン等のスマート農機の展示・実演会を行ったほか、スマート農業の活用事例に関する講演会を行った。

〈図〉あきたの園芸生産力向上フォーラム



◎野菜における排水対策の推進

野菜等の園芸品目では、排水不良が収量低下につながることから、排水対策の技術を普及するため、「排水条件改善モデル実証ほ」を全県8地域に設置し、実演会や実証展示を行った。

また、「野菜生産のための営農排水対策マニュアル」を活用した技術指導や「排水対策現地研修会」の開催のほか、全農と連携し、「全農機械展」において排水対策の事例紹介を行うなど、技術の普及を図った。

〈図〉ねぎほ場における排水対策現地研修会



◎減化学肥料栽培技術の検討

生産コストの低減や環境負荷軽減の観点から、土地利用型で肥料価格高騰の影響が大きいえだまめ・ねぎについて、現地ほ場における減化学肥料栽培の実証を行った。

実証では、局所施肥等の実施により、えだまめ・ねぎともにそれぞれ、2～4割減肥することが可能であったため、次年度以降は技術の横展開を図っていく。

〈図〉ねぎ局所施肥試験

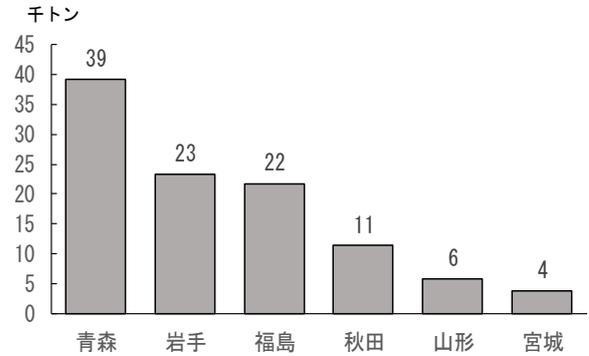


3 野菜の流通

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国25位

令和6年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は11,370トンで、全国24位、東北では4位となっている。

〈図4-5〉東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量(R6年)

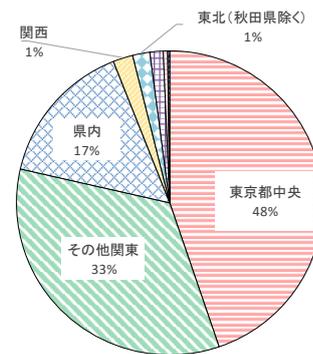


資料: 令和6年東京都中央卸売市場年報

◎県産野菜は81%が関東、17%が県内向け

令和6年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場が48%と最も高く、次いでその他関東が33%となっている。また、地域別では、関東地域が81%、県内が17%となっている。

〈図4-6〉県産野菜の出荷先(R6年度)



資料: 全農あきた調べ

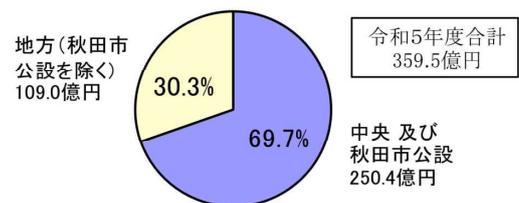
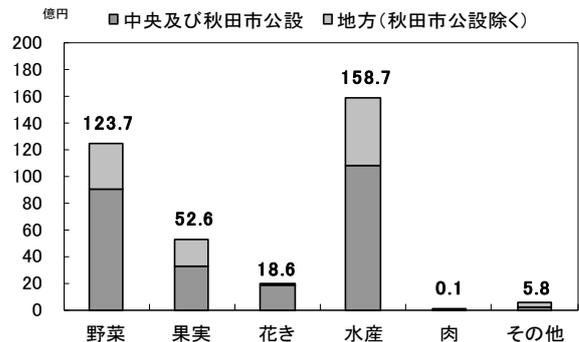
◎秋田市の卸売市場の取り扱いが県全体の約70%

令和5年度の取扱状況は、野菜が123.7億円、果実が52.6億円、花きが18.6億円、水産物が158.7億円で、合計359.5億円となっている。

そのうち69.7%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取り扱いとなっている。

なお、本県の卸売市場数は、令和7年3月末時点で中央卸売市場が0（秋田市花き部は令和6年4月に地方卸売市場へ移行）となり、地方卸売市場が8市場となっている。

〈図4-7〉市場別取扱状況(R5年度)



資料: 県農業経済課調べ

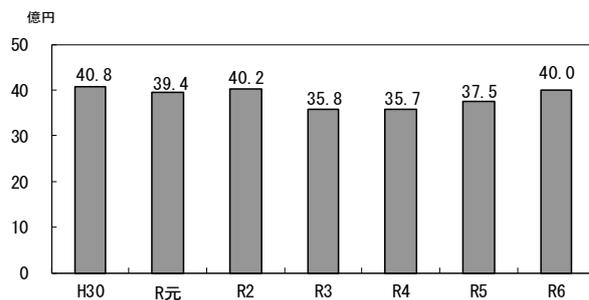
◎県内主要2市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における令和6年の野菜の取扱金額は142.4億円で、そのうち県産野菜の取扱金額は40.0億円（28%）となっている。

秋田市公設地方卸売市場では116.7億円のうち30.8億円（26%）、能代青果地方卸売市場では25.6億円のうち9.2億円（36%）だった。

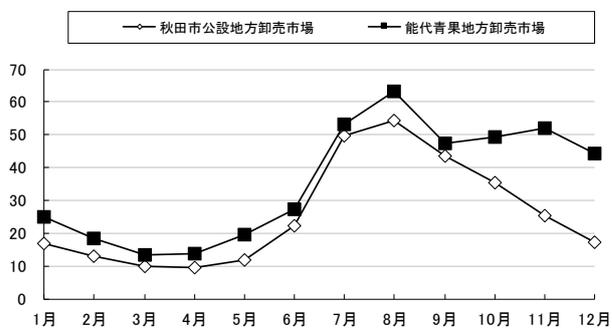
野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場において県産野菜の取扱割合が高くなっているほか、県内産地の出荷時期となる7～11月にかけて、取扱割合が大きくなっている。

＜図4-8＞主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料:秋田市場年報、能代青果月報

＜図4-9＞主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R6)



資料:秋田市場年報、能代青果月報

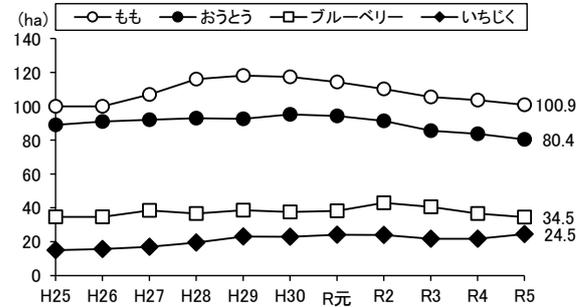
4 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県の主要な果樹は、りんご・なし・ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごにももやおうとうを組み合わせる「樹種複合」が増加している。

ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいるほか、県北部ではブルーベリー、中央部ではいちじくといった軽労的に生産できる品目が栽培されている。

＜図4-10＞果樹品目別の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

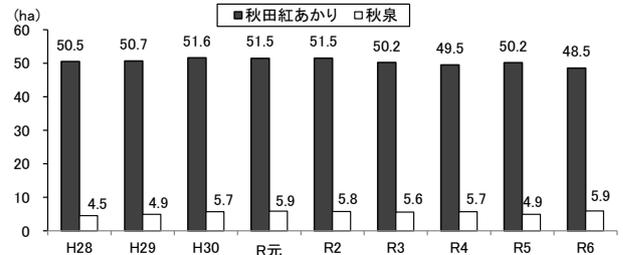
◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正して所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」よりも高単価で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主力であるが、食味が良く市場単価も高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

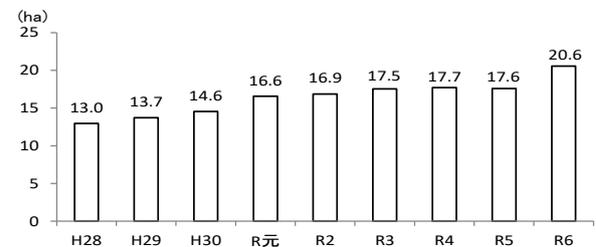
ぶどうは、「キャンベル・アーリー」など中粒種の面積が減少しており、無核（種なし）栽培が可能で消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等の大粒種が増加している。

＜図4-11＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

＜図4-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



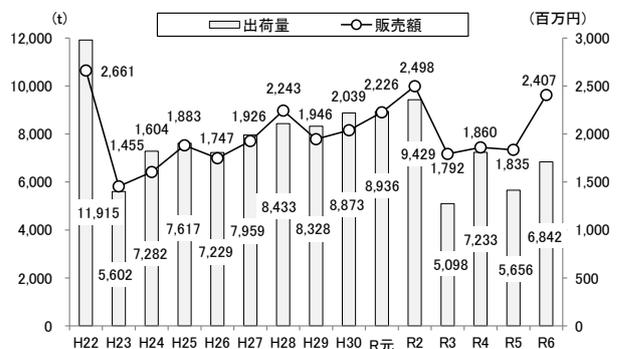
資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植等の復旧対策により、令和2年には主要樹種の出荷量が約8割まで回復した（平成22年対比）。

しかし、令和2年度の大雪により、再び甚大な被害が発生したことから、耐雪型樹形や樹体支持施設、スマート農機の導入・普及等により、除雪が容易で雪に強く、生産性の高い園地への転換を早急に進めている。

＜図4-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



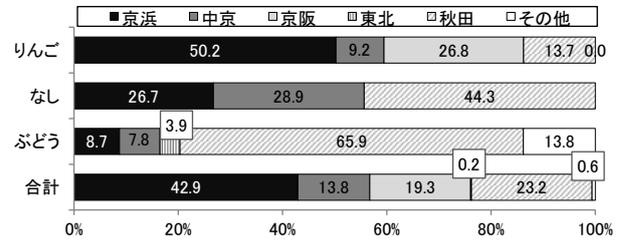
資料：全農あきた調べ

5 果実の流通

◎県産果実は43%が関東、23%が県内向け

令和6年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東(京浜)地域42.9%、京阪神地域19.3%、県内23.2%となった。

〈図4-14〉県産果実の出荷先別割合(R6、重量ベース)



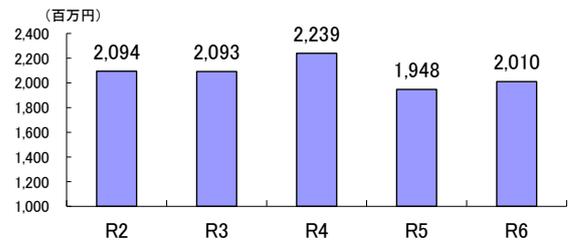
資料：全農あきた調べ

6 花き

◎花きの系統販売額は20.1億円

令和6年度の花き系統販売額は約20.1億円となり、高温や大雨の影響で実績が落ち込んだ前年は若干上回り、前年度比103%となった。販売額に占める品目別の割合はキク類38%、リンドウ21%、トルコギキョウ15%、ダリア5%、ユリ類4%となっており、主要5品目で8割以上を占めている。

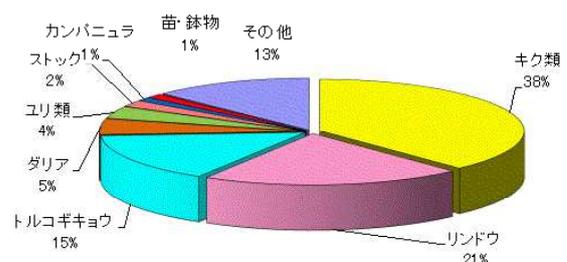
〈図4-15〉花き系統販売額の推移



資料：全農あきた調べ

リンドウについては、平成26年度に「秋田りんどう」を商標登録して生産拡大に取り組んでおり、全国上位の出荷量で推移している。

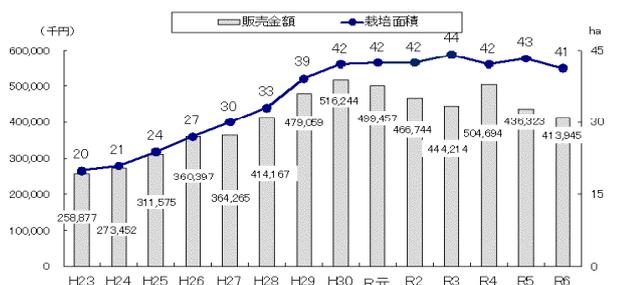
〈図4-16〉花き品目別系統販売額の割合(R6)



資料：全農あきた調べ

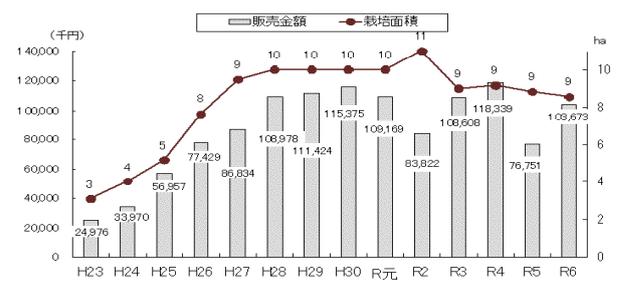
ダリアについては、県オリジナル品種「NAMAHAダリア」がブランドとして定着してきており、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでいる。

〈図4-17〉リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料：全農あきた調べ

〈図4-18〉ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料：全農あきた調べ

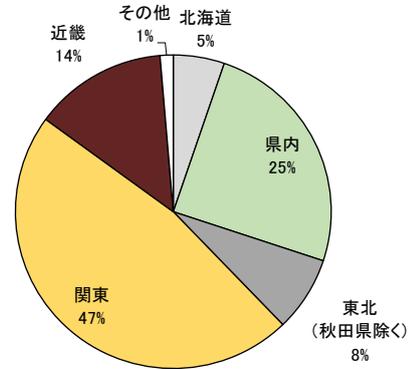
7 花きの流通

◎県産花きは47%が関東、25%が県内向け

令和5年産の県産花きの出荷量は43,777千本で、その出荷割合は、関東地域47%、県内25%、近畿地域14%などとなっている。

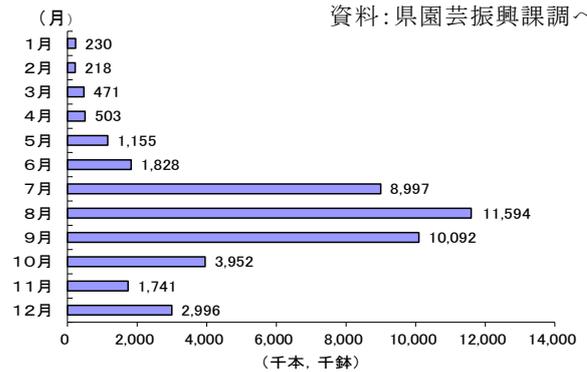
また、月別の出荷数量は、8月が11,594千本で最も多く、次いで9月が10,092千本、7月が8,997千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

＜図4-19＞県産花きの出荷先（R5）



資料：県園芸振興課調べ

＜図4-20＞花きの月別出荷量（R5）



資料：県園芸振興課調べ

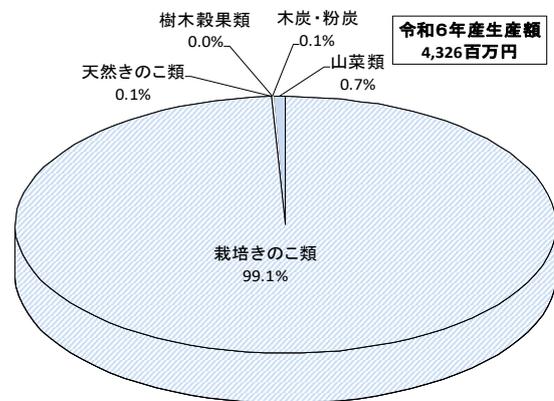
8 特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

令和6年産の特用林産物全体の生産額は約43億円で、前年より2.7億円（6.2%）の減となった。このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の99.1%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、国産品の消費量が増加していることに加え、栽培方法が原木から菌床へ移行して、品質が向上したことから、低下傾向にあった単価は、近年、回復しつつある。

＜図4-21＞特用林産物生産額と品目別割合（R6）



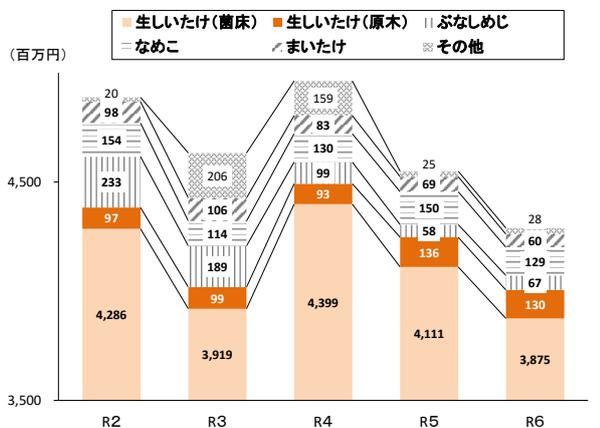
資料：県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、京浜中央卸売市場における出荷量・販売額・販売単価の販売三冠王を6年連続で獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれることから、一層の産地拡大が期待されている。

＜図4-22＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞しいたけの年間出荷量(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：t)

	R3	R4	R5	R6
秋田県	2,361(1)	2,502(1)	2,463(1)	2,366(1)
岩手県	1,631(2)	1,455(2)	1,263(2)	1,197(2)
福島県	596(5)	558(4)	572(4)	719(3)

＜表＞しいたけの年間販売額(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6
秋田県	2,709(1)	3,021(1)	3,088(1)	2,952(1)
岩手県	1,405(2)	1,338(2)	1,240(2)	1,227(2)
群馬県	273(6)	292(6)	545(4)	670(3)

＜表＞しいたけの販売単価(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	R3	R4	R5	R6
秋田県	1,147(1)	1,208(1)	1,254(1)	1,248(1)
岩手県	861(3)	919(3)	982(3)	1,026(2)
群馬県	670(6)	779(6)	924(5)	961(3)

注) ()内は順位

資料：県園芸振興課調べ

9 価格安定対策

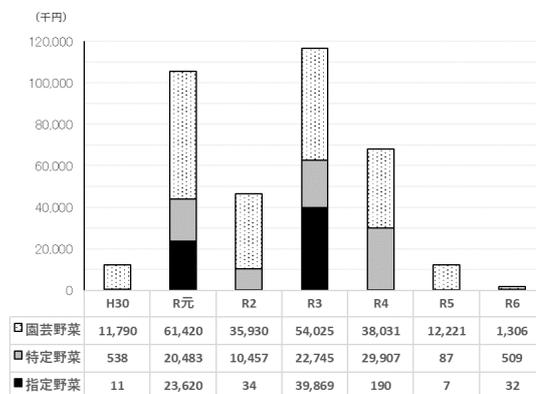
◎令和6年度補給金の交付額は前年度より減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準を下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和6年度の補給金交付額は1,847千円で、前年比15%となり、大幅に減少した。

令和6年度は、きゅうり、トマトは長雨や高温により品薄となったほか、大雨とその後の高温によりえだまめやねぎの出荷量が減少したが、全国的に品薄傾向だったことから価格が堅調に推移し、補給金の交付は少なかった。

＜図4-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

2 収益性の高い畜産経営体の育成

1 大規模畜産団地の全県展開等の取組

◎大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化

本県畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、これまでに54団地が整備された。

一方、令和5年から6年度にかけて、建築資材及び飼料価格等の高騰により、畜産農家は新規投資に慎重にならざるを得ず、新たな団地の整備は無かった。

〈表〉経営区分別の大規模畜産団地数

経営区分		団地数	規模
肉用牛	繁殖	15	繁殖牛概ね100頭以上
	肥育	6	肥育牛概ね500頭以上
	一貫	9	上記いずれかの頭数以上
酪農		8	経産牛概ね100頭以上
養豚		13	母豚概ね1,000頭以上
採卵鶏		3	採卵鶏概ね30万羽以上
合計		54	—

資料：県畜産振興課調べ

◎畜産経営の生産性向上や効率化の促進

肉用牛では、若い担い手の飼養管理技術等の向上や、家畜市場に上場される子牛の発育等のばらつきの解消に向け、研修会の開催や関係機関による重点的な巡回指導等を実施したほか、女性を対象に、経営改善や意欲向上に向けた研修会を開催した。

酪農では、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。

〈図〉若手生産者を対象にした肉用牛の研修会



◎秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化

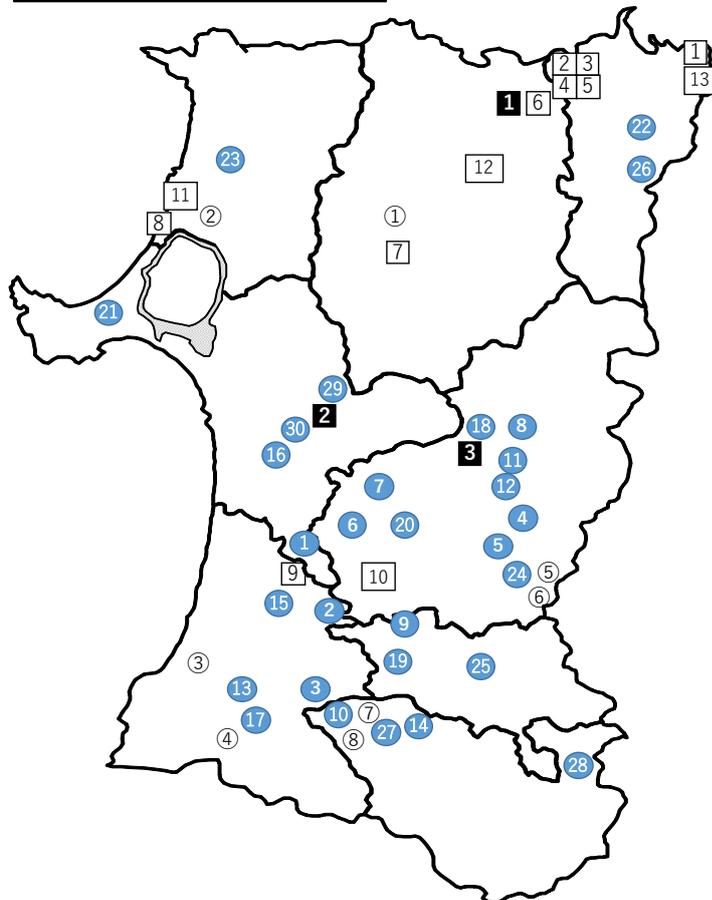
秋田牛では、県内事業者等が行う販路の拡大、新商品開発等に係る支援や、「秋田牛取扱店登録制度」（令和6年度末時点登録店舗403店）の運用による消費意欲の喚起などに取り組んでおり、令和6年度に出荷された頭数は3,137頭となった。

比内地鶏では、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めるとともに、県内外における販促イベントへの参加や県内販売事業者の販売促進活動の支援等に取り組んでおり、令和6年度に出荷・販売された羽数は432千羽となった。

〈図〉「秋田牛取扱店登録制度」の登録証



大規模畜産団地



■ 整備件数

	大規模団地数
肉用牛	30
酪農	8
養豚	13
採卵鶏	3
計	54

< 肉用牛 > 繁殖概ね100頭
肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
1	個別経営体 (秋田市雄和)	繁殖
2	個別経営体 (由利本荘市大内)	
3	(株)たかはし畜産 (由利本荘市東由利)	
4	タカハシ畜産(株) (大仙市中仙)	
5	個別経営体 (大仙市仙北)	
6	(農)ビクトリーファーム (大仙市協和)	
7	(株)茂木農場 (大仙市協和)	
8	(農)藤村農場 (仙北市田沢湖)	
9	(農)夏美沢高原ファーム (横手市大森)	
10	個別経営体 (羽後町)	
11	草粥畜産(株) (大仙市中仙)	
12	個別経営体 (大仙市中仙)	
13	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
14	個別経営体 (羽後町)	
15	個別経営体 (由利本荘市大内)	
16	(株)寿牧場 (秋田市河辺)	肥育
17	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
18	(株)秋田仙北夢牧場 (仙北市角館)	
19	(有)マルケンファーム (横手市雄物川)	
20	個別経営体 (大仙市西仙北)	一貫
21	(農)大進農場 (男鹿市若美)	
22	鹿角市かつの牛生産施設 (鹿角市)	
23	個別経営体 (能代市)	
24	(農)斉藤牧場 (美郷町千畑)	
25	個別経営体 (横手市)	
26	個別経営体 (鹿角市)	
27	(株)ライブストックさとう (羽後町)	
28	(株)仙人ファーム (東成瀬村)	
29	(株)さいとうファーム (秋田市河辺)	
30	(株)東風牧場 (秋田市河辺)	

< 養豚 > 母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
1	(株)インターファーム (鹿角市)
2	(有)ポークランド (小坂町)
3	(有)十和田高原ファーム (小坂町)
4	(有)ファームランド (小坂町)
5	(有)ポークランド第2農場 (小坂町)
6	(株)ユキザワ (大館市)
7	(有)森吉牧場 (北秋田市森吉)
8	(株)カシヨク八竜繁殖GPセンター (三種町八竜)
9	全農畜産サービス由利本荘SPF豚センター (由利本荘市大内)
10	全農畜産サービス秋田大仙SPF豚センター (大仙市南外)
11	(株)ナカシヨクみたね繁殖農場 (三種町八竜)
12	(株)ノースランド (北秋田市鷹巣)
13	西の森ファーム(株) (鹿角市)

< 採卵鶏 > 採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム (大館市)
2	(株)中条たまご秋田農場 (秋田市河辺)
3	(有)藤原養鶏場 (仙北市角館)

< 酪農 > 経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
1	個別経営体 (北秋田市森吉)
2	(農)細越牧場 (三種町山本)
3	(農)新林牧場 (由利本荘市西目)
4	(農)鳥海高原花立牧場 (由利本荘市矢島)
5	個別経営体 (美郷町千畑)
6	(農)べごっこ農場 (美郷町千畑)
7	(株)菅与デアリーファーム (羽後町)
8	個別経営体 (羽後町)

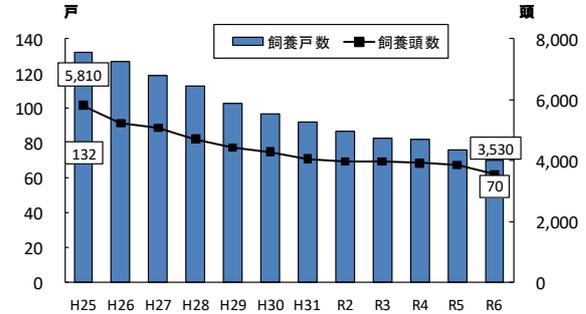
2 家畜

◎乳用牛の飼養戸数、飼養頭数はともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和6年の乳用牛の飼養戸数は前年比92%の70戸と減少した。

飼養頭数は前年比92%の3,530頭と減少し、一戸当たり飼養頭数は、前年の50.7頭から令和6年は50.4頭となった。

〈図4-24〉乳用牛の飼養状況



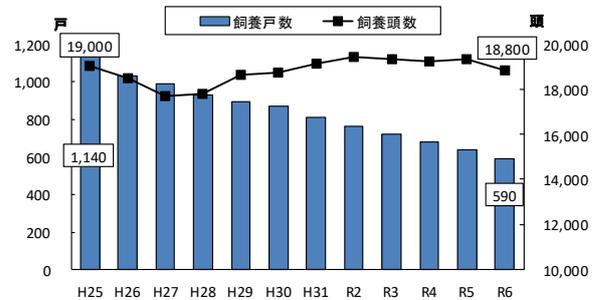
資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和6年の肉用牛の飼養戸数は前年比93%の590戸と減少した。

飼養頭数は前年比97%の18,800頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、前年の30.3頭から令和6年は31.9頭まで増加した。

〈図4-25〉肉用牛の飼養状況

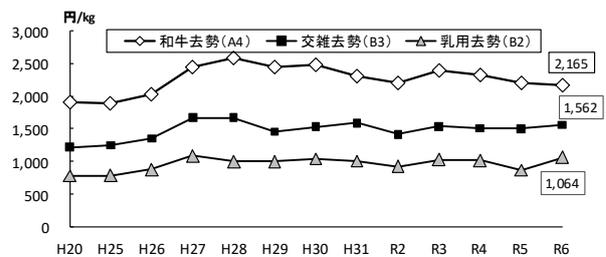


資料:農林水産省「畜産統計」

◎牛枝肉価格は前年を下回って推移

和牛の価格は、コロナ禍の影響による下落後、経済活動の再開や輸出の拡大に伴い一時回復したものの、物価高騰の影響による消費低迷により低下しており、令和6年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A4等級で2,165円/kgとなった。

〈図4-26〉牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)

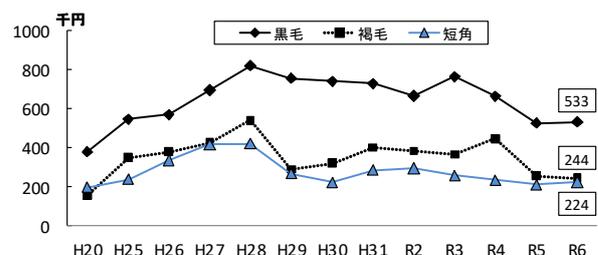


資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎黒毛和種子牛価格は横ばい

飼料価格等の高騰や牛枝肉価格の低下による肥育農家の購入意欲低下等により、子牛価格は低迷しているが、令和6年度の子牛価格は黒毛和種で前年比101%の533千円となった。

〈図4-27〉県内子牛の価格動向

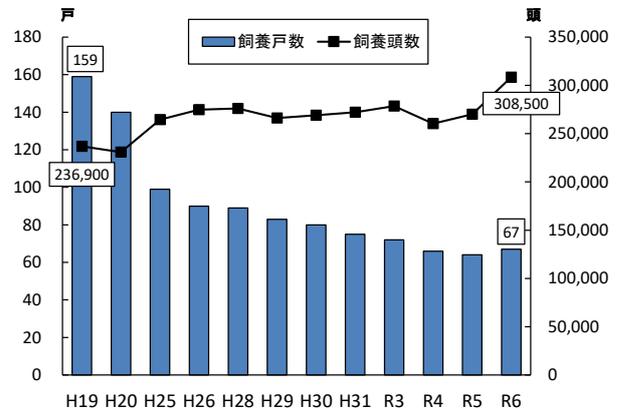


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎養豚は飼養戸数、飼養頭数はともに増加

豚の飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、大規模化や法人化が進んでおり、令和6年の飼養戸数は、前年比105%の67戸、飼養頭数は、前年比114%の308,500頭となった。一戸当たり飼養頭数は、前年の4,220頭から令和6年は4,604頭まで増加した。

＜図4-28＞豚の飼養状況



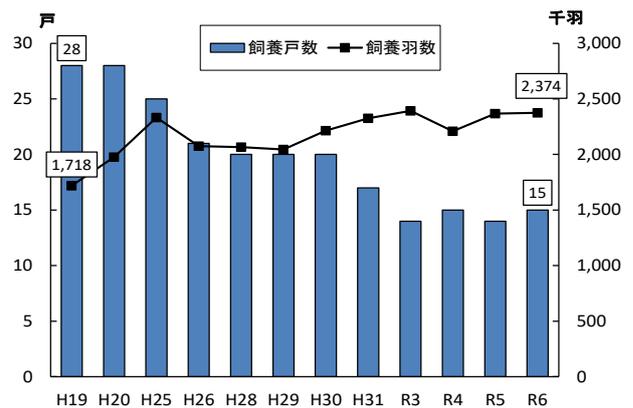
注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料: 農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏の飼養戸数は増加、飼養羽数は維持

令和6年の飼養戸数は、前年比107%で15戸と増加し、飼養羽数は、前年比100%の2,374千羽と横ばいとなった。

＜図4-29＞採卵鶏の飼養状況



注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

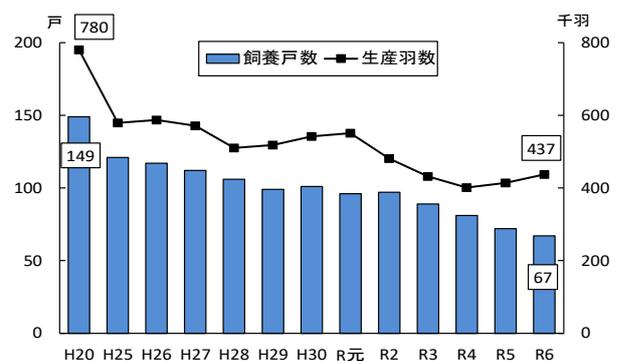
資料: 農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏の生産羽数は維持、飼養戸数は減少

比内地鶏は、本県を代表する特産品であり、地域の食文化に欠かせない食材である。令和6年の比内地鶏の生産羽数は前年比106%の437千羽とやや増加した。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向で、令和6年は前年比93%の67戸となった。

＜4-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料: 県畜産振興課調べ

3 畜産物の流通

◎肉用牛

令和5年の肉用牛の出荷頭数は、6,063頭で、うち2,347頭(39%)が県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの373頭を含め4,089頭となっている。

◎肉 豚

令和5年の県内のと畜頭数は、前年比103%の310,850頭となった。

◎鶏 卵

令和5年の鶏卵の出荷量は、前年比94%の38,135トンとなった。

◎比内地鶏

比内地鶏の出荷羽数は、令和6年には432千羽で、うち270千羽(63%)が関東圏を中心とした県外に出荷された。昨年より県外移出量は増加し、県内消費量は減少した。

◎生乳・飲用牛乳

令和6年の生乳の生産量は、前年比94%の19,913トンで、うち14,205トン(71%)が県外へ出荷されており、県内処理量は5,708トンとなった。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		R4	R5		R4	R5
出 荷 量	頭	5,473	6,063	頭	-	-
県外移出量	〃	2,051	2,347	〃	-	-
県内移入量	〃	283	373	〃	-	-
県内と畜頭数	〃	3,708	4,089	〃	303,061	310,850

項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		R4	R5		R5	R6
出 荷 量	t	40,392	38,135	千羽	425	432
県外移出量	〃	-	-	〃	248	270
県内移入量	〃	-	-	〃	-	-
県内消費量	〃	-	-	〃	177	162

注)肉豚の出荷量等は平成22年度以降調査廃止

鶏卵の県外移出量等は平成27年度以降調査廃止

資料:農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		R5	R6
生 産 量	t	21,080	19,913
県外移出量	〃	14,801	14,205
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	6,279	5,708

資料:農林水産省「牛乳乳製品統計」

V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

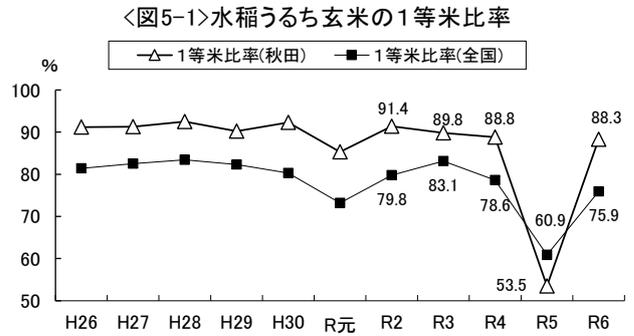
1 需要に応じた米生産と水田のフル活用

1 稲作

◎令和6年産米の1等米比率は88.3%

県産米の1等米比率は、88.3%と前年より約30ポイント高くなった。2等以下に格付けされた主な理由は、着色粒であった。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが88.2%、ひとめぼれが94.1%、めんこいなが90.4%、サキホコレが97.6%となっている。



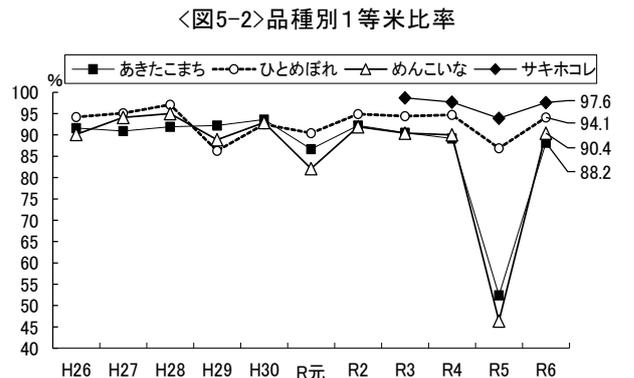
注) R6は12月末時点の速報値

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

◎令和6年産の水稲作柄は102の「やや良」

令和6年産の作柄は、作況指数102の「やや良」であり、地域別に見ると、県北で103、中央で100、県南で103であった。

水稲の作付面積は前年より1,200ha増加して84,200ha、収穫量は31,800t増加して490,000t、単収は582kg/10aであった。



注) R6は12月末時点の速報値

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稲作柄状況(R6)

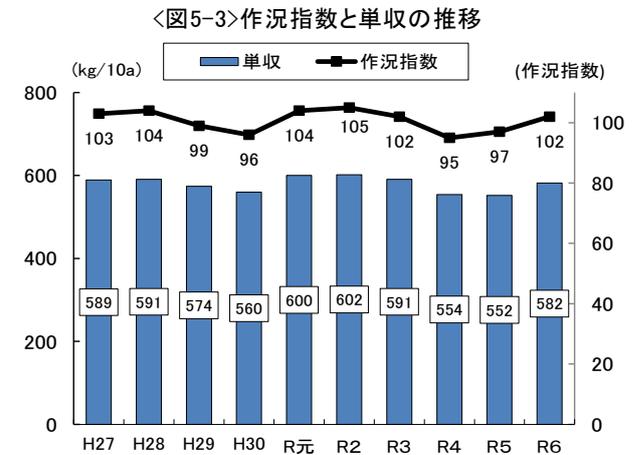
	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	84,200	582	490,000	102
全国	1,359,000	540	7,345,000	101
東北	358,400	583	2,091,000	103
青森県	42,400	623	264,200	103
岩手県	45,500	569	258,900	106
宮城県	62,800	583	366,100	107
山形県	60,800	583	354,500	97
福島県	62,700	569	356,800	102
北海道	95,000	592	562,400	103
新潟県	116,200	536	622,800	98

資料:農林水産省「作物統計」

＜表＞R6年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	102	103	100	103
単収 (kg/10a)	582	572	571	597

資料:農林水産省「作物統計」

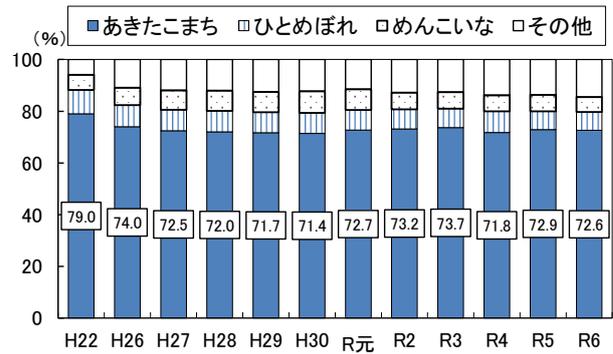


資料:農林水産省「作物統計」

◎令和6年産あきたこまちの作付割合は横ばい

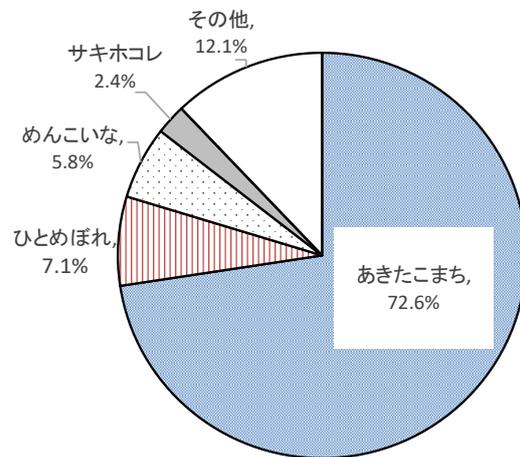
あきたこまちの作付割合は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和6年産の品種別作付割合は、あきたこまちが72.6%、次いでひとめぼれが7.1%となっている。

〈図5-4〉品種別作付割合の推移



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

〈図〉水稻品種別作付割合 (R6)



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

2 米の流通

◎米の流通状況

令和4年産米の生産量727万tのうち、出荷された数量は537万t、出荷率は73.9%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国集出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

〈図〉4年産米の流通状況(全国)

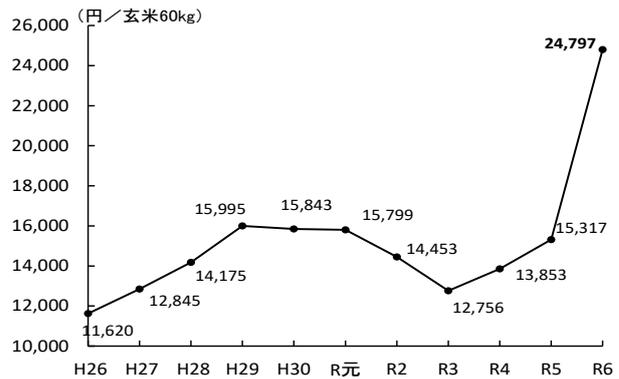


資料:農林水産省「米をめぐる状況について」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの令和6年産の相対取引価格（年産平均）は、24,797円/60kg（令和7年3月速報値）で、令和5年産と比較し9,480円/60kg上昇している。

〈図5-5〉あきたこまちの相対取引価格の推移



注)R6は速報値(令和7年3月)

資料:農林水産省「米の相対取引価格」

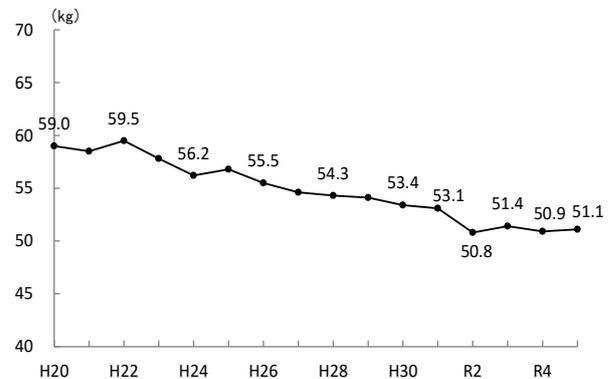
◎米の現物市場の開設

主食用米については、需給実態を示す価格指標として十分な現物市場が存在していないことから、農林水産省を中心とした「米の現物市場検討会」において、現物市場の具体化に向けた検討が行われ、令和5年10月に現物市場が開設された。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米の消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、令和5年は51.1kg(概算値)とピーク時の半分以下に低下している。

〈図5-6〉国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

3 需要に応じた米生産

◎令和6年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により、平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止された。

本県では、県農業再生協議会が、当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することにしており、毎年12月頃に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産の目安を提示している。

令和6年産米の県の生産の目安は、前年実績より15,500 t 増の401,300 t (69,549ha) とした。

これに対する主食用米の生産状況は420,200 t (72,200ha) で、作付面積は2,651ha増となった。

＜表＞新規需要米の取組状況（単位：ha）

	米粉用米	飼料用米	稲WCS	その他	計
H29	211	2,865	1,245	148	4,469
H30	233	1,993	1,229	254	3,709
R元	391	1,601	1,144	252	3,388
R2	454	1,574	1,107	291	3,426
R3	425	3,903	1,106	299	5,733
R4	429	5,279	1,172	383	7,263
R5	329	4,265	1,235	503	6,332
R6	275	2,453	1,367	546	4,641

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米等の新規需要米の生産拡大を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るほか、畜産物のブランド化を推進する観点から飼料用米の取組を支援している。

本県の飼料用米は、令和3年度以降、米の需給環境の悪化を背景に、作付面積が急激に拡大したが、6年度は、主食用米の需要が堅調だったことや4、5年産が2年連続で作柄が悪かったことなどから、作付面積が2,453haと前年より1,812ha減少した。

◎令和7年産米の生産の目安

令和6年10月に国が公表した全国の令和7年産米の生産量の見通しが、前年と同水準の683万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月5日の臨時総会において、令和7年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和7年産米の生産の目安は419,000t（面積換算で72,617ha）で、令和6年産米の生産実績と同水準とした。

〈表〉令和7年産米の「生産の目安」

	令和7年産 生産の目安 (面積換算)	令和6年産 生産実績 (面積換算)
全 国	6,830,000 t (-)	6,792,000 t (-)
秋田県	419,000 t (72,617ha)	420,200 t (72,200ha) ※作況 102

資料：農林水産省「米をめぐる状況について」等

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和7年1月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と同程度となっている。

生産者毎の目安については、例年同様、ほとんどの市町村において、方針作成者（JA等の集荷業者等）や地域農業再生協議会が生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	419,000 t (72,617ha)	420,870 t (73,093ha)	+1,870 t (+476ha)

資料：県水田総合利用課調べ

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

国が公表した全国の令和7年産米の生産量の見通しが、前年実績と同水準となったことを受け、全国的に令和6年産の生産実績面積と同水準から増産の設定となっている。

〈表〉都道府県別の生産の目安と6年産実績比較(単位:ha)

	令和7年産米 生産の目安		令和6年産米 作付実績	
	順位	面積	順位	面積
新潟県	1	103,800	1	101,400
北海道	2	87,054	2	83,700
秋田県	3	72,617	3	72,200
茨城県	4	60,910	4	59,900
宮城県	5	60,199	5	58,400

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

〈表〉7年産米の生産見通しと6年産米の実績(単位:ha)

	令和7年産見通し	令和6年産実績
秋田県	72,617	72,200
全 国	129.7万	125.9万

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

4 経営所得安定対策等

◎支払件数は延べ約1万件

支払件数は、畑作物の直接支払交付金が1,537件、水田活用の直接支払交付金が8,520件で、延べ10,057件であった。

〈表〉交付金別の支払件数(R5) (単位:件)

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,537	8,520	10,057
全 国	39,195	261,751	300,946

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

◎支払金額は約125億円

令和5年度の支払金額は、畑作物の直接支払交付金が約25億円、水田活用の直接支払交付金が約101億円、総額で約125億円であり、国の制度変更等により、前年に比べて約17億円減少した。

〈表〉交付金別の支払金額 (単位:億円)

区分	R 5	R 4
畑作物の 直接支払交付金	24.8	26.5
水田活用 の直接支払交付金	100.5	115.7
合計	125.3	142.2

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

①畑作物の直接支払交付金

令和5年度の支払数量は7,767tであり、前年比65%となった。

〈表〉畑作物の直接支払交付金 (単位:t、%)

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R 5	847	6,025	892	3	7,767
R 4	916	10,007	1,137	5	12,065
前年比	92	60	78	60	64

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

②水田活用の直接支払交付金

大豆は、畑作物産地形成促進事業に移行した農業者がいたことから、交付面積が減少した。

また、加工用米、飼料用米及び米粉用米は、主食用米への回帰により、交付面積が減少した。

〈表〉水田活用の直接支払交付金 (単位:ha、%)

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R 5	154	4,721	1,863	1,226	312
R 4	69	5,151	1,943	1,167	428
前年比	223	92	96	105	73

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
R 5	4,271	742	3,241	0	221
R 4	5,267	1,007	3,205	7	224
前年比	81	74	101	0	99

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

5 畑作物

◎大豆の収量・品質の向上

大豆の作付面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町等の大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆作付面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降増加しており、令和6年は9,260haとなっている。

10a 当たり収量は、年次間の差が大きく、低収傾向となっている。

主要品種の作付面積は、リュウホウ（平成7年に奨励品種採用）が主体で、平成10年以降1位となっており、令和6年は96%を占めている。

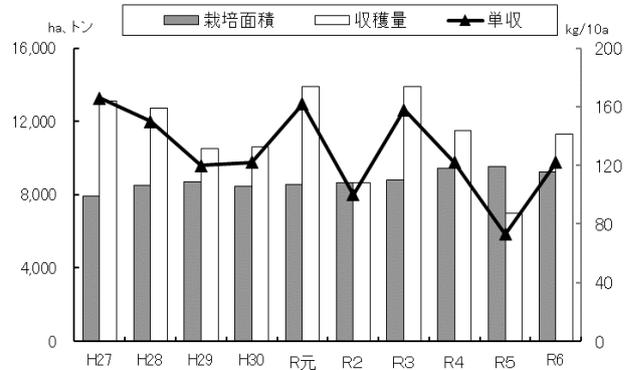
◎麦振興と輪作体系

麦類は、大規模経営体における水田輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付けされており、ほぼ全てが小麦となっている。

本県では、麦の収穫期が6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村においては転作作物として定着している。

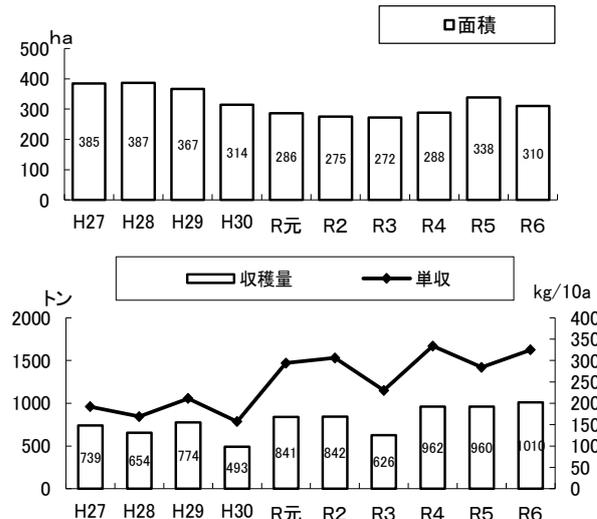
作付品種は「ネバリゴシ」が約6割で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約4割となっている。

<図5-7>大豆の作付面積と収穫量、出荷量の推移



資料:農林水産省「作物統計」

<図5-8>小麦の作付面積と収穫量の推移



資料:農林水産省「作物統計」

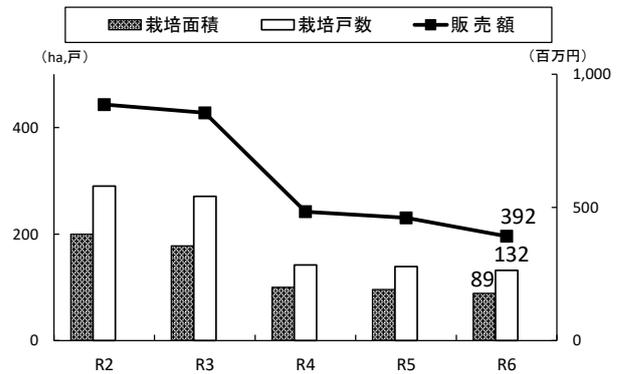
◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移してきた。

製品たばこの需要が減るなか、日本たばこ産業株式会社が令和3年度に廃作募集を行った結果、令和4年度の栽培戸数と栽培面積が大きく減少した。令和6年度の栽培戸数は132戸、栽培面積は89haである。

令和6年度の販売額は、7月の日照不足や大雨等の影響により減少し、392百万円（対前年比85%）となった。

＜図5-9＞葉たばこの栽培状況の推移



資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

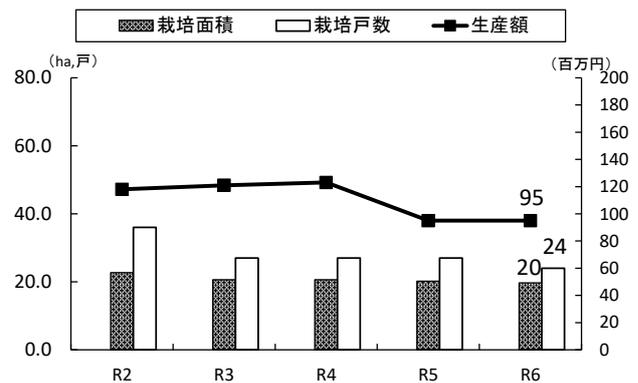
◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等により栽培面積は年々減少傾向にある。

令和6年度の生産額は、7月の日照不足や大雨の影響により、単収が174kg/10a、95百万円（対前年比100%）となった。

＜図5-10＞ホップの栽培状況の推移



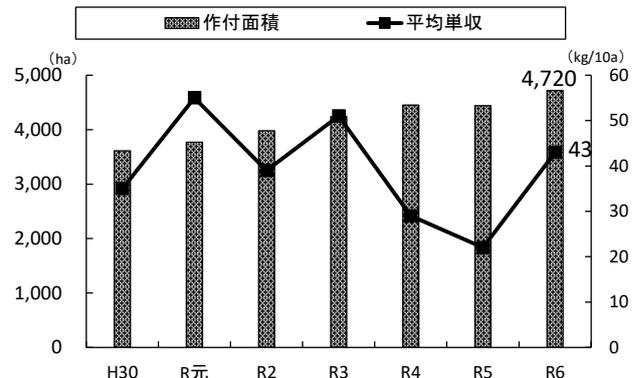
資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

◎そばの生産振興

そばの作付面積は増加傾向で、令和6年度は4,720haと全国3位である。

令和6年度は7月の大雨により、一部で倒伏や湿害の被害があったものの、夏そば・秋そばともに作柄は概ね良好となり、平均単収は前年を大きく上回る43kg/10a（対前年比195%）となった。

＜図5-11＞そばの栽培状況の推移



資料：農林水産省「作物統計」

2 サキホコレのブランド確立

1 サキホコレのブランド確立

◎秋田米新品種ブランド化戦略の推進

全国でブランド米が次々と誕生し、良食味米の競争が激化する中、秋田米のフラッグシップとなる極良食味品種の開発を目標に、平成22年に交配したものから選抜を進めてきた。

平成30年度には、12万株の中から「秋系821」に候補を絞り込み、令和2年に品種名を「サキホコレ」に決定した。

令和2年度以降、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づき、全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、ファンの獲得に向けた戦略的な情報発信などを総合的に実施している。

令和5年3月には、消費の減退や消費シーンの多様化など情勢の変化を踏まえ、高品質・安定生産を推進しながら、販売チャネルの拡大と認知度の向上を図るなど、取組を一層強化するといった基本的な考え方にに基づき、「第2期秋田米新品種ブランド化戦略」を策定し、令和5年度から令和7年度までを「生産・販売体制確立期」として取組を更に強化している。

本格デビューから3年目となる令和6年は、18団体に所属する922経営体が1,625haで作付けし、8,390tの集荷実績となった。

＜表＞サキホコレの生産状況

	R 5 (実績)	R 6 (実績)	R 7 (計画)
生産団体数	17	18	18
経営体数	877	922	966
作付面積 (ha)	1,302	1,625	1,808
集荷量 (t)	6,850	8,390	9,744

資料：県水田総合利用課調べ

＜図＞ANA国際線ファーストクラスの機内食で採用



＜図＞大手食品メーカーと連携した店頭販促イベント



VI 農産物のブランド化と流通・ 販売体制の整備

1 農産物のブランド化

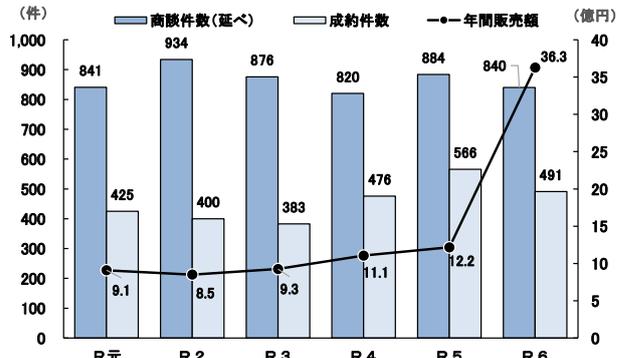
1 県産農産物のマッチング強化とブランド化

◎県産農産物のマッチング強化

実需者の多様なニーズに対応したマッチング活動を行ってきた結果、マッチングによる販売額は近年増加傾向にあったが、令和6年度はコメの取扱数量の増加や価格上昇もあり、過去最大の伸びとなった。

マーケットインの産地づくりや販路の多角化を推進するため、企業訪問による実需者ニーズの把握を強化するとともに、農業者等の商談技術の向上や販路開拓に向けた取組を支援した。

＜図6-1＞マッチング実績の推移



資料：県販売戦略室調べ

＜表＞トップブランド商品

年度	商品名
R 2	金蜜花火 (厳選・蜜入り小玉りんご)
	プレミアムリッチ秋泉 (特選・大玉日本なし)
R 3	酒肴豆 (鮮度と食味にこだわった枝豆)
	大玉あきたしらかみにんにく (2Lサイズの県産にんにく)
R 4	完熟生食用いちじく (樹上完熟させた大粒いちじく)
R 5	贈答用小玉すいか (厳選したあきた夏丸チツェ)
R 6	贈答用の大房ブドウ (3Lサイズのシャインマスカット)

資料：県販売戦略室調べ

◎県産農産物のブランド化

県オリジナル品種等を活用したプレミアムな果実、栽培方法や鮮度、選果基準にこだわった野菜など、消費者や販売店等から求められる付加価値や希少性のある商品づくりが、生産者と中間流通業者の連携により取り組まれている。

今後も県産農産物を品質と価格の両面で牽引するトップブランド商品の開発が期待される。

◎量販店と連携したブランドプロモーション

首都圏の量販店と連携し、県産の青果物を中心に米や精肉、加工食品、酒なども含めた「秋田県フェア」を8月に開催した。

なまはげによる賑やかしのほか、すいかの試食販売等を実施するとともに、SNS等を活用して消費者に品質の高さや産地の風土等を訴求した結果、県産農産物の鮮度と食味の良さが評価された。

＜図＞京王ストアでの秋田県フェア



2 輸出ルートが多角化と産地づくり

1 農林水産物の輸出

◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、秋田牛等が、台湾や香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が26者、りんごが3者、秋田牛が1者となっている。

米は、香港、台湾等の取引先からの発注量増加により、前年の1.5倍強まで輸出量が増加した。りんごは、香港の大手取引先との取引が終了したため、輸出量が減少した。秋田牛は、タイへの輸出量が増加した。

◎輸出企業との連携による県産農産物の輸出促進

輸出先国における本県農産物の認知度を向上させ、輸出量の拡大につなげるため、台湾とタイにおいて地域商社等と連携して秋田フェア等のプロモーションを実施した。

また、ねぎやシャインマスカットについては、令和5年のテストマーケティングを経て、複数の販路を活用して輸出に取り組んだ。

◎輸出産地の育成

輸出に取り組む農業者を拡大し、輸出先国が求める量・価格・品質・規格に継続的に対応していくため、研修会を開催し、意識醸成を図ったほか、果樹の防除技術や品質保持対策の実証展示等により、輸出対応技術を普及した。

〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	香港、台湾、シンガポール、アメリカ 等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	台湾、タイ
日本酒	中国、アメリカ、韓国、香港 等

資料：県食のあきた推進課、県販売戦略室調べ

〈表〉主要農産物の輸出数量

(単位：t)

年 品目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
米	1,247	1,224	1,221	1,365	1,995	3,243
りんご	18.2	24.7	10.8	23.2	21.5	2.4
秋田牛	6.2	10.0	26.3	32.8	19.0	24.5

資料：県販売戦略室調べ

〈図〉台湾でのPRイベント



3 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

令和5年度に、本県において6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,240事業体（東北4位）で、その販売額は189億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は740事業体（東北3位）で、その販売額は約74億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状（令和5年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全 国	56,550	2,208,274	27,760	999,786	28,790	1,208,488
東 北	8,480	189,234	4,770	64,421	3,710	124,813
秋田県	1,240	18,944	740	7,419	500	11,525
青森県	1,120	25,852	690	10,458	430	15,394
岩手県	1,400	29,976	890	9,158	510	20,818
宮城県	1,120	26,545	620	7,830	500	18,715
山形県	1,560	33,698	680	8,638	880	25,060
福島県	2,050	54,218	1,150	20,919	900	33,299

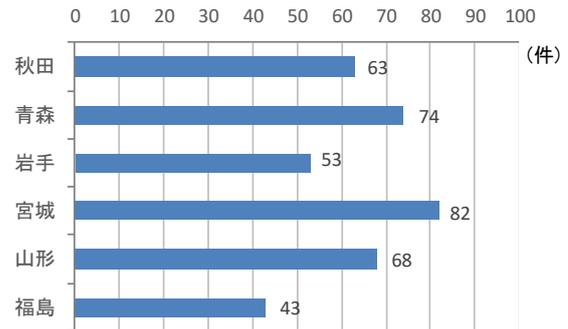
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

令和7年3月末現在の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,646件、東北で383件となっている。

本県は、前年と同数の63件で、東北では4位である。

〈図6-2〉総合化事業計画認定件数（令和7年3月末）



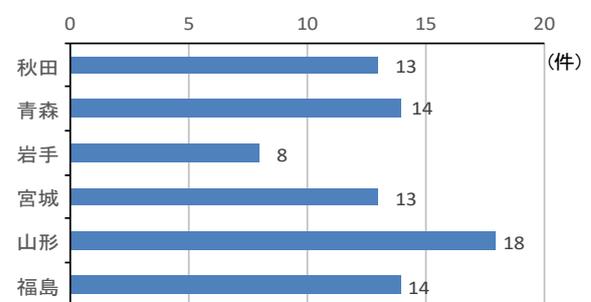
資料：農林水産省「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

令和7年3月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で819件、東北で80件となっている。

本県は、前年と同数の13件で、東北で4位である。

〈図6-3〉農商工等連携計画認定件数（令和7年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、令和4年3月に策定した「第3期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発等の支援を実施した。

①秋田県6次産業化推進協議会(情報交換会)の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とする「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタント等の地域プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和6年度はさつまいもの加工等を目指す農業者4者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、商品開発や販売方法等について助言を行った。

③機械・施設等の導入支援

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、資材費等の価格高騰の影響を受けている農業経営体の機械や施設の導入に対し5件を支援したほか、改正食品衛生法に対応した個人利用の漬物加工施設の改修等9件を支援した。

④異業種連携による商品開発の促進

県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業経営体と食品製造事業者、流通販売事業者等の異業種との連携による各専門の得意分野を活かした新たなビジネスの創出活動に対し支援している。

令和6年度は、そばの連携体の新設と、3つの連携体による夏いちご等の商品開発や販売促進を支援した。

〈図〉いぶりがっこ堅型袋詰真空包装機の導入



〈図〉6次産業化商品(シュークリーム・バターサンド・パイ)



2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は3.3万t

令和6年産の全国の米粉用米の生産量は、約3.3万tで、前年より6,831t減少した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上により更なる需要の拡大に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和2	6,346	33,361
令和3	7,632	40,361
令和4	8,403	44,605
令和5	7,587	40,164
令和6	6,330	33,333

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量は1.6千t

令和6年産の米粉用米の生産量は1,552tで、前年より333t減少し、都道府県別生産量では、昨年と同じく全国第5位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していた。

近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めており、県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和2	454	2,545
令和3	425	2,386
令和4	429	2,451
令和5	329	1,885
令和6	275	1,552

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎食の可能性を広げる米粉の商品開発を支援

輸入小麦等の価格高騰に対応し、県産米粉の利活用を推進するため、食品製造事業者(9者)に対して、米粉の新商品開発を支援した。

◎米粉の新たな利活用方法を普及啓発

令和6年10月5日～6日にアゴラ広場及び秋田駅前大屋根通りを会場に「I Love秋田産応援フェスタ」を開催し、米粉商品などの即売会や料理研究家による米粉料理のレシピ紹介等を行った。

〈表〉令和6年度米粉用米の生産状況

順位：都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位：新潟県	1,389	7,719
2位：埼玉県	918	4,612
3位：栃木県	909	4,588
4位：富山県	320	1,738
5位：秋田県	275	1,552
6位：愛知県	303	1,483
7位：石川県	236	1,254

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる取組

地産地消を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等が連携したイベントを行っている。

令和6年10月5日～6日に、秋田駅前で「I Love 秋田産応援フェスタ」を開催し、県産農林水産物や6次化商品のPR、販売のほか、県産農産物にまつわるトークショー等のステージイベントを行った。

また、「あきた産デーフェア」を秋田駅西口大屋根下において5回開催し、地産地消に取り組む事業者等が県産農林水産物を販売するとともに、地産地消の普及啓発を行った。

〈図〉ステージイベントでの料理教室



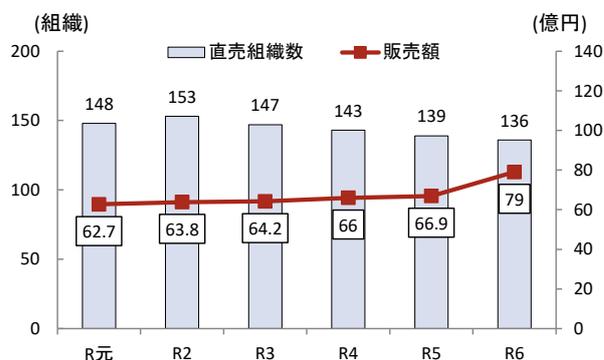
◎直売組織数と販売額

令和6年度の直売組織数は136組織（前年比98%）で、販売額は79.0億円（前年比118%）となっている。

高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やJA直営等の大型直売所が増加している。販売額の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の1つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが増えており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的なものとなるよう、店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

〈図6-4〉直売組織数と販売額の推移



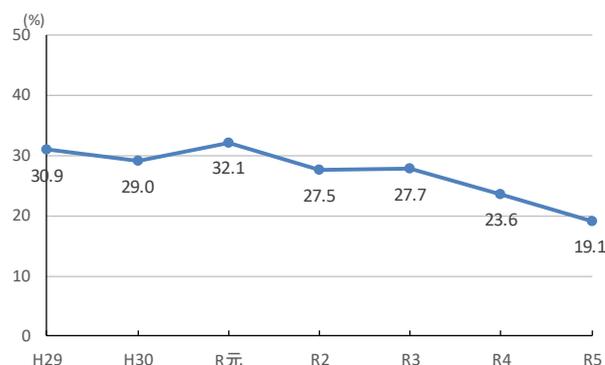
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率（数量ベース）は、平成29年度以降は30%前後と横ばいで推移していたが、大雨や夏場の高温などにより令和5年度は19.1%に減少した。

地場産農産物の年間使用量は、前年度と比較するとトマト、生しいたけ、アスパラガス、小松菜で増加したが、それ以外の主要品目では軒並み減少した。

＜図6-5＞学校給食における地場産物活用率



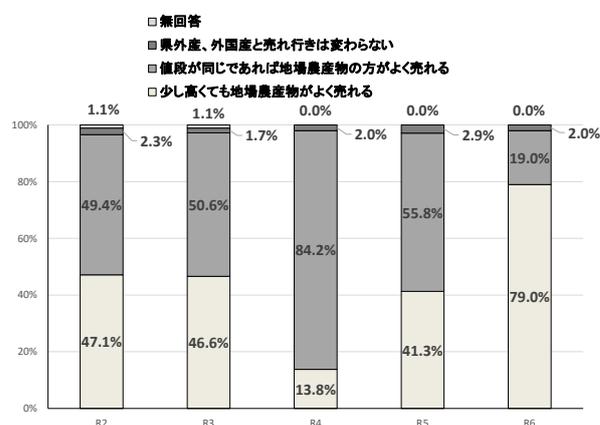
資料：県教育庁保健体育課調べ

◎量販店等における地場産農産物の販売状況

令和6年度に県内量販店等を対象に地場農産物の価格と売れ行きについて調査したところ、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と回答した量販店等は全体の79.0%と前年度より大幅に増加した。

一方で、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると98.0%を占めており、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は、横ばいで推移している。

＜図6-6＞地場農産物の販売状況の推移



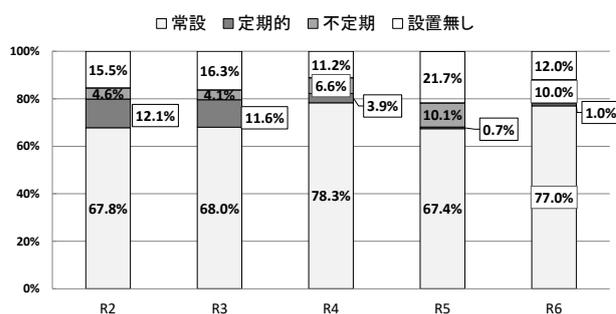
資料：県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産品コーナーを設置している県内量販店の割合は常設、定期的、不定期を合わせて88.0%となり、前年度より9.8%増加した。

今後に向けては、販売スペースの拡充や冬期に農産物を安定供給することなどが課題となっている。

＜図6-7＞地場産品コーナー設置状況の推移



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

地域の農林水産物の利用の促進について定める「6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画」は、食育推進計画や地域振興計画等の中に位置付けられ、全ての市町村で策定されており、食育・地産地消の推進が図られている。

4 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の9.6%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも地域に密着した産業として発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

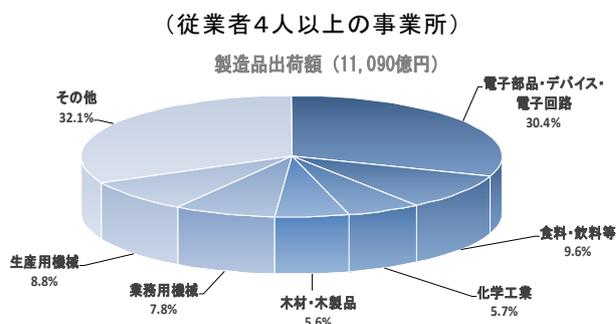
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食料品に係る従業者規模別にみると、全260社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が105社で全体の40%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の73%を占めている。

〈図6-8〉県内製造業に占める食品産業の割合(R2)



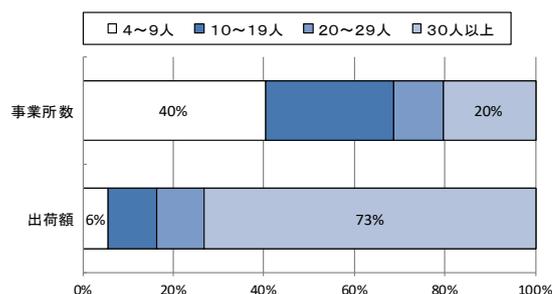
資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(R2)

順位	食品産業の製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)(百万円)	
1	北海道	2,363,031
2	愛知県	2,268,310
3	静岡県	2,244,912
17	宮城県	877,295
25	青森県	506,376
28	岩手県	425,113
31	福島県	396,215
32	山形県	366,618
44	秋田県	116,245
	全 国	38,881,508

資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

〈図6-9〉食料品の従業者規模別事業所数・製造品出荷額の割合(R2)



資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支(H27)

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	312,549	27.3	△ 169,217
食料品	212,603	34.9	△ 90,521
飲料	57,454	18.9	△ 36,551
飼料等	17,830	0.9	△ 17,483
たばこ	24,662	0	△ 24,662
農林業	112,971	56.7	105,256
漁業	6,221	27.6	△ 2,430

資料：県調査統計課「平成27年秋田県産業連関表」

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、精米・製麦

食品産業の製造品出荷額等は、令和2年には約1,162億円となり、前年より106億円減少した。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、精米・精麦の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況(R2)

(従業者4人以上の事業所)

業 種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	18	644	2,417,432	20.8
肉加工品	5	106	82,078	0.7
缶詰・保存食料品	20	456	593,655	5.1
野菜漬物	15	186	143,013	1.2
味そ	8	133	104,555	0.9
しょう油・食用アミノ酸	5	90	86,995	0.7
精米・精麦	7	296	804,992	6.9
パン	5	568	157,666	1.4
生菓子	20	331	201,609	1.7
めん類	50	758	662,378	5.7
豆腐・油揚	5	155	140,227	1.2
冷凍調理食品	4	317	472,591	4.1
そう(惣)菜	6	313	528,414	4.5
すし・弁当・調理パン	5	285	258,296	2.2
清酒	30	707	1,388,117	11.9
その他	80	1,715	1,749,336	15.0
合計	306	7,528	11,624,561	84.2

資料：経済産業省「令和3年経済センサス」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究拠点として、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業家等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供等を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野から、技術相談等の問い合わせが寄せられている。

令和6年度は、656件の相談に対応し、技術支援等を行っており、現地支援の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決、技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センターでは、センター以外の現地研修を含む各種研修を主催し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞令和6年度業種別技術相談件数

豆腐	1	水産加工	33
めん類	9	畜産加工	14
菓子	22	米飯・米加工	18
パン	10	製粉穀類	9
味噌・醤油・麴	68	バイオマス利用	5
清酒・濁酒	251	白神微生物	3
果実酒・ビール・蒸留酒	52	乳製品	1
その他アルコール類・酢	19	ソース・ドレッシング類	1
漬物	34	冷凍食品	0
納豆	11	そうざい	6
飲料	3	その他	37
野菜山菜果実加工飲料	49		
合計			656

＜表＞令和6年度の各種実績

項目	件数	備考
共同研究等の実施	14件	11社、1大学等、2団体
開放研究室の利用	2室	2企業利用／3室
機器の貸出	12件	粒度分析計、元素分析装置他
研修員等の受入	2名	企業2名

＜表＞令和6年度各種研修の開催実績

研修名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	10	18	センター他現地
酒造講習会	3	246	協働大町ビル等
計	13	264	

VII 林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成

1 林業経営

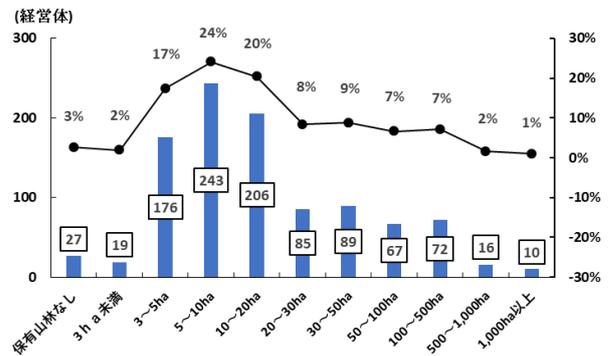
◎所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、令和2年には1,010経営体となった。

保有山林面積規模別では、20ha未満が全体の66%を占めている。そのうち、5～10haが243経営体と最も多く、全体の24%を占めている。

なお、令和5年度における全国の林業経営体の林業所得は、1経営体当たり約145万円となっている。

〈図7-1〉保有山林面積規模別林業経営体数(R2)



資料:農林水産省「農林業センサス」

〈表〉全国の林業経営体の林業経営収支(R5)

(単位:千円/経営体)

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	4,665	3,220	1,445
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	3,119	2,071	1,048
50～100	4,345	3,170	1,175
100～500	9,527	6,533	2,994
500ha以上	20,734	14,887	5,847

資料:農林水産省「林業経営統計調査」

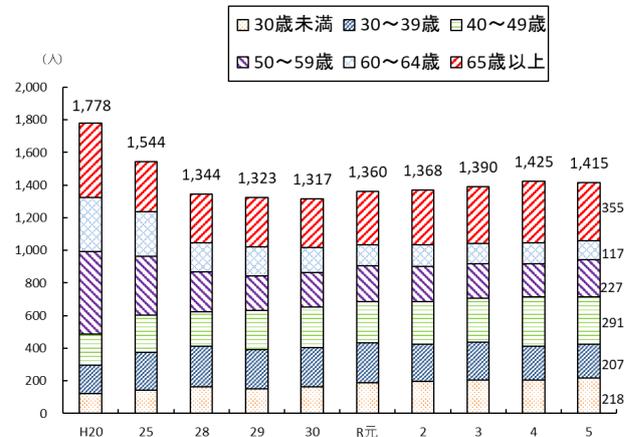
2 林業従事者

◎林業従事者数は若年層が増加

林業従事者数は、令和元年度以降1,400人前後で推移し、令和5年度には1,415人となった。

39歳以下の割合は、平成20年度(17%)以降上昇し、令和5年度には30%となったほか、60歳以上の割合は、平成20年度の44%から、令和5年度の33%まで低下し、若返りが進んでいる。

〈図7-2〉林業従事者数の推移



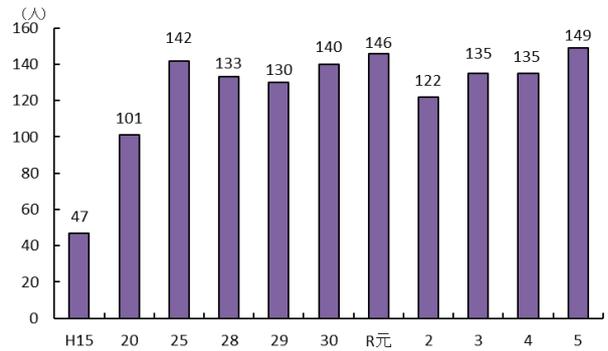
資料:県林業木材産業課調べ

◎新規就業者数は12年連続で東北1位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向にある。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は140人前後で推移し、平成24年度以降12年連続で東北1位となっている。

＜図7-3＞新規就業者数の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

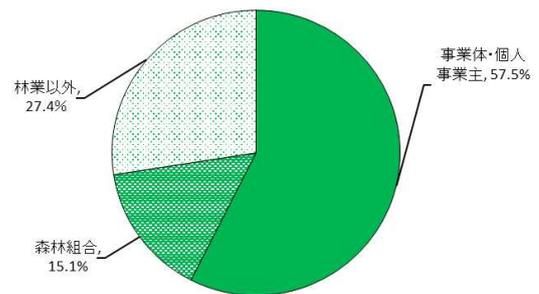
◎「ニューグリーンマイスター」は590人に

林業従事者が林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成8年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和6年度までに590人を養成した。

令和5年度までの卒業生の林業への定着率は72%であり、高水準となっている。

＜図7-4＞ニューグリーンマイスター卒業生(H8～R6年度)

の就業状況



資料: 県林業木材産業課調べ

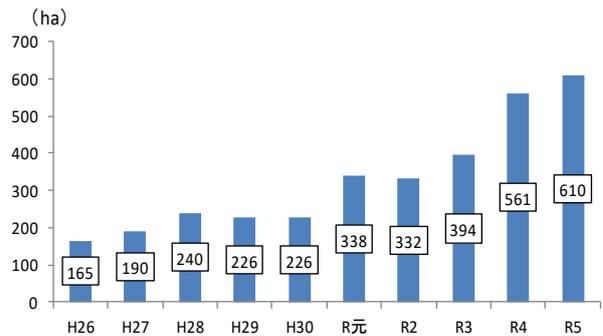
2 再造林の促進

1 再造林の促進

◎再造林の促進

再造林の拡大のため、令和4年度より、造林地の集積に取り組む林業経営体への支援や、森林所有者へ再造林を働きかける造林マイスターの育成、低コスト・省力造林技術の普及など、総合的な対策を実施しており、令和5年度の再造林面積は前年から9%増加の610haとなった。

〈図7-5〉再造林面積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

◎業界団体と一体となった取組の推進

再造林に対する県民の理解を深め、カーボンニュートラルの実現に向けて森林が果たす役割等を広く周知するため、出前講座を継続して38回開催し、1,397人が参加したほか、秋田県再造林推進協議会と連携して再造林推進大会を開催し、159人が参加した。

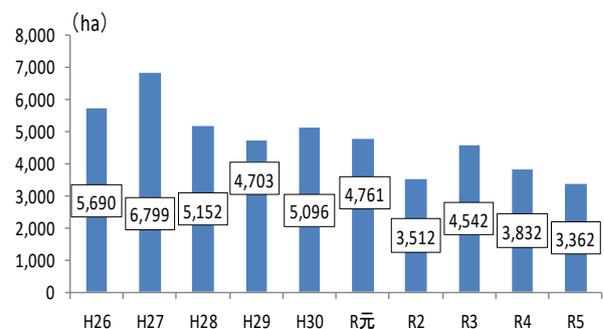
〈図〉再造林推進大会



◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の53%を占めるスギ人工林の間伐を促進する必要があるとあり、令和5年度の間伐面積は、前年から12%減少の3,362haとなった。

〈図7-6〉民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

1 木材の生産流通体制の整備と利用の促進

◎原木需給会議の開催

国内最大手企業の能代市進出を踏まえ、既存工場を含めて円滑な原木調達が図られるよう、秋田県原木需給会議において、川上・川中が需給動向に関する情報共有を行った。

＜表＞秋田県原木需給会議のメンバー構成

川上	秋田県森林組合連合会
	秋田県素材生産流通協同組合
	米代川流域森林林業活性化協同組合
川中	秋田県木材産業協同組合連合会
	秋田県チップ工業会
	大規模需要者（5者、合板・製材・集成材工場）
オブザーバ	林野庁東北森林管理局
	（公財）秋田県木材加工推進機構
	秋田県

◎大型集成材工場の稼働

能代市に進出した大手企業が、令和6年10月に集成材生産を開始した。

今後は、大型集成材工場の本格稼働に伴い、原木需給の増加が見込まれる。

＜図＞大型集成材工場



◎住宅・非住宅・輸出による利用促進

県内工務店グループと「あきた材パートナー」に登録した県外工務店と連携し、住宅分野での県産材利用を進めている。

また、非住宅建築物の需要拡大のため、建築塾等による木造建築人材の育成や、モデルとなる優れた木造・木質化建築物の表彰を行った。

輸出については、米国へのフェンス材輸出の定着と、新たに台湾をターゲットとしたマーケット調査や体制整備に取り組んだ。

＜図＞ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞受賞施設

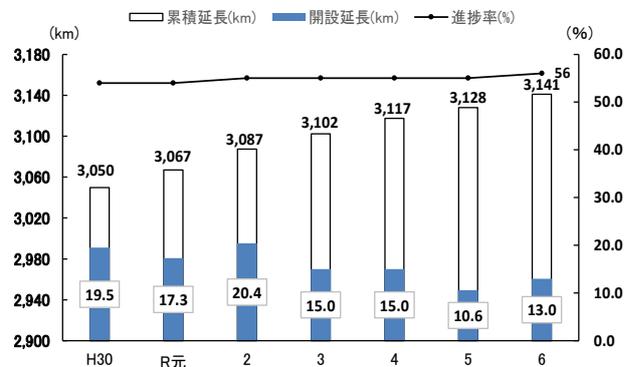


◎林道整備の進捗率は56%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、令和57年度までに総延長5,650km、林道密度12.6m/haとする目標で整備を進めており、令和6年度の林道開設延長は13.0km、令和6年度末の整備総延長は3,141kmで、その進捗率は56%となった。

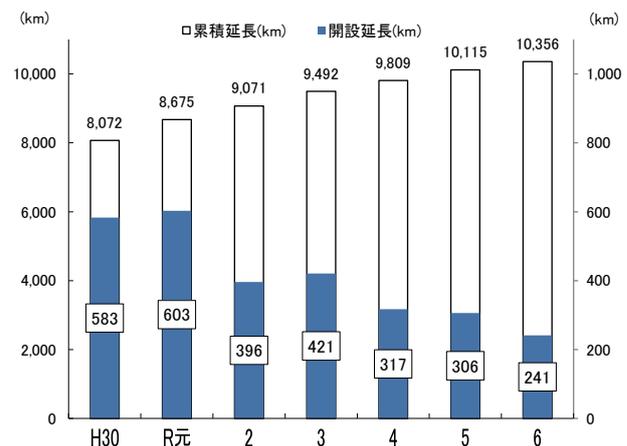
作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和6年度の開設延長は約241kmで、令和6年度末の整備総延長は約10,356kmとなっている。

＜図7-7＞林道開設の推移



資料：県森林環境保全課調べ

＜図7-8＞作業道開設の推移

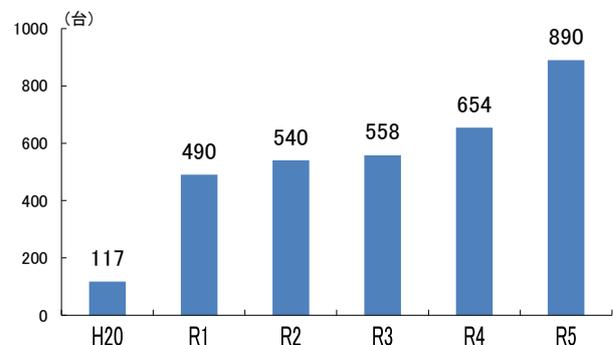


資料：県森林資源造成課調べ

◎高性能林業機械の保有台数が増加

生産性の向上や労働安全性の向上等に資する高性能林業機械の保有台数は、平成20年度（117台）以降、増加傾向にあり、令和5年度は890台となった。

＜図7-9＞高性能林業機械の保有台数の推移



資料：県林業木材産業課調べ

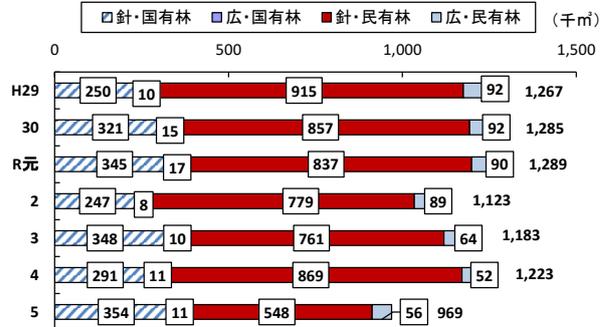
2 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は254千m³減少

令和5年は、新設住宅着工数の低迷や、令和4年10月に発生した合板工場の火災の影響が長期化し、需要が落ち込んだため、令和4年から254千m³減少し、969千m³となった。

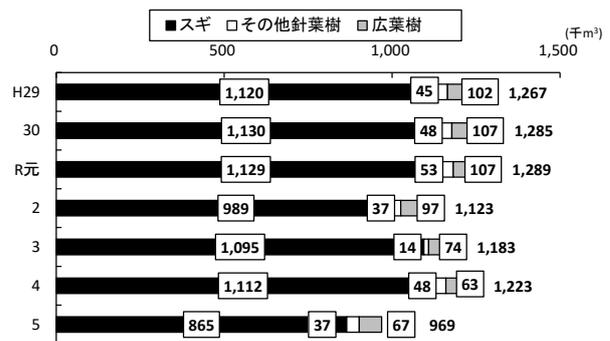
素材生産量の樹種別では、スギが865千m³（全国3位、東北1位）となっている。

〈図7-10〉素材生産量（燃料用を除く）の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材統計」

〈図7-11〉素材生産量（燃料用を除く）の推移（樹種別）



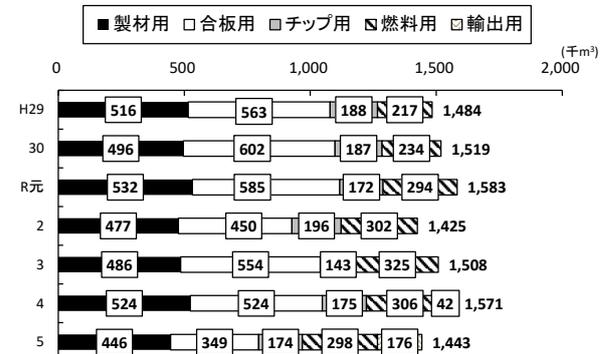
資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の約6割は製材・合板用

令和5年の用途別素材生産量は、製材用が446千m³、合板用が349千m³と全体の約6割を占めている。次いで、燃料用が298千m³、輸出用が176千m³、木材チップ用が174千m³となっている。

前年と比較すると、輸出用が約4倍となった。

〈図7-12〉用途別素材生産量の推移



資料：農林水産省「木材統計」、県林業木材産業課調べ

◎市場経由率は13%

原木市場は10市場あり、年間取扱量が3万³m³を超すものは2市場となっている。

令和5年の全体の売上数量は、141千³m³と前年より約11千³m³減少した。

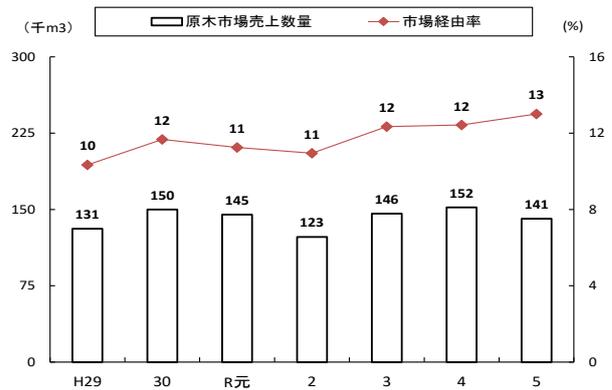
国産材への需要の高まりから製材用原木は増加に転じている一方で、市場を経由する原木は素材生産量全体の約13%にとどまっている。

〈表〉年間取扱量別の市場数(R5)

取 扱 量	市場数
5,000 ³ m ³ 未満	4
5,000～1万 ³ m ³	3
1万～3万 ³ m ³	1
3万 ³ m ³ 以上	2

資料：県林業木材産業課調べ

〈図7-13〉原木市場の売上数量と市場経由率



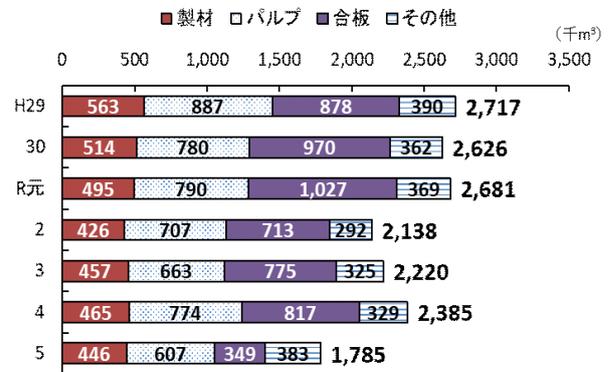
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は減少

令和5年の木材需要量は、住宅需要の停滞などにより、前年から600千³m³減少して1,785千³m³となっており、用途別では、製材が4%減、パルプが22%減、合板が57%減となった。

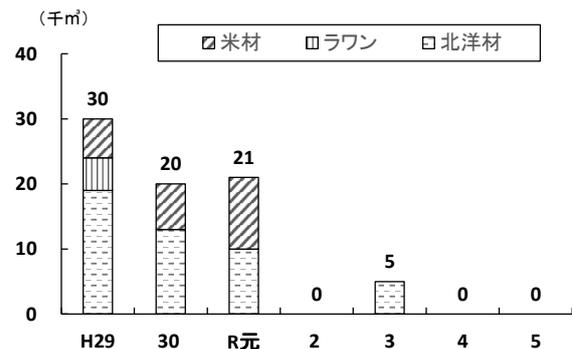
また、外材の県内港への入港はなかった。

〈図7-14〉木材需要量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課調べ

〈図〉県内港への外材入荷状況



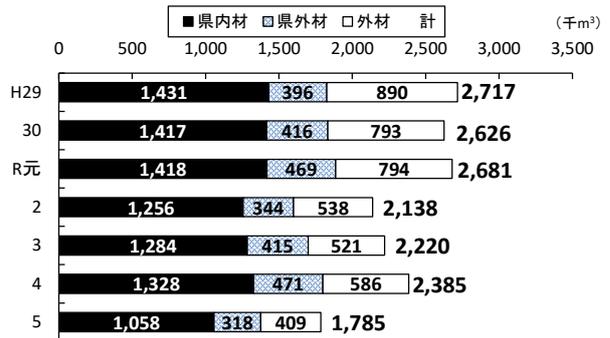
資料：県林業木材産業課調べ

◎国産材は全供給量の77%

令和5年の木材供給量は、国産材が423千 m^3 減少し1,376千 m^3 、外材が177千 m^3 減少し、409千 m^3 となっており、国産材が全供給量の77%を占めている。

また、県内材の供給量は1,058千 m^3 で、全供給量の59%を占めている。

＜図7-15＞供給元別木材供給量の推移

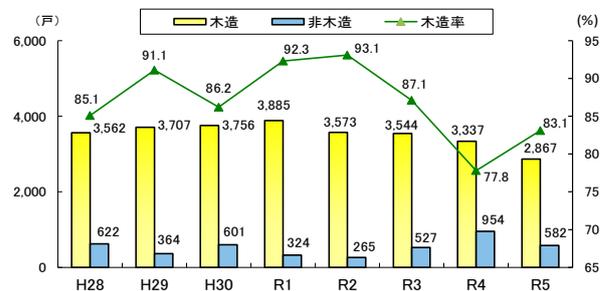


資料：県林業木材産業課調べ

◎県内における住宅の着工戸数は減少

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、令和5年は3,449戸で前年より842戸減少した。一方、木造率は83.1%で前年に比べ5.3ポイント増加した。

＜図7-16＞県内における新設住宅着工数、木造率の推移

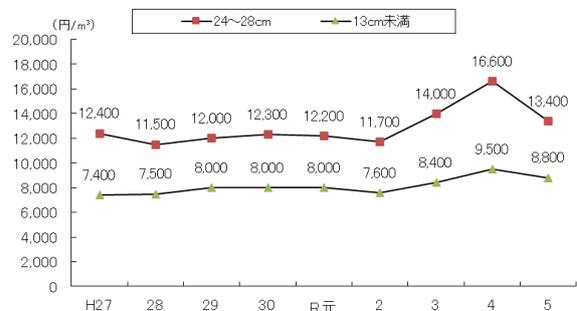


資料：県建築住宅課調べ

◎原木価格が下落

原木価格は、ウッドショックを契機に上昇したが、情勢の沈静化に伴い下落に転じ、秋田スギ（24～28cm）で前年より3,200円下落し、13,400円/ m^3 となった。13cm未満では前年より700円下落し、8,800円/ m^3 となった。

＜図7-17＞原木価格の推移（秋田スギ、工場着価格）



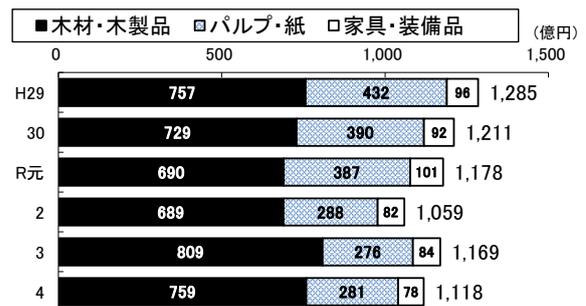
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

令和4年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より50億円減少して759億円となり、県全体の製造品出荷額の6.1%を占めている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より51億円減少して1,118億円となり、県全体の製造品出荷額の9.1%を占めている。

＜図7-18＞木材関連産業の出荷額の推移



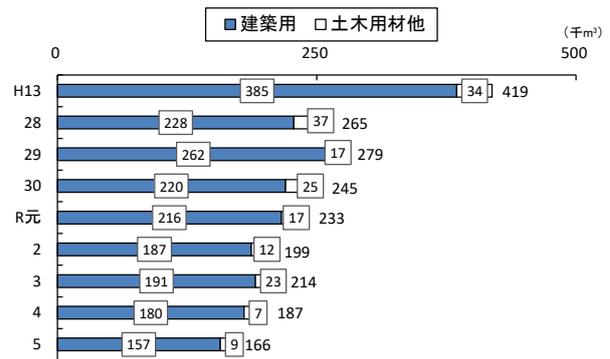
資料：経済産業省「経済センサス」

◎製材品出荷量は21千㎡減少

木材産業の主要製品である製材品の令和5年の出荷量は、住宅需要の減少等により前年から21千㎡減少して166千㎡となり、全国で13位、東北では3位となっている。用途別に内訳をみると、建築用材が157千㎡で、全体の約95%を占めている。

また、普通合板の生産量は335千㎡、集成材は60千㎡となり、全国シェアはそれぞれ13.2%、3.6%となっている。

＜図7-19＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

＜表＞木材関連工場数と生産量(令和5年度)

	工場数	生産量	
			全国シェア
製材	72	166千㎡ ³	2.1%
普通合板	2	335千㎡ ³	13.2%
床板	4	290千㎡ ²	— ^{*1}
パルプ	1	167千t	2.3%
P B ^{*2} ・繊維板	1	1,478千㎡ ²	1.0%
木材チップ	30	162千t	3.1%
集成材	7	60千㎡ ³	3.6%

注1) H29から床板の全国生産量は非公表

注2) P B：パーティクルボードの略

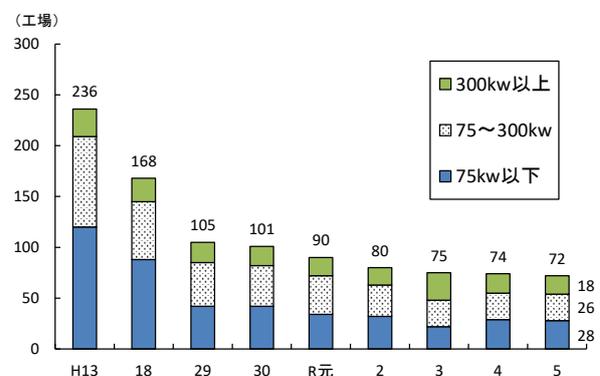
資料：県林業木材産業課調べ

◎製材工場数は減少

令和5年の製材工場数は72工場で、前年度より2施設減少した。

平成13年と比較すると、製材工場数は3分の1ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

＜図7-20＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

4 森林の有する多面的機能の発揮と促進

1 森林の総合利用

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、県内の森林を貨幣評価すると、本県の森林が有する多面的機能の評価額は、年間約2兆6,667億円にのぼると試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価（億円／年）

項目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び

森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

＜表＞森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

◎森林総合利用施設は165か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を165か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R6年度末時点)

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
ふれあいの森	85	2,155	森づくり税事業
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶなっこランド)
計	165	7,479	

資料：県森林環境保全課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,859人

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」等の森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、89の団体、603名の個人を登録しており、登録者数は10,859人となっている。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

	4年度	5年度	6年度
団 体	88	93	89
会 員 数	10,785	10,727	10,256
個 人	627	619	603
計	11,412	11,346	10,859

資料：県森林環境保全課調べ

2 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和6年度の主な取組は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、広葉樹との混交林へ誘導した。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生した。

(2) 安全・安心な森整備事業

ア 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等のおそれのある森林において、出没抑制を図るため、緩衝帯を整備した。

イ マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫やナラ枯れ被害等により枯れたマツやナラを伐採し、植栽等を行った。

ウ ナラ枯れ未然防止事業

ナラ枯れ被害にあう可能性の高いナラを伐採し、森林の若返りを図った。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備した。

イ 木育空間整備事業

木育を促進するため、親子で直接木を見て触れ合う「木育体験空間」として、木製遊具を整備した。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援した。

(2) 県民参加の森づくり事業

森林ボランティア団体や自治会など多様な主体の森づくり活動を支援した。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及啓発活動を実施した。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R6)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 育成伐等30ha 広葉樹林再生 下刈り等12ha
安全・安心な森整備事業	緩衝帯等整備 除伐等231ha マツ林・ナラ林等景観向上 伐採9,155㎡ ナラ枯れ未然防止 伐採22ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 9か所 木育空間整備 1か所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R6)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援60件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援27件 市町村活動支援14件 県民提案支援21件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

3 森林保護

◎松くい虫被害量は26,075㎡に増加

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されてから県内各地に拡大し、平成24年までに、県内全市町村に被害が及んだ。

令和6年度の被害量は、夏季の高温少雨の影響により前年度から45%増加の26,075㎡で、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害が多くなっており、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,017haを防除対策の対象松林に指定し、県・市町村が連携して松くい虫防除対策事業等を実施しており、令和6年度は被害木の伐倒駆除13,853㎡、薬剤の散布1,512ha等を実施した

◎ナラ枯れ被害量は11,533㎡に増加

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、これまで20市町村に被害が及んでいる。

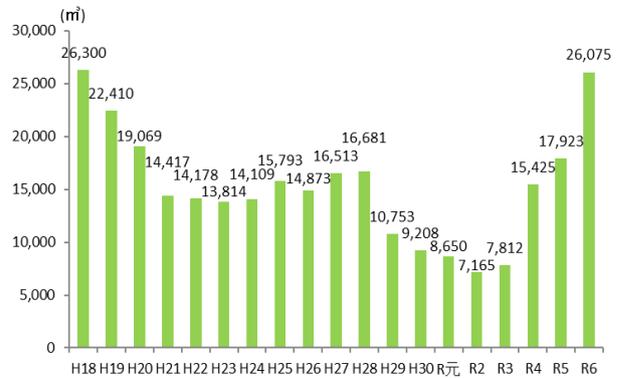
令和6年度の被害量は、前年度から136%増加の11,533㎡となった。

国土保全や景観等で重要なナラ林を「守るべきナラ林」に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

◎林野火災は25件発生

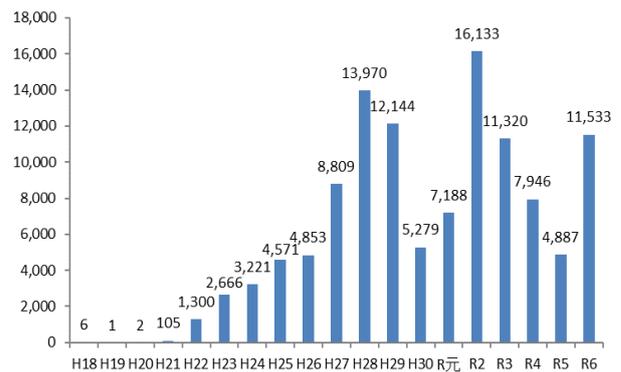
令和5年の林野火災は25件で、前年から2件減少した。一方、被害額については、1,854千円となり、44千円増加した。

＜図7-21＞松くい虫被害の推移



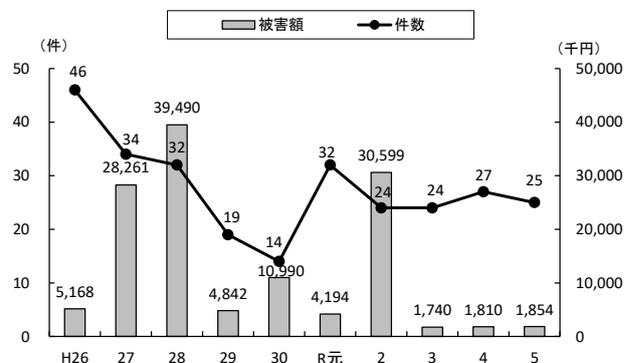
資料：県森林環境保全課調べ

＜図7-22＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林環境保全課調べ

＜図7-23＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

VIII 水産業の持続的な発展

1 次代を担う人材の確保・育成

1 漁業就業者

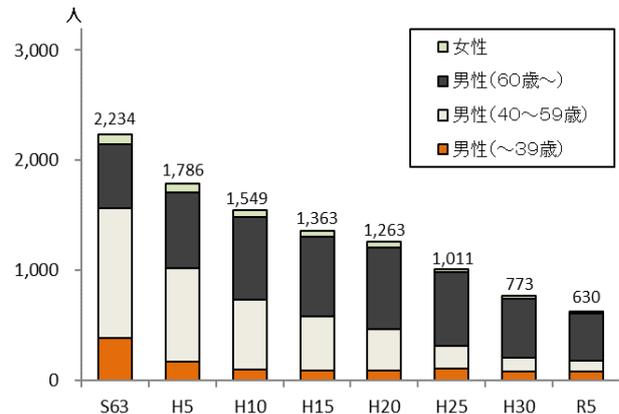
◎漁業就業者は減少傾向

漁業就業者数は減少傾向となっており、令和5年には630人となった。

令和5年度の新規就業者12人のうち45歳未満の若手は7人で、依然として後継者不足が続いている。

県では、令和元年度に「あきた漁業スクール」を設置し、漁業の魅力をPRするとともに、漁業未経験者を対象とした体験型研修や就業希望者に対する技術研修を行うなど、担い手の確保・育成を図っており、これまでに研修受講生から41人（うち女性3人）が就業している。

〈図8-1〉漁業就業者数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

〈表〉45歳未満の若手新規就業者数の推移

H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
6	7	4	8	9	6	7

資料: 県水産漁港課調べ

2 つくり育てる漁業の推進

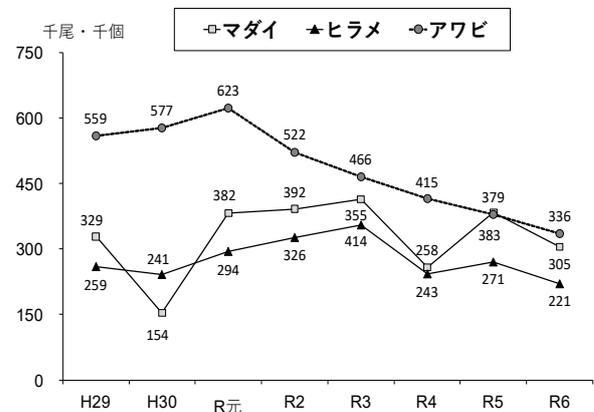
1 つくり育てる漁業の推進

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定を図るため、「第8次栽培漁業基本計画」（令和4年～8年）に基づき、栽培漁業を推進している。

水産振興センターにおいてトラフグやキジハタの種苗生産及び育成技術開発を行ったほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産により、継続的な種苗放流を実施した。

〈図8-2〉種苗放流数の推移



資料: 県水産漁港課調べ

2 海面漁業

◎漁業経営体は小規模な沿岸漁業が主体

海面漁業経営体数は減少傾向となっており、令和5年には476経営体となった。

漁業種類別では、採貝・採藻が141経営体（30%）と最も多く、次いで刺網が119経営体（25%）となっている。

また、漁船階層別では、5t未満階層が360経営体（76%）と大部分を占めており、小型漁船中心の沿岸漁業への依存度が高い。

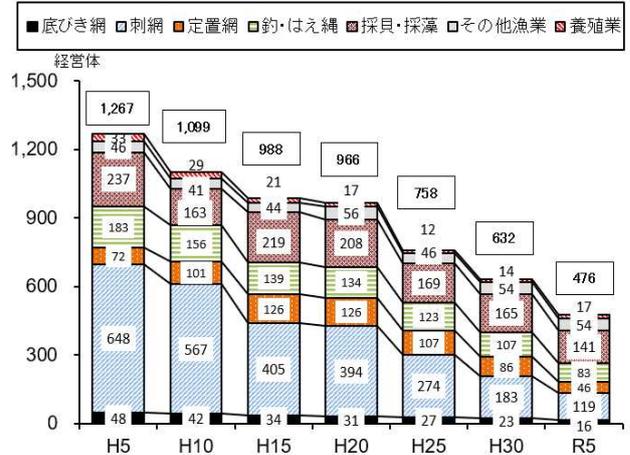
◎海面漁業生産量は減少傾向

令和5年の海面漁業生産量は5,193t（対前年比94%）、令和5年の産出額は29.3億円（同104%）だった。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の858t（同92%）で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは111t（同57%）で9位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるブリ類が624t（同179%）、サバ類が488t（同80%）、マダラが409t（同75%）となっており、これら5魚種で総漁獲量の約48%を占めている。

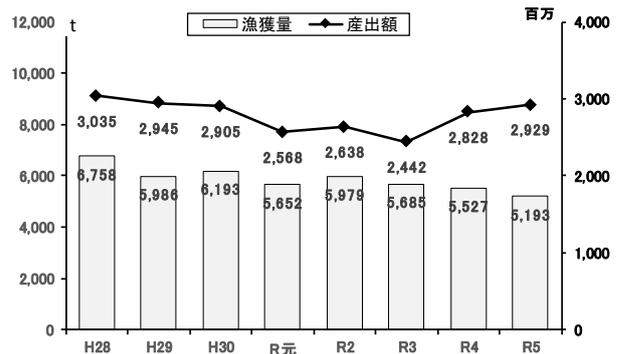
その他に漁獲量の変動が大きかった魚種は、マイワシ（同918%）、サワラ（同333%）、サケ類（同24%）等が挙げられる。

＜図8-3＞海面漁業経営体数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

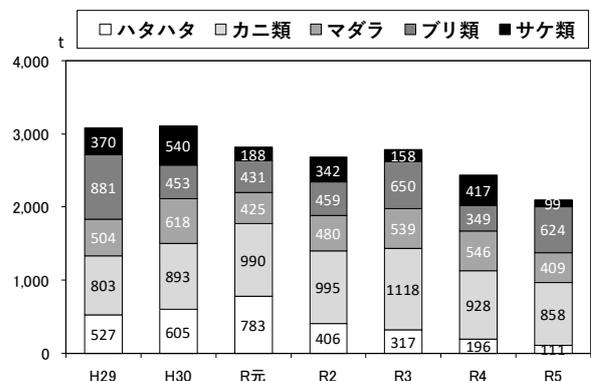
＜図8-4＞海面漁業の産出額・漁獲量の推移



注) 養殖業は含まない

資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図8-5＞海面漁業の主要魚種別漁獲量の推移



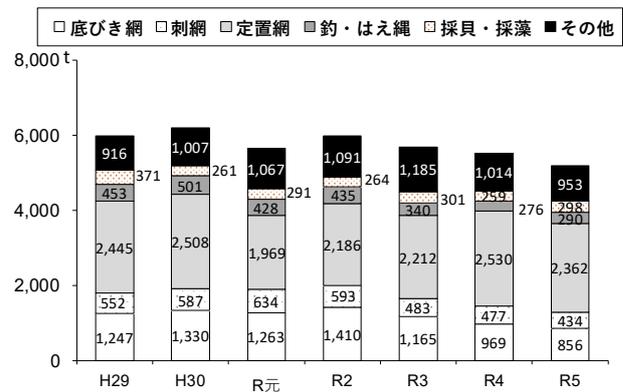
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎漁業種別では定置網が主体

漁業種別では、定置網が2,362t（前年比93%）で全体の約5割を占め、最も多くなった。

その他、底びき網は856t（同88%）、刺網は434t（同91%）、釣・はえ縄は290t（同105%）、採貝・採藻は298t（同115%）であった。

〈図8-6〉漁業種類別漁獲量の推移



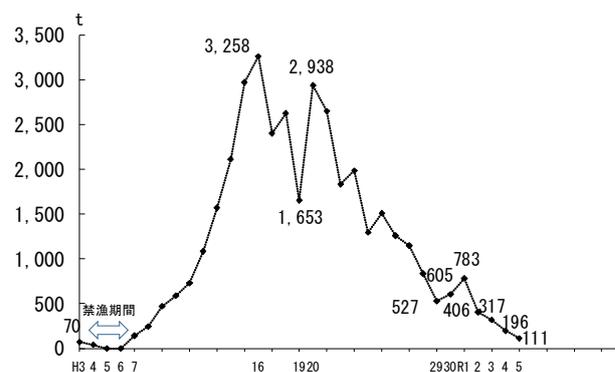
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は低水準

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,271tをピークとして、昭和51年に9,943tと1万tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の71tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

こうした取組により、平成7年から16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258tをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和5年は111t（前年比57%）であった。

〈図8-7〉ハタハタ漁獲量の推移



資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

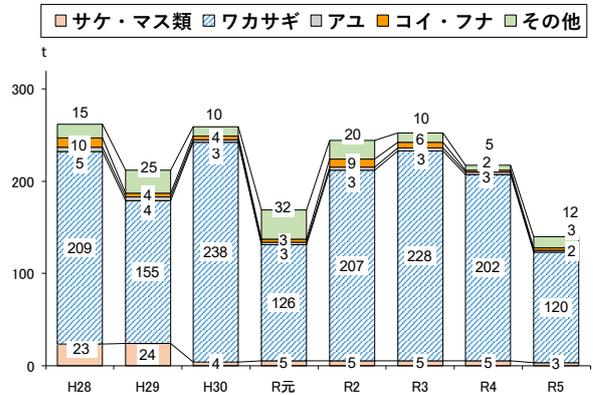
3 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

令和5年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から64%減少して138 tとなった。

魚種別にみると、最も多いワカサギが120 t（前年59%）と前年より82 t減少し、サケ・マス類が3 t（同60%）、アユが2 t（同67%）、コイ・フナが3 t（同150%）であった。

〈図8-8〉内水面漁獲量の推移（魚種別）



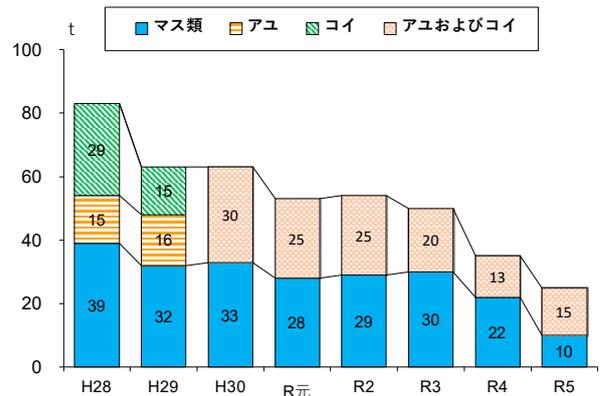
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業者の減少に伴い、内水面養殖業の生産量は減少傾向となっており、令和5年は前年から29%減少して25 tとなった。

魚種別にみると、マス類が10 t（前年比45%）、アユおよびコイが15 t（同115%）であった。

〈図8-9〉内水面養殖業生産量の推移

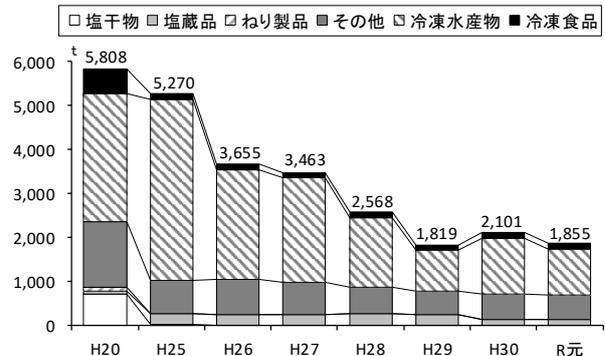


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、令和元年の水産加工品の生産量は、前年から12%減少して1,855 tとなった。特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少しており、総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は、前年から約17%減少して1,057 tとなった。

〈図8-10〉水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

4 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間において5千～6千tで推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和6年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量12千tのうち、県内からの出荷は1.6千t（13%）であり、県外から移入したものが大部分を占めている。

◎水産物価格は依然として低迷

令和5年における本県漁獲物の平均価格は、564円/kg（前年比111%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位(t)

	R元	R2	R3	R4	R5
海面漁獲量	5,652	5,979	5,685	5,527	5,193
うちハタハタ	783	406	317	196	111

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R6)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	5,032.9	856.8	4,176.1
うちハタハタ	77.1	9.8	67.3
冷凍魚	1,812.6	214.4	1,598.2
塩干加工品	5,165.7	546.4	4,619.3
合計	12,011.3	1,617.6	10,393.7

資料：秋田市場年報

＜表＞県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	R元	R2	R3	R4	R5
全魚種平均	454	441	430	512	564
ハタハタ	480	867	943	1,374	2,910

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

1 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

◎海洋変化に対応した取組

温暖化等による海洋環境の変化に対応し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、次世代型漁業の構築や蓄養殖の技術確立に取り組んだ。

① 次世代型漁業の構築に向けた取組

様々な漁法で漁獲できる操業スタイルを推進するため、あまだい漕ぎ刺し網漁業やたこつぼ漁業など、新たな漁法等に取り組む漁業者に対し、必要となる漁具等の購入等を支援した。また、操業コストの削減などを図るため、漁場予測システムの提供やAKITA漁業フェアの開催により、スマート漁業の普及拡大を図った。

② 蓄養殖の技術開発と現地実証

漁港内の静穏域における蓄養殖の技術開発のため、椿漁港においてトラフグの海面試験養殖を実施したほか、岩館漁港のサーモン、五里合漁港のクルマエビ等漁業者グループが実施する蓄養殖の取組を支援した。

令和7年度以降は、マガキ養殖に取り組む漁業者を支援するなど、漁港内の静穏域における蓄養殖の取組の拡大を図っていく。

◎販売力強化と高付加価値化への取組

本県漁業は少量多魚種が特徴であり、漁業所得を向上させる上で小ロット取引が課題となっている。

漁業所得向上のため、漁業者が自ら値を付け販売するオンライン販売や直売等の取組のほか、未・低利用資源を活用した加工品開発等の取組を支援した。

高単価での取引を目指し、首都圏において販路開拓のため、飲食店等とのマッチングを推進している。

〈図〉漁法転換のために支援した漁具（たこつぼ漁業）



〈図〉試験養殖されたトラフグ（椿漁港）



〈図〉漁師直売の様子（平沢漁港）



4 漁港・漁場の整備

1 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

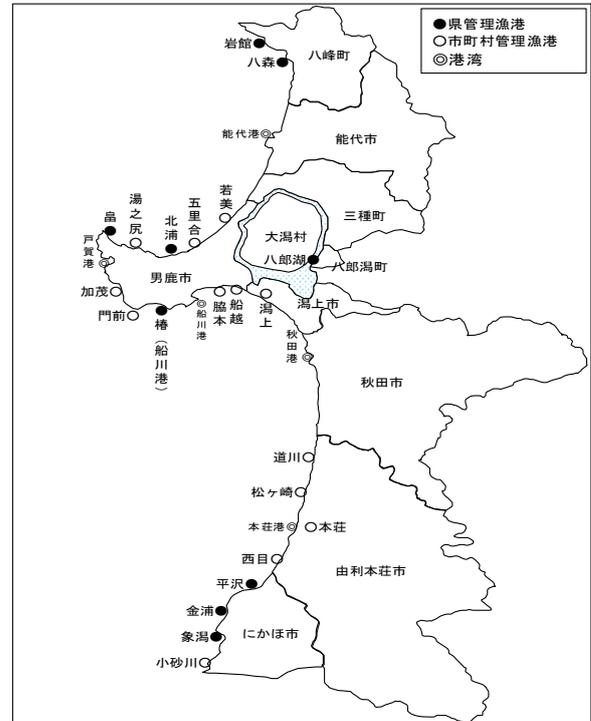
本県には計22の漁港（県管理9漁港・市管理13漁港）があり、県の総合水産基盤整備事業計画（令和4～8年）に基づき整備を進めている。令和6年度は県管理4漁港で防災機能の強化に取り組んだ。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っており、令和3～12年度までの10年間で、魚礁漁場5地区と藻場増殖場3地区の造成に取り組むこととしている。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対して、計画的に施設の長寿命化を図っており、令和6年度までに県管理8漁港と市管理7漁港で長寿命化対策を実施した。

〈図〉県内の漁港



Ⅸ 農山漁村の活性化

1 農山村施策の総合的な展開

1 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの創出

◎農山村地域の所得向上と地域活性化

所得向上と雇用確保による元気で持続的な農山村を創造するため、地域活性化を目指すプランづくりから、新ビジネスの創出までを総合的に支援した。

元気な農山村創造プラン策定事業では、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプラン策定について、五城目町・館越地域など4地域を支援した。

また、農山村発新ビジネス創出事業では、地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組について、北秋田市阿仁根子地域など5地域で、加工所などの施設整備を支援した。

〈図〉地元産ブドウを活用した商品（藤里町）



〈図〉地域特産物の加工所（にかほ市横岡）



2 半農半Xの推進

◎半農半Xの実証調査地域を拡大

農山村地域において、労働力確保や関係人口の創出・拡大等による地域活性化を図るため、自らの仕事を継続しながら農林漁業に従事する半農半Xの実証調査を令和3年度より実施している。

令和6年度は、前年度から継続となる3地域（鹿角市、由利本荘市、大仙市）に、新たに五城目町・大潟村、東成瀬村の2地域を加えた5地域で調査を実施し、県内外から28名が参加した。

〈図〉参加者によるしいたけの収穫（東成瀬村）



◎半農半Xの取組内容と成果・課題

令和3～6年度までに7地域で実証を行い、首都圏在住者を中心に70名が参加している。

参加者は地域に1～2週間程度滞在し、リモートワーク等で本業を継続しながら農家の手伝い（ねぎ、しいたけ、トマト等の収穫及び出荷調製、たまねぎの定植、いぶりがっこの加工等）を行う半農半X体験を実施した。

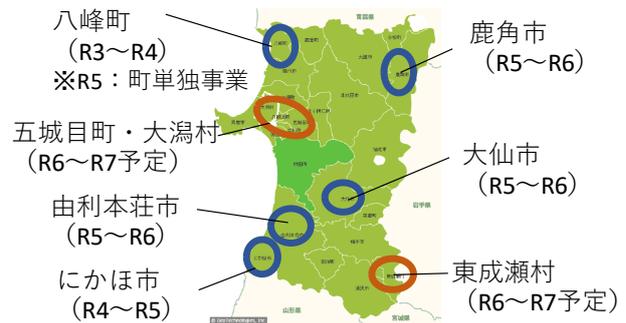
参加者自らのスキルを活かした動画撮影や商品パッケージのデザイン等により、地域貢献に結びついている例や、体験後に地域おこし協力隊として移住した例もあるほか、自ら地域を再訪するなどの関係人口につながっている。

◎取組の定着に向けたセミナー等を開催

これまでの実証調査で得られた成果や課題を共有し、今後の取組の定着や拡大につなげることを目的に、県内市町村や半農半Xに興味がある個人・団体等を対象としたセミナーを開催した。（参加者47名）

また、都市住民のニーズ確認や取組のPRのため、アキタコアベースにて座談会を2回開催し、首都圏の体験参加者と意見交換を行った。（参加者計24名）

＜図＞半農半Xの実施地域



＜図＞秋田版「半農半X」推進セミナーの開催

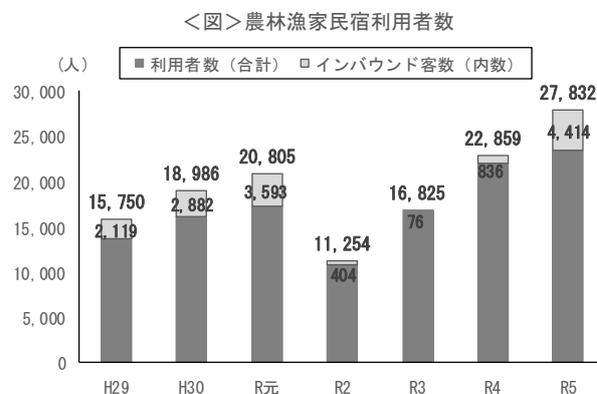


3 農泊の推進

◎農林漁家民宿利用者数の推移

農林漁家民宿（以下、農家民宿）の利用者数は増加傾向で推移していたが、令和2年度にコロナ禍の影響で大きく減少した。その後、需要は回復し、令和5年度についてはインバウンドによる外国人客が大きく伸びたことで、コロナ禍前を大きく上回り、過去最大を記録した。

なお、農家民宿と農家レストランの開業軒数は、令和5年度末時点で農家民宿が115軒、農家レストランが46軒となっている。



資料：県農山村振興課調べ

◎農泊の推進

農山漁村地域の活性化を図るため、地域資源を活かした農泊の取組を推進している。

令和6年度は、農泊ビジネスの起業実践研修や設備導入等への支援のほか、地域の関係者の連携により、魅力的な農泊を継続的に提供できる体制の構築を目的としたモニターツアーを実施した。また、農泊の知名度向上を図るため、首都圏アンテナショップにおいて事業者による販売会を実施し、本県関係者へのPRを行った。

＜図＞農泊広域連携モデル構築実証



＜図＞首都圏での農泊PR



4 地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成

◎農山漁村プロデューサー養成講座の開設

令和4年度から農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を開設し、農山漁村地域を支える人材や組織の育成を進めている。

入門編では、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めているほか、実践編では、ビジネスモデルの構築や地域づくりの実践に関する講義等により、地域の新たなプロジェクトの立案や人材育成を推進している。

令和6年度は、実践編においてこれまで最も多い15のプロジェクトが磨き上げられ、地域活性化に向けた新たなビジネスへの取組につながった。

〈図〉農山漁村プロデューサー養成講座
AKITA RISE(入門編)



5 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

◎農村RMOの形成に向けた支援

令和6年度は3地域（藤里町「ふじさと粕毛地域活性化協議会」、三種町「下岩川地域づくり協議会」、にかほ市「麓のカラコ協議会」）で農村RMOの形成に向け、「農用地の保全」、「地域資源の活用」、「生活支援」の3分野に係る将来ビジョンに基づいた調査、計画作成、実証事業等の取組を行った。

〈図〉農山RMO形成に向けた取組例



注）農村型地域運営組織（農村RMO）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

※RMOは Region Management Organization
の略

〈図〉耕作放棄地を活用した赤ささげ生産の実証
(三種町)



2 里地里山の保全管理と鳥獣害対策の推進

1 里地里山の保全

◎里地里山の保全活動への支援

農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定しており、認定地域は令和6年度末時点で計53地域となっている。

これまで、認定地域のうち22地域に対して農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和6年度は2地域（小坂町・大地地域、横手市・真人山地域）において農産物の収穫体験等を通じた交流が行われた。

〈図〉小坂町「大地地域」ねぎ収穫体験



〈図〉「潟上市「草木谷地域」代掻きサッカー



◎「守りたい秋田の里地里山50」推進事業

認定地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動（各種ポスター等の掲示、認定地域の物産販売）、フォトコンテスト、パンフレット作成等を実施した。

◎鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害防止に向け、市町村が作成する被害防止計画に基づき、生息状況調査や追い上げ・捕獲、電気柵整備等の被害防止活動を支援した。

また、鳥獣被害防止対策を強化するため、研修会を2回開催した。

〈図〉鳥獣被害防止対策研修会



2 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で「共同活動」を展開

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、農地維持支払交付金を交付している。

平成19～25年度までは農地・水保全管理支払交付金として、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、共同活動を展開している。令和6年度には、県内全市町村で973組織が取り組んでおり、取組面積は97,291haと、県内耕地面積の67%を占めている。

共同活動の内容は、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充、水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動が展開されている。

<図>農地維持活動(除草作業)



<図>農地維持活動(農道の維持作業)



<図>農村環境保全活動(景観作物の植栽)

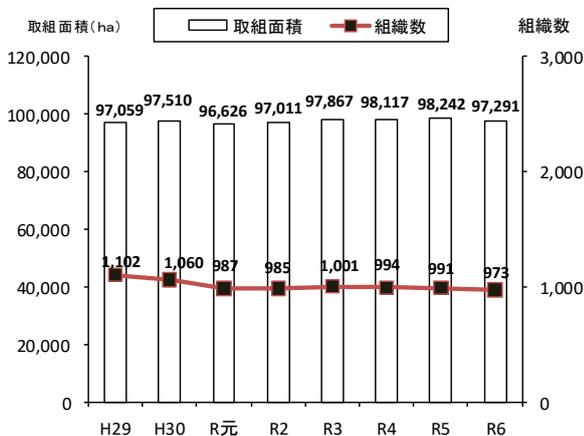


◎15市町で「資源向上支払(長寿命化)」を展開

平成23年度からは、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等を行い、施設の長寿命化を図る活動に取り組む組織に対して、資源向上支払交付金を交付している。

令和6年度には、15市町で215組織が長寿命化に取り組み、土地改良区等の維持管理費の低減が図られており、取組面積は約2万haとなっている。

<図9-1>多面的機能支払交付金の取組面積及び組織数



資料: 県農山村振興課調べ

3 中山間地域等直接支払交付金の取組

◎県内22市町村で活動を展開

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付している。

令和6年度は、県内22市町村486協定で取組が行われており、取組面積は9,864haと、県内耕地面積の7%を占めている。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

交付金を活用し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動が展開されており、中山間地域の農地・集落機能の維持、さらには多面的機能の発揮が図られている。

また、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農の効率化を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組む協定に対しては、交付金が加算されている。

〈図〉農業用水路の草刈り作業



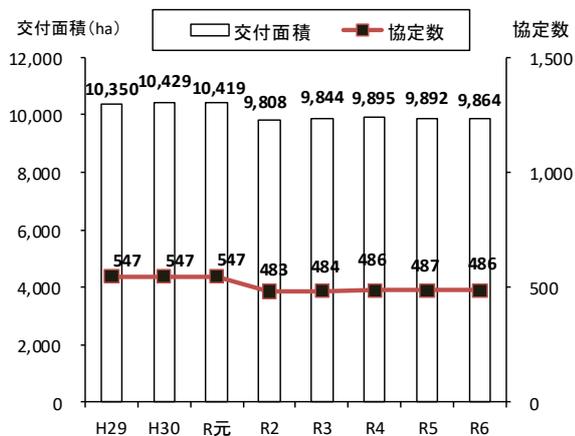
〈図〉地域の植栽活動



〈図〉ドローンによる防除作業



〈図9-2〉中山間地域等直接支払交付金の交付面積及び協定数の推移



資料：県農山村振興課調べ

4 遊休農地対策の取組

◎遊休農地再生の実施状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和5年度の荒廃農地面積は544haだった。県では、令和3年度に創設した遊休農地再生利用事業等で遊休農地の再生を支援しており、令和5年度は自己再生を含め120haの遊休農地が解消され、これまで再生した農地では、なたねやそば等が栽培されている。

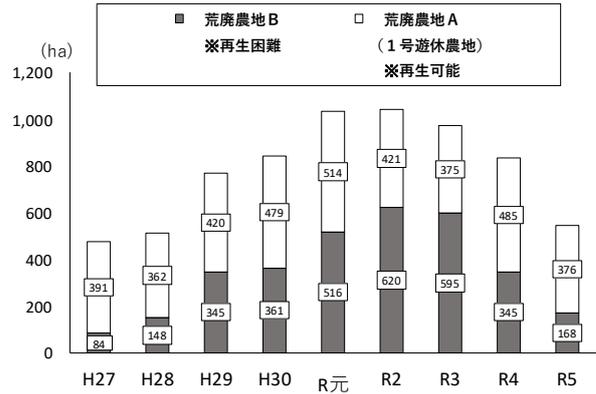
また、令和5年度から、中山間地域等における農地の有効利用を促進するため、県内2地区（大館市、由利本荘市）で最適土地利用総合対策事業を実施し、省力化作物の栽培や計画的な植林など、粗放的な土地利用を実証するための取組を支援している。

＜表＞荒廃農地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H28まで	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	累計(H21～)
解消面積	1,068	78	85	63	111	91	35	120	1,651

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜図9-3＞荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

注) 令和3年度から調査方法の変更により、荒廃農地の一部が山林原野扱いとなり、荒廃農地面積が減少。

＜図＞遊休農地再生利用事業・着手前（男鹿市）



＜図＞遊休農地再生利用事業・再生後そば作付（男鹿市）



3 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

1 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策

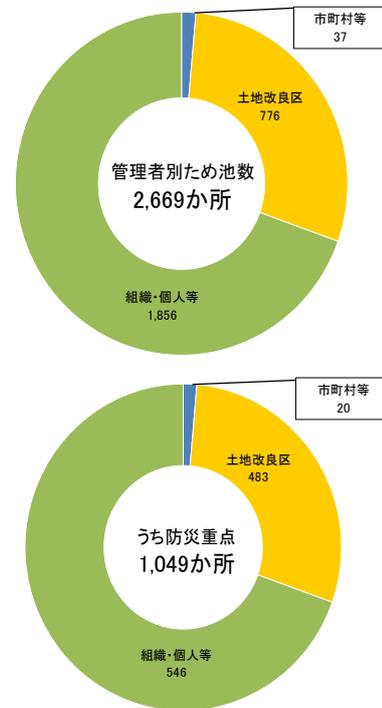
◎51か所で防災重点農業用ため池等を改修

近年、頻発化・激甚化する豪雨等により、ため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設への被災が懸念されていることから、特に防災上重要な「防災重点農業用ため池」については、ハード・ソフト両面における防災減災対策が急務となっている。

県内の農業用ため池は、令和6年度時点で2,669か所で、うち1,049か所が防災重点農業用ため池に指定されている。

令和2年度に策定した防災工事等推進計画では、令和12年までの10年間で87か所の防災工事を実施する計画としており、地域住民の安全を守るため、令和6年度まで51か所（ため池廃止7か所を含む）の防災重点農業用ため池等において改修工事等を実施した。

〈図〉管理者別ため池数



資料：県農地整備課調べ

2 森林の公益的機能の向上

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和5年度時点で464,503haで、うち民有林が98,227ha、国有林が366,276haとなっており、森林総面積に占める割合は55%である。

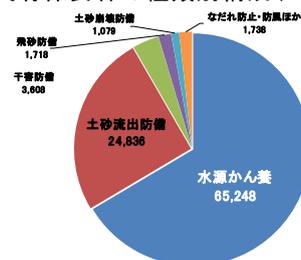
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水・渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が65,248ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が24,836haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

〈表9-4〉保安林の所有区分別構成(R5)

区分	全体 [ha]	保安林	
		[ha]	割合[%]
民有林	448,080	98,227	22%
国有林	391,522	366,276	94%
合計	839,602	464,503	55%

資料：東北森林管理局、県森林環境保全課調べ

〈図9-5〉民有保安林の種類別構成(R5) (単位:ha)



資料：県森林環境保全課調べ

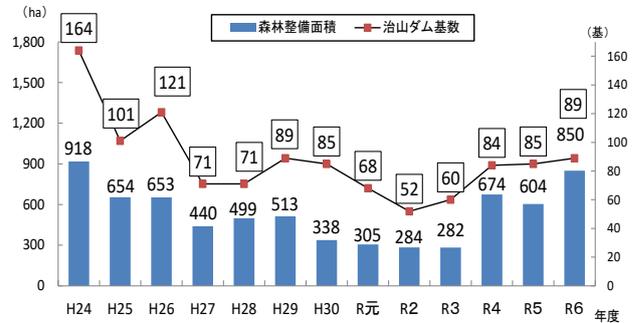
3 治山対策の推進

◎治山事業は122か所で整備

令和6年度は、鹿角市ヌカリ谷地地区をはじめとする122か所で治山施設（治山ダム89基等）を整備したほか、850haの森林整備を行い、水源かん養や土砂流出防止の機能向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市砂山地区等11か所596haで、本数調整伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図9-6＞治山事業の推移



資料：県森林環境保全課調べ

4 施設の長寿命化の推進

◎基幹的農業水利施設の保全管理

令和6年度末時点で県内の基幹的農業水利施設1,528か所のうち約5割が標準耐用年数を超過している。令和3年度に「第4期ストックマネジメント実施方針」を策定し、機能保全計画に基づいた施設の長寿命化対策を計画的に実施している。

令和5年度までに、201か所の基幹的農業水利施設の長寿命化対策に着手しており、令和6年度は新たに8か所着手した。

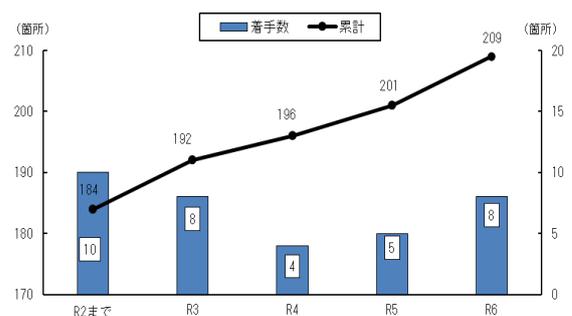
引き続き長寿命化対策を計画的に実施するとともに、施設管理者の減少や高齢化に対応するため、維持管理の省力化・合理化など戦略的な保全管理を推進することとしている。

＜表＞機能保全計画の策定状況

実施方針期別	期間	対象施設
第1期	H18～H22	59か所
第2期	H23～H27	93か所
第3期	H28～R2	42か所
第4期	R3～R7	56か所(目標)
合計		250か所

資料：県農地整備課調べ

＜図9-7＞長寿命化対策の実施状況



資料：県農地整備課調べ

◎治山施設の長寿命化対策

令和2年度に治山施設の個別施設計画を策定し、点検・診断を定期的実施しており、その結果に基づき、施設の補修や更新、機能強化などの対策を適切な時期に実施することとしている。令和6年度は藤里町大高石地区等7か所で治山施設の長寿命化対策を実施した（治山事業の内数）。

＜図＞長寿命化対策（水ボーリング工）



第2部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策

目 次

農業の食料供給力の強化

- 1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成 -----119
- [経営力の高い担い手の確保・育成]
- (1) 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進
 - (2) 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進
 - (3) 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業的経営体の育成
 - (4) 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり
 - (5) 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進
- [多様なルートからの新規就農者等の確保・育成]
- (6) 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信
 - (7) 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化
 - (8) 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援
 - (9) J A無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進
- 2 持続可能で効率的な生産体制づくり -----121
- [次世代農業技術等の研究開発]
- (1) リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発
 - (2) 環境に配慮した防除・施肥技術の開発
 - (3) スマート技術体系の現場実証
- [スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大]
- (4) 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進
 - (5) 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大
- [産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等]
- (6) 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進
 - (7) 農業水利施設の保全管理やICT等を活用した水管理の推進
- 3 マーケットに対応した複合型生産構造への転換 -----122
- [全国に名を馳せる園芸産地づくり]
- (1) 大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大
 - (2) 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成
 - (3) 主要園芸品目の単収・品質向上の促進
 - (4) 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化
 - (5) 災害に強く生産性の高い果樹産地づくり
- [収益性の高い畜産経営体の育成]
- (6) 大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化
 - (7) 畜産経営のステップアップに向けた生産性の向上や効率化の促進
 - (8) 耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料の生産拡大の促進
 - (9) 生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化への支援
 - (10) 安全・安心な畜産物の生産に向けた防疫体制の強化
- 4 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進 -----126
- [サキホコレのブランド確立]
- (1) 高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立
 - (2) サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信
- [需要に応じた米生産と水田のフル活用]
- (3) 秋田米の低コスト生産・流通体制の確立
 - (4) 外食など多様なニーズに対応した秋田米の供給体制の構築
 - (5) 大豆や園芸品目等の戦略作物の生産拡大

5 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備 ----- 127

[農産物のブランド化]

- (1) 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化
- (2) 国内外に通用するトップブランド農産物の創出
- (3) 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援
- (4) 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開

[輸出ルートの多角化と産地づくり]

- (5) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進
- (6) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり
- (7) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進

[6次産業化の促進]

- (8) 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進
- (9) 漬物など県産農産物を活用した加工品の製造への支援

林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成 ----- 129

[即戦力となる人材の育成]

- (1) 実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を有する人材の育成
- (2) 高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成

[新規就業者の確保・育成]

- (3) 無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保
- (4) 移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成
- (5) 就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進

2 再造林の促進 ----- 130

[林業経営体への造林地の集積]

- (1) 林業経営体が植栽から保育・管理までを担う仕組みの構築
- (2) 森林所有者に収支プランを示しながら再造林を提案できる人材の育成

[スマート林業など低コスト・省力造林技術の普及拡大]

- (3) 実践フィールドの活用等による低コスト・省力造林技術の普及
- (4) 優良な苗木の開発と安定供給体制の構築
- (5) 造林・保育分野へのスマート技術の導入の促進

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進 ----- 130

[原木供給力と加工・流通体制の強化]

- (1) 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築
- (2) 原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築
- (3) 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築
- (4) 木質チップの安定供給に向けた生産・利用体制の整備の促進

[県産材の販路の拡大]

- (5) 住宅分野における外材や他県産材から県産材への転換の促進
- (6) 非住宅分野における県産材の利用の促進
- (7) 県内企業による製材品の輸出の促進

4 森林の有する多面的機能の発揮の促進 ----- 132

[多様な主体による健全な森林づくり]

- (1) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進
- (2) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進

[森林病虫害対策と景観保全]

- (3) 市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進
- (4) 生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

水産業の持続的な発展

- 1 次代を担う人材の確保・育成 ----- 133
 - [新規就業者の確保・育成]
 - (1) 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開
 - (2) 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施

 - [漁業者の経営力の強化]
 - (3) 経営管理能力の向上に向けた研修の実施
 - (4) ICT等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施

- 2 つくり育てる漁業の推進 ----- 133
 - [収益性の高い魚種の増殖と効果的な資源管理]
 - (1) キジハタやアワビなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と改良
 - (2) トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発
 - (3) サケの種苗放流と新たな放流技術の開発
 - (4) 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析
 - (5) 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進

 - [内水面漁業の振興]
 - (6) 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成
 - (7) カワウなど害敵の駆除による資源の保全

- 3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化 ----- 134
 - [スマート漁業の普及拡大と蓄養殖の技術確立]
 - (1) 海況データ等に基づく漁場予測システムの展開
 - (2) 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進
 - (3) サーモン、クルマエビ等の蓄養殖の現地実証
 - (4) ブリ、サクラマス等の蓄養殖技術の開発

 - [販売力の強化と水産物の高付加価値化]
 - (5) 漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売に向けた環境の整備
 - (6) 新たな鮮度保持技術の導入や加工品開発の促進
 - (7) 多様化する実需者ニーズに対応したマッチング等への支援

- 4 漁港・漁場の整備 ----- 135
 - [海域の生産力の向上に向けた漁場整備]
 - (1) 魚礁・増殖場の計画的な整備
 - (2) 底質改善に向けた海底耕耘の実施
 - (3) 漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新

 - [漁港施設の機能強化と長寿命化]
 - (4) 水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備
 - (5) 漁港施設の機能維持のための保全対策の実施

農山漁村の活性化

- 1 中山間地域における特色ある農業の振興 ----- 136
 - (1) 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化

- 2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進 ----- 136
 - [新ビジネスの創出]
 - (1) 農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出
 - (2) 農家レストランや加工品開発など食を起点としたビジネスの創出

 - [交流人口の拡大]
 - (3) 農家民宿等におけるワーケーション等の受入体制の整備
 - (4) 食や伝統文化を生かした都市農村交流等の地域づくり活動の展開

- 3 新たな兼業スタイルによる定住の促進-----136
[新たな兼業スタイルの普及]
(1) 半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり
(2) 地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成
- 4 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進-----137
[農地の保全と活用]
(1) 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進
(2) 遊休農地の発生防止と再生利用の促進

[多様な主体による健全な森林づくりと鳥獣被害対策の推進]
(3) 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進
(4) 野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進
- 5 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進-----137
(1) 農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進
(2) 保安林の整備等による森林の公益的機能の向上
(3) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進
(4) 基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施

令和6年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

農業の食料供給力の強化

1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

[経営力の高い担い手の確保・育成]

(1) 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進

- ・ 地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、令和6年度末の認定農業者数は7,923経営体（うち認定農業法人900経営体）となっており、前年より367経営体減少したものの、認定農業法人数は16法人増加した。
- ・ 任意組合である集落営農組織の法人化を加速するため、農業経営者総合サポート事業等により支援した結果、集落型農業法人は前年度より10法人増加し、405法人となった。
- ・ 農業法人間の連携・統合による構造再編に向け、県内外の取組事例の紹介等を行う研修会を開催した結果、関係者の意識啓発につながった。
- ・ 組織再編に取り組むモデル地区を16地区選定し、組織間の連携や再編・統合に向けた合意形成等に係る活動を支援した。

(2) 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進し、延べ857経営体に対し1,893haの農地が貸付けされた。
- ・ 農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた13地域の688戸、1,094haに対し、機構集積協力金を交付した。
- ・ 「地域計画の目標地図」に位置付けられた又は位置付けられることが確実な経営体の発展に向け、20経営体に対し、作業の省力化等に必要な機械・施設の導入を支援した。

(3) 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業的経営体の育成

- ・ 農業経営就農支援センターを設置し、延べ514経営体に対して経営改善に係る相談活動を実施したほか、延べ36経営体に対し、専門家派遣による経営診断や労務管理相談等の支援を行った。
- ・ 担い手の経営管理能力の向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等を開催し、17人に対して経営・人材マネジメント力、マーケティングマネジメント力等の習得研修及びビジネスプランの策定支援を行い、地域の中核となる農業経営者を育成した。
- ・ 企業的農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、農業法人7法人へ経営顧問として経営コンサルタントを通年で派遣し、次世代経営を実現する戦略の策定、組織体制の再構築及び新規販路の開拓等に関する取組を支援した（延べ55回）
- ・ 大規模経営体等の管理スキル向上を図るため、トヨタ自動車（株）と連携し、6経営体に対し、生産・労務管理手法の改善指導を行った。また、「カイゼン実践事例集」を作成し、研修会等において大規模経営体等への普及を図った。

(4) 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり

- ・ 農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を確保・育成するため、若手女性農業者や「あきたアグリヴィーナスネットワーク」会員を対象に研修会や情報交換会を開催した。

- ・ 地域をリードする女性農業者育成のため、アグリヴィーナネットワーク会員2名を対象に、先進的な女性経営者の下で加工品の生産・販売手法を学ぶ実践的な研修を実施した。
- ・ 直売所の販売額向上を図るため、売場改善や情報発信を支援するとともに、POSレジデータをを用いた売上動向の分析や品揃えの改善等の取組を支援した。

(5) 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進

- ・ 土地改良区による水利施設の管理体制や組織運営体制の強化が図られるよう、土地改良区体制強化事業等により、統合整備と区域拡大への支援や指導・助言を行った。また、土地改良区に対して女性理事登用の働きかけを行った結果、11土地改良区で21名の女性理事が登用された。
- ・ 各JAが組合員のニーズに応えられるよう、適宜ヒアリングを行いながら、財務基盤の強化に向けた指導・助言を行った。

[多様なルートからの新規就農者等の確保・育成]

(6) 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、就農希望者等延べ179人を対象に啓発・準備研修を実施し、就農への意欲を高めた。
- ・ 首都圏等で開催された就農相談会に相談ブースを設置し、研修制度や支援施策等について広く発信した。
- ・ 就農希望者18人に対し、農業法人における農作業体験や就業体験等のインターンシップ研修を実施した。

(7) 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化

- ・ 農業試験場等において、新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施し、53人（1年目30人、2年目23人）が実践的な栽培技術等を身に付けた。
- ・ 円滑な経営開始と定着を図るため、新規就農者63人に対し、必要な機械・施設等の導入を支援した。
- ・ 雇用就農資金により、農業法人等30経営体において、34人の雇用型研修の実施を支援した。

(8) 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援

- ・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。
- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等208人に対し、経営開始資金等を給付した。
- ・ 幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層（50歳以上60歳未満）の独立・自営就農者5人に対し、給付金を給付した。

(9) JA無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進

- ・ 農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営や、農業法人等における雇用環境の整備、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

2 持続可能で効率的な生産体制づくり

[次世代農業技術等の研究開発]

(1) リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発

- ・ 水稻のスマート技術体系の構築に向け、収量コンバインと可変施肥機能付き田植機の組合せによる生育均一化の効果を確認した。
- ・ 栽培施設内の環境データに基づくAI予測により、大玉トマト栽培での葉かび病やうどんこ病、すすかび病の防除回数を減らせることを確認した。
- ・ 漁場予測マップシステムの開発に向け、海況データと網毎の漁獲物情報を継続して収集した。
- ・ スギコンテナ苗の育苗方法を確立するため、スマートセンシングを活用して気温、日射量、培地の含水率等がスギコンテナ苗の生長に及ぼす影響を解析し、適するコンテナの種類などの育苗条件を明らかにした。

(2) 環境に配慮した防除・施肥技術の開発

- ・ りんごの持続可能な環境負荷低減防除体系を確立するため、天敵に影響の小さい農薬の試験を行った結果、天敵が保護され、主要な病害虫による葉および果実への実害がないことが確認された。
- ・ 水稻の倒伏や病害虫、高温への耐性が高まる効果のあるケイ酸とカリウムについて、かんがい水由来の供給量の推定方法を開発するため、これまで調査していた県北・中央地域に加え、県南地域の土壌と作物体の濃度を調査した。

(3) スマート技術体系の現場実証

- ・ 中山間地域において、ロボット田植機2台による同時作業の省力効果等を検証した。
- ・ 大規模露地栽培における作業の省力化を図るため、ねぎの畝立て同時施肥作業やえだまめの畝立て・播種同時作業について現地実証を行った。
- ・ 果樹について、令和5年度まで現場実証したスマート農業技術の普及を図った結果、自動かん水・施肥システムを活用したぶどうの根圏制御栽培の取組経営体数が4経営体増加した（累計13経営体）ほか、なしの根圏制御栽培について現地研修会を開催した。

[スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大]

(4) 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進

- ・ 秋田県立大学と連携し、公設試のデータ活用モデルとして、りんご黒星病の孢子飛散予測システムや松枯れ病を媒介するマツノマダラカミキリ発生予測システムを作成した。
- ・ スマート技術の理解を促し、生産現場での横展開を図るため、実証事業等の成果を「秋田県スマート農業導入指針」に掲載したほか、「こまちチャンネル」で動画配信するなど、積極的に情報を発信した。
- ・ 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター（AIC）で実施する「スマート農業指導士育成プログラム」に普及指導員7名が参加し、指導士資格を取得した。

(5) 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大

- ・ 環境負荷低減に取り組むモデル地区を設定し、横展開を図るため、「秋田県環境負荷低減活動の促進に関する基本計画」を一部改定し、大潟村を特定区域に位置づけた。

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、カバークロープや長期中干しの実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む9市町村19団体を支援した。
- ・ 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大を図るため、栽培研修会を開催したほか、乗用型除草機や可変施肥機能付き田植機など33台の導入を支援した。
- ・ 施肥低減体系の普及拡大を図るため、施肥低減マニュアル及び簡易土壌分析に基づいた技術指導を実施した。
- ・ GAPの普及拡大を図るため、普及指導員やJA職員等を対象とした現地研修会を実施するなど、指導体制を強化した。民間認証GAP（GLOBALG.A.P.、ASIA GAP、JGAP）等に取り組んだ経営体は、前年度より1経営体増加して累計141経営体となった。
- ・ 農作物の病虫害被害の低減を図るため、発生状況を把握し、病虫害発生予察情報を7回発表した。特に迅速な防除が必要な病虫害については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけるなど、農作物被害の未然防止に努めた。
- ・ 高品質な農作物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病虫害・雑草防除基準」を作成したほか、農薬使用者や農業団体等を対象とした研修会を4回実施し、農薬の適正使用の徹底に努めた。

[産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等]

(6) 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進

- ・ 太田南部地区（大仙市、美郷町）ほか68地区において、526haの区画整理等を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化を図った。
- ・ スマート農業に対応した基盤整備を推進するため、令和4年度に策定した「スマート農業を支える基盤整備指針」へ、中山間地域における水管理省力化の実証事例として、新たに大沢地区（北秋田市）を追加し、啓発・普及に取り組んだ。

(7) 農業水利施設の保安全管理やICT等を活用した水管理の推進

- ・ 大雨や地震発生時の迅速な避難行動につなげるとともに、決壊による洪水被害を軽減するため、ため池水位計システムを6か所に導入し、監視・管理体制の強化や省力化を推進した。

3 マーケットに対応した複合型生産構造への転換

[全国に名を馳せる園芸産地づくり]

(1) 大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大

- ・ 本県園芸生産の飛躍的な拡大をリードするメガ団地などの大規模園芸拠点については、平成26年度から令和5年度までに53団地の整備に取り組み、令和6年度は新たに3団地（八峰町石川・小手萩・内荒巻、大館市雪沢、由利本荘市鳥海町下川内）の整備に着手した。
- ・ 能代市轟地区、能代市浅内・東雲原地区、能代市吹越他地区、美郷町畑屋中央地区、横手市十文字地区、湯沢市湯沢・稲川・雄勝地区の6団地において、令和6年度の販売額が1億円を超えた。
- ・ メガ団地等の拡大に伴い、ねぎ・しいたけ等の主要園芸品目の系統販売額が増加傾向にあるなど、着実に成果が上がっている。また、令和5年度までに254人の新規就農者がメガ団地等に参画するなど、担い手の受け皿としての機能も果たしている。
- ・ メガ団地等に参画する農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関が連携しながら、迅速な課題の把握と解決に向けた総合的な支援を行った。

(2) 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成

- ・ 中山間地域においても一定の所得が確保できるよう、ほ場整備の進展に併せて、広域連携産地で取り組む候補品目（せり、夏いちご）の経営実証を行い、収益性を検証した。

(3) 主要園芸品目の単収・品質向上の促進

- ・ 野菜の単収向上に向け、排水条件改善モデル実証ほの設置や篤農家の優良事例調査を実施し、技術の普及を図ったほか、排水対策に取り組むJAに対し、ハーフソイラ等の機械5台の導入を支援した。
- ・ 単収向上フォーラムを開催し、スマート農業や省力化について情報提供したほか、単収向上推進会議を8地域で開催し、課題を共有して対応策について協議した。
- ・ えだまめについては、選別ロスや品質低下を抑えるため、新型粗選別機・色彩選別機の実演会を行い、規模拡大を図る農家に対し情報提供したほか、局所施肥による減化学肥料栽培試験を行い、生産コストの低減効果を確認した。
- ・ ねぎについては、県北・県南地区を会場に排水対策の現地研修会を開催し、技術普及を図ったほか、減化学肥料栽培試験を行い、生産コストの低減効果を確認した。
- ・ アスパラガスについては、単収向上に向け、“あきたのアスパラ”総合推進プロジェクトを立ち上げ、半促成栽培の新技術の実証試験や現地研修会を実施した。
- ・ しいたけについては、周年栽培による出荷量の拡大に向け、3経営体に対し生産施設の整備を支援したほか、収量・品質の向上に向け、栽培技術講習会を開催した。

(4) 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化

- ・ えだまめは、京浜中央卸売市場における年間出荷量が群馬県に次いで5年連続全国第2位、ねぎは、夏秋ねぎの出荷量が茨城県に次いで6年連続2位となった。
ねぎは、栽培面積の拡大や9～10月の好天により、出荷量が約2割増加したため、系統販売額は過去最高額の34億円（前年比119%）となった。
- ・ 菌床しいたけは、周年栽培による出荷量の拡大に向け、3経営体に対し生産施設の整備を支援した。また、収量・品質の向上を図るため栽培技術講習会を開催した結果、京浜中央卸売市場において、出荷量・販売額・販売単価の3部門で日本一となる三冠王を6年連続で獲得した。
- ・ 野菜全般は、7月の大雨の影響が見られたものの、その後は好天に恵まれ出荷量は前年を上回った。また、単価も高く推移したため、重点6品目の系統販売額は84億円（前年比109%）となった。
- ・ 県産青果物の認知度向上と販路拡大を図るため、フレッシュ大使によるPRや販促資材を活用した首都圏量販店等での販売促進活動を行った。さらに、マスメディアやSNSを活用した消費宣伝を展開した。
- ・ 燃油・資材の価格高騰対策として、省エネ効果の高い機械や資材、肥料使用量の低減に向けた機械の導入のほか、きのこの次期生産に必要な生産資材の導入を支援した。
- ・ 県オリジナル品種であるりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」等の生産拡大を図るとともに、りんごでは蜜が多く貯蔵性に優れる「秋田19号」や鮮度保持剤の効果が高く夏出しとして好評な「ゆめあかり」の品質の安定化とブランド化を支援した。
- ・ 全国トップブランド産地を目指すため、花き種苗センターから、ダリアやリンドウ等の県オリジナル品種の種苗供給を行い、生産拡大と販売促進の取組を強化した。
- ・ 「NAMA H A G Eダリア」について、「ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議」による技術指導を強化したほか、宮崎県と相互に技術交流や情報交換を行い、リレー出荷を推進した。

(5) 災害に強く生産性の高い果樹産地づくり

- ・ 気象災害対策は被害を未然に防ぐ対策に重点を置いて進めることとし、被害回避のための技術開発を進めるとともに、生産現場への普及拡大を進めた。
- ・ 雪害回避対策については、支柱で樹体を支持する新たな雪害防止技術や雪に強い樹形等の普及拡大を図った結果、果樹栽培面積の9%で技術が導入された。
- ・ 生産者がりんご等の生育状況に合わせて適切な災害回避対策を講じられるよう、発芽日や開花日を予測するプログラムを整備し、生産者への周知を図った。
- ・ 果実の安定生産を目的とし、晩霜被害が発生するリスクの高い低温が予想される場合に農家へ直接被害回避対策の実施を促す通知システムを構築した。

[収益性の高い畜産経営体の育成]

(6) 大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化

- ・ これまでに大規模畜産団地54団地の整備が完了しているが、令和6年度は建築資材及び飼料価格の高騰等の影響により、新たな畜舎等の整備が見送られた。
- ・ 秋田地区の大規模肉用牛団地1経営体に対し、肥育素牛33頭の導入を支援した。
- ・ 規模拡大に意欲的な肉用牛経営体の繁殖雌牛導入を支援した結果、15経営体で54頭が導入された。

(7) 畜産経営のステップアップに向けた生産性の向上や効率化の促進

- ・ 資質に優れた肉用子牛や能力の高い繁殖雌牛の生産拡大を図るため、肉質や増体に加え、脂肪の質についても県内トップレベルの遺伝的能力を有する雌牛を活用し、県有種雄牛の造成に取り組むとともに、高品質な受精卵の安定供給に取り組んだ。
- ・ 肉用牛の資質向上とブランド力強化を図るため、高能力な県有種雄牛の造成に取り組んだ結果、現場後代検定において、県有種雄牛「宝乃国」号が脂肪交雑や枝肉重量など枝肉を評価する6項目全てで県歴代最高成績を記録した。
- ・ 配合飼料価格の高止まりの影響を受けている肥育経営の負担軽減を図るため、肥育素牛の導入経費が実質無利子となる肥育牛預託（718頭）の取組に対して支援した。
- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、酪農家39戸に対し、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。
- ・ 減少している初生ひな鑑別師に頼らない雌雄判別に向けた体制整備を図るため、比内地鶏初生ひなの羽根の長短により簡易に雌雄を判別できる種鶏の改良に取り組んだ。
- ・ 飼料等の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、再生産に向けた素畜導入や所得確保に必要な高品質化への取組等を支援した。
- ・ 燃油や電気料金等価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の省エネ化・効率化を促進するため、食肉・食鳥処理事業者3者に対し、解体・処理室の空調設備や関連機器の導入を支援した。

(8) 耕畜連携による堆肥の活用や自給飼料の生産拡大の促進

- ・ 家畜排せつ物の適正処理と堆肥の活用促進を図るため、由利本荘地区及び美郷地区で家畜排せつ物処理施設の長寿命化に向けた改修事業を実施した。
- ・ 堆肥の活用促進と高品質化を図るため、県内4地区（鹿角、由利、仙北、平鹿）において、堆肥散布に必要な機械導入のほか、堆肥利用時の作業性や生産性に関する現地実証等を支援した。

- ・ 飼料価格の高騰を踏まえ、新たな濃厚飼料として、イアコーンサイレージや大豆ホールクロップサイレージの生産に係る実証展示を県内2地区（北秋田市、横手市）で行うとともに、畜産試験場において乳用牛への給与試験を実施した。
- ・ 自給飼料の生産拡大と堆肥の利用促進を図るため、自給飼料生産機械23台の導入と139haの草地整備改良のほか、稲わら用保管庫1棟、堆肥保管庫1棟及び堆肥散布機械等9台の導入を支援した。

(9) 生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化への支援

- ・ 県産牛の有利販売と全国メジャーブランド化に取り組んでいる「秋田牛」については、令和6年度に3,137頭を県内外に出荷した。
- ・ 秋田牛のブランド化を図るため、県内事業者等が行う販路の拡大、新商品開発及びPR等に係る取組を支援した
- ・ 秋田牛に対する消費意欲を喚起するため、「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・PRする秋田牛取扱店を登録し、登録店は県内外403店となった。
- ・ 秋田牛の更なる認知度向上を図るため、秋田牛ブランドデビュー10周年を契機として、首都圏や県内でプロモーション活動を展開した結果、観光客向けの秋田牛を使用したメニュー提供には、県内の飲食店・宿泊事業者等16事業者、延べ23店舗が参加したほか、最大10万円分の秋田牛が当たるプレゼントキャンペーンには、県内24店舗、首都圏60店舗のスーパーマーケットや精肉店が参加した。
- ・ 秋田牛の輸出拡大に向け、タイでは肉のカット技術講習会の開催や秋田・タイ王国友好協会関係者への試食提供を行った。また、台湾では百貨店で試食・販売PRイベントを開催するなど、販路拡大に取り組んだ結果、台北市内の高級焼肉店での新規取扱につながった。
- ・ 比内地鶏の外食需要の更なる掘り起こしと消費回復を図るため、県内の販売事業者7者による首都圏での展示商談会参加やパンフレット・カタログ作成等の販売促進活動を支援した。
- ・ 消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用に努めるとともに、比内地鶏を取り扱う飲食店を登録し、登録店は104店舗となった。
- ・ 令和5年度に実施した地鶏肉の需要動向や実需者のニーズ等を把握するためのマーケティング調査を踏まえ、比内地鶏ブランドの発展と生産者・事業者の安定経営を目指す「比内地鶏中長期振興方針」を策定した。

(10) 安全・安心な畜産物の生産に向けた防疫体制の強化

- ・ 家畜伝染性疾病の発生予防と健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生を予防するため、県内の養鶏場及び養豚場に対し飼養衛生管理基準の遵守指導に取り組んだ。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生した場合に速やかな防疫措置を行うため、家畜保健衛生所と地域振興局が連携した机上防疫演習を実施した。
- ・ 殺処分した家畜の埋却以外の処分方法として焼却を検討したほか、大規模農場での発生に備え、民間企業と殺処分等の防疫作業に係る業務協定を締結した。
- ・ 野生イノシシの豚熱浸潤状況を把握するため、全県域を対象とした検査を実施した結果、鹿角市で4頭、横手市で1頭、湯沢市で1頭、羽後町で1頭の豚熱に感染した野生イノシシを確認した。

- ・ 養豚場における豚熱発生予防のため、県内83農場の飼養豚にワクチンを接種するとともに、23市町村、174地点において野生イノシシ用経口ワクチン散布を推進した。
また、秋田空港等において靴底消毒を実施し、アフリカ豚熱等のウイルス侵入防止を図った。
- ・ 不足している県獣医師職員を確保するため、新たに獣医師を目指す高校生1人を加え、計12人に本県勤務を条件とする修学資金を貸与した。

4 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

[サキホコレのブランド確立]

(1) 高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立

- ・ 県内20か所に技術普及展示ほを設置し、生育データの収集等を行うとともに、生産団体に対して研修会の開催や技術情報の提供を行ったほか、生産技術や品質の向上に対する意識醸成を図るため、第2回サキホコレ食味コンテストを開催した。
- ・ 栽培期間中は高温で推移したものの、1等米比率は令和7年3月末現在で97.7%と高い品質を確保したほか、(一財)日本穀物検定協会の米の食味ランキングでは参考品種としての評価を含めると4年連続で特Aを獲得した。
- ・ 令和7年産の生産団体として、18団体、1,808haを登録した。

(2) サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信

- ・ 認知度の向上を図るため、テレビCMの放映や販売促進キャンペーン、大相撲の懸賞旗の掲出等を実施したほか、県民の愛着心を醸成するため、学校給食での提供やサキホコレ音頭大会、受験生応援キャンペーンを実施した。
- ・ 令和6年産は8,390tが集荷されており、令和7年3月15日現在で約4割が県内外で販売され、順調な売れ行きとなっている。
- ・ 食味に対する消費者の評価は令和6年産においても高く、アンケート結果では、9割以上が「とてもおいしかった」もしくは「おいしかった」と回答した。

[需要に応じた米生産と水田のフル活用]

(3) 秋田米の低コスト生産・流通体制の確立

- ・ 米生産の低コスト化を図るため、1地区で精米施設の整備を支援した。
- ・ 米・大豆等の乾燥調製施設について、電気料金及び燃油価格の高騰による施設の利用料金や作業コストの上昇を抑えるため、その掛かり増し分に対して助成した。
- ・ 優良種子の生産・供給を図るため、県内17採種組合のほ場約630haにおいて、秋田県産米改良協会、JA及び県による生産指導と厳格な検査を実施した。
- ・ カドミウム汚染米の発生を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制を指導した。
また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた令和5年産の汚染米378tについて、買入・処理を実施した。
- ・ 令和7年「あきたこまちR」の一般作付に向けて、前年度に引き続き、生産・販売推進本部を中心に、関係機関・団体が一体となって、生産現場への導入普及対策、消費者や実需者等への理解促進対策を実施し、万全の体制を整備した。

(4) 外食など多様なニーズに対応した秋田米の供給体制の構築

- ・ 「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図るため、令和6年9月及び令和7年3月に「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、県産米の現状や課題、今後の取組等について情報共有を図った。
- ・ 生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めるため、県全体の「生産の目安」の設定・提示や、需給動向などの情報提供を行った。
- ・ 主な集荷業者における播種前契約や複数年契約など、事前契約を積極的に推進した。
- ・ (一財)日本穀物検定協会の令和6年産米の食味ランキングでは、「県南あきたこまち」、「サキホコレ」が2年連続で特Aを獲得した。

(5) 大豆や園芸品目等の戦略作物の生産拡大

- ・ 主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物に加え、加工用米や飼料用米の作付けを誘導するなど、地域毎に特色ある産地づくりを推進した結果、輸出用米、WC S用稲など、近年需要が高まっている品目を中心に作付面積が拡大した。
- ・ 田畑輪換を推進するため、復田時の漏水対策や均平に必要な機械の導入を支援した。
また、大豆の連作障害を回避するため、子実用とうもろこしを組み合わせた輪作体系について検証を行った。
- ・ 大豆の単収向上を図るため、各地域に「大豆単収向上プロジェクトチーム」を設置し、研修会等の充実を図ったほか、令和7年2月に「秋田県大豆フォーラム」を開催し、栽培技術に関する研修等を行った。

5 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

[農産物のブランド化]

(1) 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化

- ・ 本庁にマッチング推進員を1人、東京事務所に企業開拓員を1人配置し、首都圏の実需者ニーズ等を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動を行った結果、491件（うち新規223件）の取引が成約に至った。

(2) 国内外に通用するトップブランド農産物の創出

- ・ 生産者と流通業者等の連携による、マーケットインの視点に基づいたプレミアムな農産物づくりを支援した結果、3Lサイズの大房シャインマスカットを厳選した贈答用ブドウが商品化された。

(3) 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援

- ・ 加工業者等の需要に応じた商品づくりを支援した結果、漬物用白菜やコロッケ用馬鈴薯等の取引拡大につながった。
- ・ 自ら販路開拓に取り組む33経営体を対象に、首都圏バイヤーとの模擬商談やテスト販売等の実践的な研修を実施し、販売スキルの向上を支援した。
- ・ 県産農林水産物等を広くPRする「I L o v e 秋田産応援フェスタ」を秋田駅前で開催し、消費意欲を喚起した。
- ・ 地産地消の意識啓発を図るため、SNSを活用し、「あきた産デーフェア」に出展している事業者の紹介や販売促進キャンペーンを実施した。

- ・ 県産米粉の利活用を推進するため、食品製造事業者等の新商品開発を支援したほか、「I L o v e 秋田産応援フェスタ」で米粉コーナーを設置し、県産米粉の認知度向上を図った。

(4) 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開

- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏や東海・関西地区等において、大手企業や県と縁のある企業の社員食堂を対象としたメニューフェアや、量販店で県産青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを実施した。

[輸出ルートの多角化と産地づくり]

(5) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進

- ・ 秋田の強みである米やりんご、秋田牛を輸出の重点品目に位置付け、台湾・タイ・シンガポール・香港をターゲットに、農業団体や民間企業と連携した輸出ルートの開拓等を支援した。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図り、輸出量の拡大につなげるため、台湾やタイで青果物や秋田牛のプロモーションを行ったほか、ねぎやシャインマスカットについては、令和5年のテストマーケティングの結果を踏まえ、小売店やホテル、新たな輸入業者など、多様な販路への輸出に取り組んだ。

(6) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり

- ・ りんごの輸出に向けた品質保持対策として、果実の簡易くん蒸処理施設の整備を支援したほか、各国における輸出規制の強化に対応するため、りんごとなしの防除試験を実施した。
- ・ 農業者等の輸出への意識を高めるため、輸出先の市場動向や先進的な事例を紹介するセミナーを開催した。

(7) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進

- ・ 県産品のブランド化や流通促進を図ることを目的に、これまでの取組により構築された沖縄への販路を活用し、那覇市内の小売店等でいぶりがっこ等の六次化商品をインバウンド向けにPR販売した。

[6次産業化の促進]

(8) 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進

- ・ 県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業者、食品加工業者、マーケティング事業者などの異業種連携による商品開発を支援し、さつまいもやいちごを使用した菓子が商品化された。
- ・ 県産そばの付加価値向上や産地のPRを図るため、農業者や食品メーカー、飲食店等により設立された「そばの里づくり協議会」が行う、カップめんの商品化や地そばの消費拡大に向けたスタンプラリーなど、新たなビジネスを創出するための取組を支援したほか、温泉地の宿泊施設でそばのメニュー化に向けた取組を開始した。
- ・ 6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、(公社)秋田県農業公社に設置した「秋田県6次産業化サポートセンター」により、支援対象者4者に対し6次産業化プランナーを延べ40回派遣するなど、構想段階から事業化までを総合的に支援した。
- ・ 6次産業化に関する多様な情報を共有するため、農業団体・商工団体・大学・金融機関等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」において、各機関・団体の取組状況や事例に関する情報交換を行った。

(9) 漬物など県産農産物を活用した加工品の製造への支援

- ・ 漬物を製造する農業者が事業継続できるよう、改正食品衛生法への対応に必要な施設・設備について、個人利用施設9件の整備を支援した。
- ・ 県産農産物の加工品製造等に取り組む5事業者に対し、加工・販売に必要な施設・機械などの導入を支援した。これにより、地場産農産物を使用したアップルパイやワインなどの商品の生産性向上が図られた。

林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成

[即戦力となる人材の育成]

(1) 実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を有する人材の育成

- ・ 秋田林業大学の第9・10期研修生24人に対し、各分野に精通した専門家の協力により、スマート林業技術などの研修を実施した。
- ・ 第9期研修修了生14人全員が県内の森林組合や林業経営体に就職した。

(2) 高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成

- ・ ICT化を実践できる人材を育成するため、秋田林業大学において森林GISの研修を実施した。
- ・ 森林管理の効率化のため、林業経営体の担当者等延べ134人に対し、ドローンを活用したオルソ画像の作成研修や地理空間情報アプリを活用した森林調査研修を行った。

[新規就業者の確保・育成]

(3) 無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保

- ・ 無料職業紹介所（あきた森の仕事ナビ）を介して就業希望者と林業経営体とのマッチングを図り、9人が林業経営体に就職した。

(4) 移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成

- ・ 就業先としての林業の認知度向上に向け、一般県民が観覧できる伐木造材技術競技会や、小中学生向け林業体験会を実施した。
- ・ 新規林業就業者を確保するため、林業に関心がある県外の2人に対し、就職に向けた林業体験研修を実施した。
- ・ 林業に関心がある高校生等39人に対し林業体験会を実施した結果、うち3人が森林組合に就職した。

(5) 就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進

- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、22人のニューグリーンマイスターを育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行った。
- ・ 女性や若者が働きやすい就労環境の整備に向けた「秋田県林業女性会議」の提言を受け、市町村の林業体験活動や、一般県民を対象とした林業機械実演会を業界と連携し実施した。

2 再造林の促進

[林業経営体への造林地の集積]

(1) 林業経営体が植栽から保育・管理までを担う仕組みの構築

- ・ 森林所有者の経済的な負担と、先々の管理への不安を軽減するため、林業経営体が所有者に代わって植栽とその後の保育管理を担う造林地集積を推進し、造林地の出し手・受け手の双方を支援した結果、488haの造林地が集積された。
- ・ 秋田県再造林推進協議会が創設した「あきた未来へつなぐ再造林基金」により、森林所有者への独自支援が実施され、再造林への意欲が喚起された。

(2) 森林所有者に収支プランを示しながら再造林を提案できる人材の育成

- ・ 森林所有者に再造林を働きかける「あきた造林マイスター」を新たに9名育成し、合計94名とした結果、林業経営体への造林地の集積が円滑に進められた。

[スマート林業など低コスト・省力造林技術の普及拡大]

(3) 実践フィールドの活用等による低コスト・省力造林技術の普及

- ・ 低コスト・省力技術の普及・定着のため、新たに多雪地における先進的な造林技術実践フィールドとして大仙市協和峰吉川に5.7haを整備した。
- ・ 実践フィールドにおいて、下刈り省略・低密度植栽事業地での現地検討会、スマート林業技術研修会等を開催し、延べ160人に対し、低コスト・省力造林技術の普及を図った。

(4) 優良な苗木の開発と安定供給体制の構築

- ・ 林業研究研修センターにスギエリートツリー採種園0.15haとカラマツ採種園0.70haを造成したほか、林業用苗木生産者3者の施設整備等を支援した結果、優良種苗の安定供給が図られた。

(5) 造林・保育分野へのスマート技術の導入の促進

- ・ 再造林の拡大に伴う保育作業を省力化・効率化するため、林業経営体に対し、下刈り機械1台の導入を支援した。

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

[原木供給力と加工・流通体制の強化]

(1) 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築

- ・ 森林施業の集約化を進めるとともに、スギ人工林の間伐や森林作業道の整備を実施することにより、原木の低コスト生産・安定供給を推進した。
- ・ 効率的で生産性の高い林業経営を確立し、山村地域の生活環境を総合的に整備するため、美郷町に林道七滝山線を開設した。
- ・ 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、北秋田市田子ヶ沢線ほか22路線の林業専用道を開設したほか、大仙市第二心像線ほか1路線の林業専用道（規格相当）を開設した。
- ・ 低コストで安定的な原木供給を図るため、13台の高性能林業機械の導入を支援した。

(2) 原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築

- ・ 秋田県原木需給会議を開催し、川上の素材生産関係団体と川中の木材加工企業・団体が原木の需給情報を共有した。

- ・ 木材の生産性向上を図るため、木材生産システムのスマート化モデルの実証試験を行うとともに、森林調査等に活用するICT機器の実演・研修会を開催し、林業経営体のスマート技術活用への理解を深めた。
- ・ 林業経営体と木材加工企業のマッチングを支援するために整備した「木材クラウドシステム」が活用され、令和6年度は587,902m³の原木取引につながった。

(3) 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築

- ・ 品質・性能に優れた高付加価値木材製品の生産・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業等3社に対して木材加工流通施設の整備を支援した。
- ・ 木材加工企業等の経営安定を図るため、林業・木材産業改善資金や木材産業等高度化推進資金を融通した。

(4) 木質チップの安定供給に向けた生産・利用体制の整備の促進

- ・ 未利用木質資源のバイオマスエネルギー利用を促進するため、林業経営体3社に対し、林地残材等を活用するための施設整備を支援した。
- ・ 再生可能エネルギー発電事業者1社に対し、バイオマス燃料の調達及び使用計画に係る指導・助言を行った。

[県産材の販路の拡大]

(5) 住宅分野における外材や他県産材から県産材への転換の促進

- ・ 県産材の認知度向上とブランド力の強化を図るため、SNSを活用した情報発信や首都圏展示会への出展を行い県産材をPRした。
- ・ 県内住宅における県産材利用を促進するため、工務店15グループを支援し、県産材が利用された住宅430戸が建築された。
- ・ 県外工務店等26社を「あきた材パートナー」に登録し、県内木材加工企業とのマッチング等を支援した結果、県外住宅415戸に県産材が利用された。
- ・ 建築物の木材利用量に応じて15社に対し「県産材利用促進CO2固定量認証」を行い、施主や事業者の木材利用への意識向上を図った。

(6) 非住宅分野における県産材の利用の促進

- ・ 住宅以外の建築物への木材利用を促進するため、県内の木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を表彰するとともに、県のウェブサイト等を通じて県民や建築関係者に紹介し、木材利用への理解と関心を高めた。
- ・ 非住宅分野での県産材需要を拡大するため、建築士等を対象に、木質材料や構造等をテーマとした研修（5回）、木造建築物に関する専門家の派遣（1件）、展示効果の高い建築物への設計支援（1件）を行ったほか、建築を学ぶ学生による木材利用提案コンクールを開催し、木造・木質化に精通した人材の育成を図った。

(7) 県内企業による製材品の輸出の促進

- ・ 付加価値の高いスギ製品を輸出するため、業界団体と連携し、台湾を対象としたマーケット調査や台湾建築関係者へのプロモーション活動を実施し、輸出体制を整備した。

4 森林の有する多面的機能の発揮の促進

[多様な主体による健全な森林づくり]

(1) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進

- ・ 計画的な森林施業を実施するため、全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行った。
- ・ 森林整備地域活動支援対策交付金を活用し、森林情報の収集や森林境界の明確化等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成による施業の集約化が図られた。
- ・ 森林経営管理制度を円滑に推進するため、県内4か所に配置した支援員が市町村の取組に対して助言・指導を行うなど、市町村における着実な制度推進を支援した。
- ・ 森林経営管理制度等に基づく森林整備を推進するため、地形、境界、森林資源等の森林情報のデジタル化を目的に、県内14市町村と共同で航空レーザ計測を進めており、令和6年度は北秋田市ほか5市町で実施した。

(2) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進

- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校での森林環境教育活動を支援し、延べ25,940人が森づくり活動等に参加した。

[森林病虫害対策と景観保全]

(3) 市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか17市町村において、伐倒駆除13,853m³、薬剤散布1,512ha等を実施したほか、松くい虫専門調査員17人を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。
- ・ ナラ枯れ被害対策については、秋田市ほか7市町村において、守るべきナラ林を主体に、被害木の伐倒くん蒸83m³及び立木くん蒸25本、予防薬剤の樹幹注入処理836本を実施した。
また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、更新を促進した。

(4) 生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」等を活用し、針広混交林化30ha、広葉樹林の再生12ha、クマ等の出沒抑制のための緩衝帯等の整備231ha、マツ林・ナラ林等の景観対策9,155m³、ナラ枯れ被害対策22ha、県民が森林と気軽にふれあえる拠点の整備9か所、公共施設等への木育空間の整備1か所について事業を支援し、森林環境や公益性を重視した森づくりを推進した。

1 次代を担う人材の確保・育成

[新規就業者の確保・育成]

(1) 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開

- ・ 漁業研修修了生が操業する漁業現場のリアルな情報をSNSで発信するとともに、学生を対象とした職業紹介や漁業を紹介するパンフレットを配布し、本県漁業の魅力をPRした。

(2) 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施

- ・ 漁業就業希望者の掘り起こしのため、漁業就業推進組織「あきた漁業スクール」において、漁業に興味を持つ延べ12人に対し基礎的な研修を実施した。
- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、就業希望者に対する漁業技術の習得研修を23人（うち前年度からの継続者9人）に対して行った。

[漁業者の経営力の強化]

(3) 経営管理能力の向上に向けた研修の実施

- ・ 漁業者の資質向上のため、漁業士連絡会議において、スマート水産業に関する研修を実施するとともに、他県の漁業士と新規就業者確保や後継者育成に関する意見交換を行った。
- ・ 漁法の複合化による漁業所得の向上を図るため、漁業者や流通関係者、漁協、試験研究機関を参集し、漁獲物の取り扱いや高付加価値化に関する意見交換を行った。

(4) ICT等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施

- ・ 効率的な漁業経営を実践する漁業者を育成するため、AKITA漁業フェアを開催し、ICT機器の展示や情報提供を行ったほか、漁場予測システムの展開や漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進により、新技術の普及拡大を図った。

2 つくり育てる漁業の推進

[収益性の高い魚種の増殖と効果的な資源管理]

(1) キジハタやアワビなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と改良

- ・ キジハタ資源を増加させるため、種苗生産技術開発試験を継続して行い、約1.5千尾の種苗を生産した。
- ・ ギバサ（アカモク）の養殖による生産拡大を図るため、港外での養殖技術と種苗の量産技術の開発に向けた試験を行った。
- ・ 水産資源の維持・増大を図るため、第8次栽培漁業基本計画（R4～8）に基づき、（公財）秋田県栽培漁業協会が実施する、アワビ、マダイ、ヒラメの種苗生産・放流を推進した（放流数：アワビ336千個、マダイ305千尾、ヒラメ221千尾）。

(2) トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発

- ・ 収益性の高いトラフグの資源維持と増大を図るため、種苗約102千尾を放流するとともに、養殖用種苗として長期育成するための陸上飼育試験を行い、約千尾の養殖用種苗を生産した。

(3) サケの種苗放流と新たな放流技術の開発

- ・ サケ資源の維持を図るため、サケふ化放流事業団体が生産した種苗を購入し放流するとともに、低コストな増殖手法の開発に向け、発眼卵の埋設による放流試験を行った。

(4) 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析

- ・ クニマスの成熟条件を明らかにし、種苗生産技術の確立を図るため、山梨県より貸与されたクニマスを用いて内水面試験池で飼育試験を行ったほか、山梨県西湖でのクニマスの生態調査や種苗生産技術試験等に関する情報収集を山梨県と共同で実施した。
- ・ 貝毒による食中毒を未然に防止するため、原因となるプランクトンの調査やイガイの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。

(5) 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進

- ・ ハタハタ資源の再生に向け、漁業者が行う漂着卵等を利用したふ化放流を支援した。

[内水面漁業の振興]

(6) 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成

- ・ 内水面の重要魚種であるアユについて、釣り味の良い大きな個体を増やすため、種苗の早期放流に係る手法の検証・指導を行った。
- ・ 内水面養殖において、差別化・ブランド化につながる特徴的なマス類を開発するため、サクラマスの大型・良質個体の作出試験を行い、得られた種苗を県内養殖事業者へ試験配付し、成長データ等を収集した。
- ・ 内水面の生態系の維持・保全のため、漁業者等で構成される団体の河川清掃活動を支援した。

(7) カワウなど害敵の駆除による資源の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保護のため、外来魚の生息状況調査や駆除を実施するとともに、秋田県カワウ対策協議会において、各水系におけるカワウの生息・被害状況を共有するとともに、被害対策を実施した。

3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

[スマート漁業の普及拡大と蓄養殖の技術確立]

(1) 海況データ等に基づく漁場予測システムの展開

- ・ 効果的な漁場選択を行うため、本県沖の海況予測システムを漁業者に展開した。

(2) 漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進

- ・ 操業コスト等の削減を図るため、漁業者1者（漁船1隻）に対し、電子操業日誌入力システムの導入を支援した。
- ・ 温暖化等による魚種や漁場の変化に対応した漁業生産のため、漁獲対象魚種の転換や複合化に必要な漁具の導入12件を支援した。

(3) サーモン、クルマエビ等の蓄養殖の現地実証

- ・ 岩館漁港と椿漁港でのサーモン養殖、五里合漁港（陸上）でのクルマエビ養殖、象潟漁港（陸上）でのサザエ蓄養に取り組む漁業者グループ4者に対し、種苗や餌料等の経費を支援した。

- ・ クルマエビ種苗の春生産を目的とした種苗生産試験を（公財）秋田県栽培漁業協会へ委託して実施した。

(4) ブリ、サクラマス等の蓄養殖技術の開発

- ・ 漁港内の静穏域を活用した養殖技術を開発するため、漁港内の養殖用生け簀を用いてトラフグの養殖試験を実施した。

[販売力の強化と水産物の高付加価値化]

(5) 漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売に向けた環境の整備

- ・ 秋田県水産物オンライン販売推進協議会会員のオンライン販売を促進するため、産直サイト等に掲載するPR動画の作成等の取組を支援した。
- ・ 漁業者の所得向上を図るため、漁業者自らが実施する直売にかかる宣伝や資材等の経費に対して支援した。

(6) 新たな鮮度保持技術の導入や加工品開発の促進

- ・ 県産水産物の加工利用と未・低利用資源の利活用を促進するため、漁業者等のグループ3者に対し、新商品開発等を支援した。

(7) 多様化する実需者ニーズに対応したマッチング等への支援

- ・ 地魚の消費拡大を図るため、県内のスーパーと連携し、魚料理レシピの配布等を実施した。
- ・ 首都圏での県産水産物の販路開拓を図るため、東京都内の飲食店2店舗へ旬の魚セットを提供した。

4 漁港・漁場の整備

[海域の生産力の向上に向けた漁場整備]

(1) 魚礁・増殖場の計画的な整備

- ・ 水産資源の増殖に適した生産性の高い漁場を造成するため、船川漁場、北浦漁場、象潟漁場に魚礁を整備したほか、八森地先藻場増殖場の工事を実施した。

(2) 底質改善に向けた海底耕耘の実施

- ・ 天然漁場の機能回復を図るため、秋田県沖合において2,564haの底質改善を実施した。

(3) 漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新

- ・ 漁港水域施設を活用した養殖場整備を推進するため、岩館漁港において防波堤延伸工事に着手した。

[漁港施設の機能強化と長寿命化]

(4) 水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、椿（船川港）漁港ほか3漁港において防波堤等の施設整備を行った。

(5) 漁港施設の機能維持のための保全対策の実施

- ・ 漁港施設の機能維持、長寿命化、更新コストの縮減と平準化を図るため、北浦漁港ほか8漁港で泊地浚渫等の保全工事を実施した。

農山漁村の活性化

1 中山間地域における特色ある農業の振興

(1) 中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化

- ・ 水田の畑地化に必要な基盤整備等を3地域（大館市、仙北市、羽後町）で実施し、地域特産物の生産に取り組んだ。
- ・ 地域特産物のブランド化や地域資源を生かした新ビジネスの創出を契機とした地域活性化を目指す地域を支援し、「元気な農山村創造プラン」を4地域（北秋田市、藤里町、五城目町2）で策定した。

2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

[新ビジネスの創出]

(1) 農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出

- ・ 農家民宿や農家レストランなど、農泊ビジネスの起業希望者7人に対し、農泊ビジネス起業実践研修を実施したほか、農家民宿の起業家2人に対する設備導入など、開業や事業拡大に向けた取組を支援した。
- ・ 農泊を通じて農山村地域の活性化を図るため、農山漁村体験を中心としたモニターツアーを実施し、地域で持続可能な魅力ある農泊提供体制の構築に向けた実証を行った。

(2) 農家レストランや加工品開発など食を起点としたビジネスの創出

- ・ 地域特産物を活用したビジネスの創出に向け、加工所の整備や商品試作等に取り組む5地域（鹿角市、北秋田市2、藤里町、にかほ市）を支援した。

[交流人口の拡大]

(3) 農家民宿等におけるワーケーション等の受入体制の整備

- ・ WEB広告によるプロモーションや県関係者へのPRを実施し、農泊ビジネスの新規顧客獲得を図るとともに、事業者向けにターゲット設定やサービス内容、情報発信等に関するワークショップを開催し、受入体制の強化を図った。

(4) 食や伝統文化を生かした都市農村交流等の地域づくり活動の展開

- ・ 農泊や農福連携を取り入れた交流活動など、地域資源を生かした地域づくりに取り組む8団体を支援した。

3 新たな兼業スタイルによる定住の促進

[新たな兼業スタイルの普及]

(1) 半農半Xなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり

- ・ 関係人口の創出等による地域活性化を図るため、新たな兼業スタイル「半農半X」の体験を通じた実証調査を5地域（鹿角市、五城目町・大潟村、由利本荘市、大仙市、東成瀬村）で実施した結果、県内外から28人が参加した。

(2) 地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成

- ・ 地域活性化に取り組む人材の裾野拡大や、地域の新たなプロジェクトの磨き上げ、人材同士のネットワークづくりを進めるため、農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を実施した結果、入門編（全2回）に延べ170人が参加したほか、25人（15地域）が実践編（全5回）を修了した。
- ・ 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向け、3地域（藤里町粕毛、三種町下岩川、にかほ市横岡）において「農用地の保全」「地域資源の活用」「生活支援」の3分野に関する将来ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援した。

4 里地里山の保安全管理と鳥獣被害対策の推進

[農地の保全と活用]

(1) 農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の973組織、97,291haにおいて、農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。
15市町215組織で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など、施設の長寿命化のための活動が行われた。
- ・ 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域53地域のうち2地域（小坂町、横手市）において、県内外の企業等と地域が協働で行う保全活動等を支援した。

(2) 遊休農地の発生防止と再生利用の促進

- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村（9,864ha）の生産条件が不利な農用地において、集落協定（486協定）等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。
- ・ 2市（大館市、男鹿市）において、遊休農地解消への取組を支援し、1.6haが再生された。
- ・ 農地の有効利用を図るため、2地区（大館市、由利本荘市）において、粗放的な土地利用に向けた実証を支援した。

[多様な主体による健全な森林づくりと鳥獣被害対策の推進]

(3) 市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進

- ・ 県内の14地域協議会に対して鳥獣被害防止総合対策交付金を交付し、鳥獣被害防止に向けた取組を支援した。
- ・ 農作物の鳥獣被害を防止するため、電気柵整備やレーザー光を用いた対策に関する研修会を2回実施した。

(4) 野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進

- ・ クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等が発生するおそれのある集落や公園等に隣接する森林において、231haの除伐等を実施し、緩衝帯を整備した。

5 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

(1) 農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進

- ・ 田んぼダムの効果や恩恵を広く県民に理解してもらうため、土地改良区や教育機関等を訪問し田んぼダム模型等を活用した実演を行うなど、啓発活動を4回実施した。

(2) 保安林の整備等による森林の公益的機能の向上

- ・ 森林の公益的機能を最大限発揮させるため、洪水の緩和や用水確保のための水源かん養保安林を33ha、土砂流出防止等のための土砂流出防備保安林と土砂崩壊防備保安林を223ha、合計256haを新たに保安林として指定した。

(3) 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、防災重点農業用ため池38か所（廃止7か所を含む）において、改修工事等を実施した。
- ・ 荒廃山地の復旧と災害防止のため、鹿角市ヌカリ谷地ほか101か所において、保安林・保安施設の整備を実施した。
- ・ 山地における地すべり被害を防止するため、小坂町上鴫沢地区ほか8か所において、地すべり防止事業を実施した。

(4) 基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施

- ・ 基幹的農業水利施設の機能保全を図るため、大潟村八郎潟4地区ほか25地区において補修・更新等を実施した。
- ・ 国土を保全し、人命・財産を保護するため、椿漁港海岸ほか2か所で護岸の嵩上げ等を実施した。
- ・ 飛砂、潮風等による被害防止を図るため、能代市砂山地区ほか10か所において、海岸防災林を整備した。

(参考) 付属統計資料

※「第1部 農林水産業及び農山漁村の動向」の図表番号と対応しています。

※四捨五入等のデータ処理を施しており、表の合計数値が一致しない場合があります。

<表1-1>令和6年の月別気象値(秋田)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(°C)	2.6	3.0	4.0	12.7	15.8	21.6
平年	0.4	0.8	4.0	9.6	15.2	19.6
最高気温(°C)	10.7	20.1	15.8	28.3	27.4	32.7
平年	3.1	4.0	7.9	14.0	19.6	23.7
最低気温(°C)	-4.2	-4.2	-3.4	1.0	5.8	12.7
平年	-2.1	-2.1	0.4	5.2	11.1	16.0
降水量(mm)	209.0	115.0	95.0	71.5	118.5	129.5
平年	118.9	98.5	99.5	109.9	125.0	122.9
日照時間(h)	59.4	89.0	111.2	232.4	215.0	225.0
平年	39.0	64.3	121.5	168.6	184.9	179.5
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(°C)	24.7	27.2	22.9	16.5	8.7	2.8
平年	23.4	25.0	21.0	14.5	8.3	2.8
最高気温(°C)	33.9	35.8	33.3	27.8	20.1	12.4
平年	27.1	29.2	25.4	19.0	12.2	5.9
最低気温(°C)	14.6	20.9	13.8	4.0	0.6	-5.2
平年	20.4	21.6	17.1	10.4	4.5	0.0
降水量(mm)	304.0	58.5	208.0	115.5	163.0	188.5
平年	197.0	184.6	161.0	175.5	189.1	159.8
日照時間(h)	114.0	223.0	195.5	167.9	93.5	36.5
平年	150.3	186.9	160.8	143.1	83.2	45.3

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向 (単位:千人、千世帯、人/世帯)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口	1,214	1,189	1,146	1,086	1,023	960
世帯数	375	389	393	390	389	385
世帯当たり人員	3.24	3.06	2.91	2.78	2.63	2.49
	R3	R4	R5	R6		
人口	945	930	914	896		
世帯数	386	386	385	384		
世帯当たり人員	2.45	2.41	2.37	2.33		

注)各年10月1日時点

資料:総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

<表1-3>自然動態、社会動態の動向 (単位:人)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
自然動態	△10,840	△11,012	△11,636	△12,402	△13,909	△14,250
社会動態	△3,917	△2,910	△2,992	△2,557	△2,492	△3,039

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成の動向 (単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
15歳未満	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)	106 (10.4)	93 (9.7)
15～64歳	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)	571 (55.8)	507 (52.8)
65歳以上	108 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	320 (29.6)	345 (33.8)	360 (37.5)

資料:総務省「国勢調査」

<表1-5>産業別就業人口の動向 (単位:人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	135,259	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
2次産業	177,609	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978
3次産業	305,560	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620
	R2	資料:総務省「国勢調査」					
1次産業	40,142						
2次産業	109,589						
3次産業	306,541						

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移 (単位:千円、%)

	H25	H26	H27	H28	H29
1人当たり県民所得	2,392	2,391	2,449	2,520	2,650
同対全国比	81.8	80.8	79.3	81.6	83.9
	H30	R元	R2	R3	R4
1人当たり県民所得	2,599	2,667	2,540	2,682	2,769
同対全国比	81.7	83.9	85.2	85.0	84.6

資料:秋田県県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人、千円/人)

	H2	H7	H12	H17
(第1次産業)				
県内総生産	253,528	185,231	129,947	118,628
就業人口	105,594	79,926	64,465	61,307
1人当たり総生産	2,401	2,318	2,016	1,935
(第2次産業)				
県内総生産	1,013,472	1,128,925	989,400	756,792
就業人口	195,871	195,627	181,688	146,880
1人当たり総生産	5,174	5,771	5,446	5,152
(第3次産業)				
県内総生産	2,111,469	2,629,086	2,984,311	2,826,099
就業人口	312,451	332,322	341,462	338,573
1人当たり総生産	6,758	7,911	8,740	8,347
	H22	H27	R2	
(第1次産業)				
県内総生産	96,344	96,953	107,337	
就業人口	49,929	46,456	40,122	
1人当たり総生産	1,930	2,087	2,675	
(第2次産業)				
県内総生産	727,598	753,539	851,266	
就業人口	124,501	115,978	109,589	
1人当たり総生産	5,844	6,497	7,768	
(第3次産業)				
県内総生産	2,468,535	2,607,864	2,526,854	
就業人口	321,378	312,620	306,541	
1人当たり総生産	7,681	8,342	8,243	

資料:総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

<表1-8>各種指標に占める農林水産業の位置づけ

①県内総生産 (名目) (単位:百万円、%)					
	H25	H26	H27	H28	H29
県内総生産	3,381,604	3,381,604	3,439,810	3,488,963	3,621,173
農林水産業	111,256	84,343	96,953	108,122	112,293
構成比	3.3	2.5	2.8	3.1	3.1
	H30	R元	R2	R3	R4
県内総生産	3,522,957	3,556,275	3,460,621	3,544,291	3,629,335
農林水産業	110,410	109,796	107,337	93,270	96,241
構成比	3.1	3.1	3.1	2.6	2.7

注) 輸入品に課される税・関税を含む

資料: 秋田県県民経済計算

②就業人口 (単位:人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
就業人口	614,522	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867	463,894
農林水産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456	40,142
構成比	17.2	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6	8.7

資料: 総務省「国勢調査」

③世帯数 (単位:世帯、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総世帯数	358,562	374,821	389,190	393,038	390,136	388,560	385,187
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048	37,116
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6	9.6

資料: 総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④土地面積 (単位:km²、%)

	H12	H17	H22	H27	R4	R5	R6
総土地面積	11,612	11,612	11,636	11,638	11,638	11,638	11,638
うち農業	1,546	1,522	1,507	1,495	1,463	1,460	1,456
構成比	13.3	13.1	13.0	12.8	12.6	12.5	12.5

資料: 農林水産省「作物統計調査」

<表1-9>食料自給率の推移(カロリーベース) (単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
全国	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38
秋田	177	181	191	197	192	188	190	205	200	204	(196)
東北	104	105	109	109	106	-	-	-	-	-	-

注) 東北地方の食料自給率は平成29年以降は非公表。()書きは概算値。

資料: 農林水産省「食料需給表」

<表1-10>農業産出額と生産農業所得の推移 (単位:億円)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
農業産出額	2,569	2,058	1,866	1,494	1,612	1,898
米	1,786	1,307	1,139	785	854	1,078
米以外	783	751	727	709	758	820
生産農業所得	1,251	816	670	522	591	631

	R3	R4	R5
農業産出額	1,658	1,670	1,779
米	876 (52.8)	852 (51.0)	938 (52.7)
米以外	782 (47.2)	818 (49.0)	841 (47.3)
生産農業所得	549	521	526

注) ()は合計に占める割合。

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-11>部門別農業産出額の推移 (単位:億円、%)

区分	秋田		増減	東北 (R5)	全国 (R5)
	R5	R4			
農業産出額	1,779	1,670	109	14,748	94,991
耕種	1,368	1,291	77	9,438	57,230
米	938	852	86	4,133	15,193
野菜	298	295	3	2,411	23,243
果実	81	85	△4	2,382	9,593
花き	22	25	△3	263	3,522
その他	29	34	△5	249	5,679
畜産	411	378	33	5,292	37,248
肉用牛	58	58	0	1,008	7,696
乳用牛	27	27	0	664	9,249
豚	192	186	6	1,284	7,194
鶏	130	101	29	2,305	12,069
その他	4	6	△2	31	1,040
加工農産物	0	0	0	18	513
生産農業所得	526	521	5	4,862	32,930
生産農業所得率	29.6	31.2	-	33.0	34.7

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-12>林業産出額の推移 (単位:億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
119	115	140	151	141	153	181	170
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
157	155	160	162	142	157	209	146

資料: 農林水産省「林業産出額」

<表1-13>水産業産出額の推移 (単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
水産業産出額	32.4	32.5	34.7	31.2	29.5	29.1	25.7
カニ類	1.5	2.3	2.2	2.2	2.5	3.3	3.7
ハタハタ	5.8	5.9	5.2	4.8	3.7	3.4	3.8
サケ類	1.6	1.4	1.6	1.2	2.3	1.8	0.7
その他	23.5	22.9	25.8	22.9	20.9	20.5	17.5

	R2	R3	R4	R5
水産業産出額	26.4	24.4	28.3	29.3
カニ類	3.9	4.1	3.2	3.7
ハタハタ	3.5	3.0	3.4	3.2
サケ類	1.8	1.2	2.6	0.6
その他	17.2	16.1	19.1	21.8

資料: 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表1-14＞耕地面積の動向 (単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸当たり
S54	138,900	14,500	4,650	5,450	163,500	—
H2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H7	134,200	13,500	4,120	6,110	157,900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
R2	128,700	11,800	2,290	3,990	146,700	3.95
R3	128,400	11,800	2,170	3,910	146,400	—
R4	128,300	11,900	2,150	3,910	146,300	—
R5	128,100	11,900	2,090	3,910	146,000	—
R6	127,700	11,900	2,040	3,890	145,600	—

注) 1戸当たりの面積＝耕地面積合計／総農家数(センサス)
資料:農林水産省「作物統計調査」

＜表1-15＞作付延べ面積と耕地利用率の動向 (単位:ha、%)

	稲	麦・大豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
H2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	84.9
R2	87,600	8,934	—	—	—	27,666	124,200	85.0
R3	84,800	9,092	—	—	—	29,908	123,800	84.6
R4	82,400	9,708	—	—	—	31,092	123,200	84.2
R5	83,000	9,868	—	—	—	29,632	122,500	83.9

注) H29から野菜、飼料作物、果樹はその他へ含む
資料:農林水産省「作物統計調査」

＜表1-16＞森林面積の推移 (単位:ha)

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390,092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H2	379,591	442,710	822,301
H7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734
R2	391,809	447,669	839,478
R3	386,862	448,022	834,884
R4	391,522	448,080	839,602
R5	391,522	447,914	839,436

資料:国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林資源造成課調べ

＜表1-17＞人工林・天然林別森林面積(R5)(単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
国有林	391,522	46.6%
人工林	148,232	17.7%
天然林	219,710	26.2%
その他	23,580	2.8%
民有林	447,914	53.4%
人工林	256,014	30.5%
天然林	185,718	22.1%
その他	6,182	0.7%
合計	839,436	100%

資料:国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林資源造成課調べ

＜表1-18＞民有林の所有形態別森林資源(R5)(単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
民有林計	447,914	100%
公有林	76,739	17.1%
県	11,583	2.6%
市町村等	65,156	14.5%
私有林	371,176	82.9%
個人	208,555	46.6%
公社・森林総研	41,962	9.4%
会社・その他	120,659	26.9%

資料:県森林資源造成課調べ

＜表1-19＞1ha当たりの森林蓄積の推移 (単位:m³)

年度	国有林	国・民平均	民有林
H10	126	155	180
H13	140	169	194
H16	135	175	208
H19	136	183	222
H22	152	197	235
H25	153	205	248
H28	158	213	259
H29	169	220	263
H30	160	217	267
R元	165	221	270
R2	166	223	273
R3	166	225	277
R4	175	231	280
R5	175	233	283

資料:県森林資源造成課調べ

＜表1-20＞民有林スギ人工林の齢級別資源構成(R5)

(単位:ha、千m³)

齢級	面積	蓄積
1・2	2,170	—
3・4	2,235	132
5・6	6,007	1,033
7・8	21,161	5,527
9・10	56,344	19,108
11・12	73,131	30,298
13・14	45,596	21,740
15・16	14,377	7,414
17～	15,415	8,778
計	236,436	94,030

資料:県森林資源造成課調べ

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

<表1-21>農林漁業関係制度資金の融資状況

(単位:件、百万円)

資金区分	R3年度		R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	303	2,233	343	2,182	293	1,882
個人施設	12	261	11	57	2	10
共同利用施設	2	7	0	0	0	0
認定農業者向け 注)	289	1,965	332	2,124	291	1,872
就農支援資金	—	—	—	—	—	—
林業・木材産業改善資金	0	0	1	26	1	21
沿岸漁業改善資金	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金除く)	476	11,725	444	10,803	410	9,498
スーパーL資金	326	9,683	260	7,914	252	6,027
経営体育成強化資金	7	172	2	10	2	14
農林漁業セーフティネット資金	79	1,033	104	1,964	56	1,133
農業改良資金	0	0	0	0	0	0
青年等就農資金	58	298	71	286	91	333
振興山村・過疎地域経営改善資金	0	0	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	6	540	3	585	7	1,980
農林漁業施設資金	0	0	4	44	0	0
食品流通改善資金等	0	0	0	0	0	0
輸出基盤強化					1	1
共同利用					1	10
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金(含担い手))	137	2,078	144	1,877	129	1,647
スーパーS資金	88	538	88	538	95	538
農業経営負担軽減支援資金	1	11	0	0	0	0
県単資金	57	237	40	153	24	119
果樹産地再生支援資金	—	—	—	—	—	—
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	30	97	25	96	17	98
(災害に係る特例措置)	27	140	15	57	7	21
稲作経営安定緊急対策資金	—	—	—	—	—	—
合計	1,062	16,822	1,060	15,579	952	13,705

注)認定農業者向けは、農業近代化資金の内数である。

資料:県農業経済課調べ

<表1-22>農業協同組合数の推移

年度	H8	H10	H11	H14	H24	R元~R6
組合数	81	24	17	16	15	13
	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(11)

注)()内は広域農協数で内数。

資料:県農業経済課調べ

<表1-23>農業協同組合員数の推移

(単位:人、%)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員戸数	77,049	75,306	73,220	71,190	69,214	67,133
組合員数	143,535	142,020	140,342	138,541	135,413	133,456
正組合員数	88,109	85,792	83,297	80,839	78,370	75,544
准組合員数	55,426	56,228	57,045	57,702	57,043	57,912
正組合員率	61.4	60.4	59.4	58.4	57.9	56.6

資料:県農業経済課調べ

R6組合員数内訳

(単位:人)

農協名	組合員数	うち正 組合員数	農協名	組合員数	うち正 組合員数
かづの	5,752	2,502	大潟村	1,046	984
あきた北	7,504	3,416	秋田しんせい	17,872	8,709
秋田たかのす	7,630	4,793	秋田おぼこ	25,859	18,246
あきた白神	6,796	3,201	秋田ふるさと	16,034	11,283
秋田やまもと	7,037	3,610	こまち	9,510	6,708
あきた湖東	5,307	3,429	うご	1,459	1,308
秋田なまはげ	21,650	7,355	計	133,456	75,544

資料:県農業経済課調べ

農業共済事業の概要(R6年度)

	引受数量 (ha、頭、棟)	加入率 (%)	支払共済金 (千円)	
農作物	水稲	40,608	91.2	759,627
	麦	36	66.7	904
	計	40,644		760,531
家畜	計	154,461	93.0	216,926
果樹	りんご	191	99.5	6,712
	ぶどう	5	104.0	300
	なし	29	88.5	507
	おうとう	13	91.8	10,785
	計	238	95.9	18,304
畑作物	大豆	2,573	93.0	220,983
	ホップ	16	88.2	1,118
	計	2,589		222,101
園芸施設	28,026	94.8	87,313	
合計	-	-	1,305,175	

資料:県農業経済課調べ(水稲・大豆未払有)

<表1-24>土地改良区数の状況(令和7年3月31日時点)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
数	75	74	74	70	70	70	70

資料:県農地整備課調べ

面積規模別土地改良区数(令和7年3月31日時点)

規模	300ha	300~ 未滿 1,000ha	1,000~ 5,000ha	5,000ha 以上	計
数	14	33	19	4	70

資料:県農地整備課調べ

<表1-25>森林組合払込済出資金の推移 (単位:千万円)

	H5	H10	H20	H22	H23	H24	H25
出資金	127	159	165	168	169	170	169
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
出資金	169	167	167	167	166	166	165
	R3	R4	R5				
出資金	164	165	166				

資料:県林業木材産業課調べ

＜表1-26＞森林組合の森林造成事業 (単位:ha)

	保育	新植	計
S60	37,583	2,371	39,954
H5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235
H28	6,194	284	6,478
H29	5,634	245	5,879
H30	5,424	292	5,716
R元	5,358	405	5,763
R2	5,198	447	5,645
R3	5,053	430	5,483
R4	3,971	483	4,454
R5	3,896	519	4,415

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表1-27＞森林組合の部門別取扱高の推移 (単位:億円)

	販売事業 (立木木材)	林産事業 (木材)	購買事業 (苗木)	造成事業 (造林)	利用事業 (その他)
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6
H28	31.3	21.0	1.1	23.8	8.5
H29	29.4	22.3	0.8	23.1	6.8
H30	31.1	22.2	0.9	21.4	6.7
R元	30.3	23.6	1.2	26.3	7.2
R2	29.1	23.4	1.3	31.2	6.1
R3	40.4	26.8	1.1	29.0	5.8
R4	38.0	29.7	1.8	24.5	6.4
R5	29.4	29.2	1.7	29.6	6.4

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表1-28＞海面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点)(単位:人)

	H28	H29	H30	H31	R2
正組合員	1,136	1,076	1,052	1,003	952
准組合員	357	364	356	360	372
計	1,493	1,440	1,408	1,363	1,324
	R3	R4	R5	R6	R7
正組合員	924	928	927	867	851
准組合員	361	349	349	365	366
計	1,285	1,277	1,276	1,232	1,217

資料: 県農業経済課調べ

＜表1-29＞内水面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点)(単位:人)

	H28	H29	H30	H31	R2
正組合員	5,686	5,482	5,242	4,997	4,782
准組合員	620	682	678	742	748
計	6,306	6,164	5,920	5,739	5,530
	R3	R4	R5	R6	R7
正組合員	4,616	4,386	4,282	3,981	3,741
准組合員	770	782	784	814	779
計	5,386	5,168	5,066	4,795	4,520

資料: 県農業経済課調べ

● II 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成 ●

<表2-1>総農家数と販売農家数の動向 (単位:戸、%)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048	37,116
販売農家	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810	27,780
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238	9,336

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表2-2>認定農業者数の推移 (単位:経営体)

H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
8,183	10,122	9,666	9,600	9,482	10,003	10,625	10,369
H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
10,263	10,121	9,766	9,246	8,723	8,494	8,290	7,923

注)国認定等を除く

資料:県農林政策課調べ

<表2-3>地域別認定農業者の状況(R6) (単位:経営体、%)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
経営体数	195	517	993	1,638	894	2,001	1,005	680	7,923
再認定率	80	67	76	65	76	77	76	68	73

注)国認定等を除く、県認定は所在地、営農地域で区分

資料:県農林政策課調べ

<表2-4>認定農業者不在集落数の推移 (単位:集落、%)

H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
536	486	505	517	524	492	463	483	501	693	716	725
23	19	20	20	21	19	18	19	20	25	26	26

資料:県農林政策課調べ

<表2-5>農業経営改善計画の営農類型別分類(R5)

(単位:計画、%)

	R5(R6.3月末現在)
稲作単一	2,960 (36%)
稲作以外の単一	572 (7%)
複合経営	4,758 (57%)
計	8,290 (100%)

注)国認定を除く

資料:県農林政策課調べ

<表2-6>農地集積率の推移 (単位:%)

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1	63.5	64.0	65.6	66.0
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
67.2	69.8	71.5	73.2	74.1	75.0	75.4	76.2	77.4	79.0

資料:県農林政策課調べ

R5	79.2
----	------

<表2-7>純農業地域の自作地売買価格の動向(単位:千円/10a)

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	805	788	754
中畑	259	563	596	528	503	439	355	353	337
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中田	728	674	655	603	591	580	563	543	531
中畑	327	299	287	258	248	245	242	233	227
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
中田	509	484	453	418	398	382	374	365	
中畑	219	208	198	179	173	168	164	159	

資料:県農業会議調べ(農用地区域内)

<表2-8>農地中間管理事業の実績 (単位:ha、%)

	貸付面積	中山間地の割合	貸付面積	中山間地の割合
H26	1,049	31	3,024	33
H27	3,679	26	2,380	39
H28	3,120	39	1,814	28
H29	2,168	42	2,447	36
H30	3,019	40	1,893	44
R元	1,927	38	26,520	-

資料:県農林政策課調べ

<表2-9>形態別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	R元		R2		R3	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	762	100	815	100	886	100
農事組合法人	418	54.9	437	53.6	472	53.3
特例有限会社	146	19.4	146	17.9	146	16.5
株式会社	174	22.8	203	24.9	225	25.4
その他	24	2.9	29	3.6	43	4.8
	R4		R5		R6	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	955	100	986	100	1,015	100
農事組合法人	503	52.7	513	52.0	521	51.3
特例有限会社	145	15.2	140	14.2	139	13.7
株式会社	252	26.4	269	27.3	287	28.3
その他	55	5.8	64	6.5	68	6.7

資料:県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	R4		R5		R6	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水稲	420	44.0	398	40.4	421	41.5
畜産	74	7.7	64	6.5	66	6.5
野菜	50	5.2	42	4.3	42	4.1
畑作	37	3.9	36	3.7	37	3.6
果樹	9	0.9	8	0.8	7	0.7
作業受託	48	5.0	43	4.4	41	4.0
その他	317	33.2	395	40.1	401	39.5
計	955	100	986	100	1,015	100

資料:県農林政策課調べ

<表2-10>認定農業法人数の推移 (単位:経営体)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
330	360	413	460	494	548	576	609
H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
656	705	778	816	845	884	900	

注)国認定等を除く 資料:県農林政策課調べ

<表2-11>地域別集落営農組織数(R6年度末)

(単位:経営体)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
集落営農組織数	20	85	46	90	119	194	83	51	688
うち集落型 農業法人数	17	36	36	61	37	128	56	34	405

資料:県農林政策課調べ

<表2-12>主副業別経営体数の動向(単位:経営体)

	H27	R2
主業経営体	7,730	5,980
準主業経営体	9,620	4,845
副業経営体	20,573	17,077
合計	37,923	27,902

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表2-13>農産物・農業生産資材物価指数(全国)(R2=100)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
農産物									
総合	90.1	96.8	97.7	107.7	98.5	100.0	100.8	102.2	108.6
米	77.6	87.2	95.0	101.2	101.7	100.0	88.6	82.0	90.2
野菜	101.1	109.0	101.8	108.8	95.9	100.0	96.7	106.2	113.3
果実	75.1	82.8	83.1	86.0	87.5	100.0	100.9	101.4	105.3
花き	98.9	102.6	100.4	102.7	107.9	100.0	107.8	117.2	119.1
畜産物	98.0	102.2	104.1	101.7	102.2	100.0	105.6	105.3	113.4
生産資材									
総合	98.2	96.8	97.1	98.9	100.1	100.0	106.7	116.6	121.3
肥料	101.2	99.4	93.8	95.4	99.2	100.0	102.7	130.8	147.0
飼料	102.1	95.1	94.4	98.2	99.4	100.0	115.6	138.0	145.7
農業薬剤	97.8	97.8	97.2	97.2	98.2	100.0	100.2	102.9	112.9
農機具	97.7	97.9	97.9	97.9	98.4	100.0	99.9	100.9	105.0

資料:農林水産省「農業物価統計調査」

<表2-14>起業活動による売上の推移 (単位:億円)

	R2	R3	R4	R5	R6
農産物直売	63.8	64.2	65.9	66.9	79.0
農産加工	6.3	5.1	5.4	5.8	4.9
その他(民宿、レストラン)	0.7	0.9	1.1	0.9	2.2
合計	70.8	70.2	72.4	73.4	86.1

資料:県農業経済課調べ

<表2-15>新規就農者数の動向 (単位:人)

	新規学卒就農者数				帰農青年者数 (Uターン)	新規 参入 者数	総数	うち 雇用就 農者数
	中卒	高卒	大卒	計				
S60	1	87	18	106	155	—	261	—
H2	0	13	15	28	14	—	42	—
H7	0	22	13	35	35	5	75	—
H12	2	30	17	49	46	8	103	—
H13	0	17	13	30	68	8	106	3
H14	3	16	8	27	73	9	109	2
H15	0	21	13	34	52	9	95	6
H16	0	21	10	31	67	5	103	3
H17	0	18	19	37	50	8	95	6
H18	0	22	8	30	50	11	91	13
H19	0	20	8	28	27	15	70	16
H20	16		8	26	54	81	161	114
H21	12		7	19	43	72	134	80
H22	12		8	20	40	55	115	56
H23	18		5	23	65	58	146	94
H24	11		6	17	107	75	199	95
H25	15		5	20	126	61	207	88
H26	16		7	23	125	67	215	102
H27	17		5	22	102	85	209	100
H28	7		7	14	150	63	227	79
H29	21		9	30	107	84	221	113
H30	18		12	30	115	80	225	118
R元	16		7	23	100	118	241	146
R2	13		2	15	109	128	252	161
R3	10		7	17	115	133	265	183
R4	13		7	20	116	135	271	187
R5	11		9	20	90	165	275	191

資料:県農林政策課調べ

●Ⅲ 持続可能で効率的な生産体制づくり●

<表3-1>直播栽培面積等の推移 (単位:ha、経営体)

栽培面積	H17	H22	H25	H26	H27	H28	H29
	546	1,152	1,155	1,095	1,341	1,331	1,389
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	1,334	1,465	1,410	1,227	1,062	1,064	1,103
経営体数	H17	H22	H25	H26	H27	H28	H29
	388	587	489	468	473	458	451
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	433	399	378	330	297	280	268

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-2>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

(単位:機、人)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
機 体 数	296	304	302	294	289	269
オペレーター数	717	714	730	724	719	688

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-3>無人ヘリコプターによる防除延べ面積の推移

防除面積 (ha)	R2	R3	R4	R5	R6
	102,175	103,199	96,981	92,096	87,689

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-4>本県の農業農村整備事業費の動向 (単位:百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農業生産基盤整備	12,980	10,686	9,930	17,018	23,267	24,719
農 村 整 備	1,249	1,133	978	410	370	444
農地保全管理	3,776	2,828	2,394	3,253	4,066	4,671
災 害 復 旧	280	2,515	684	971	281	1,213
国直轄事業負担金	898	2,034	426	80	757	684
合 計	19,183	19,196	14,412	21,732	28,741	31,731
	R元	R2	R3	R4	R5	R6
農業生産基盤整備	25,123	26,660	27,152	26,564	25,671	25,170
農 村 整 備	858	675	807	605	565	269
農地保全管理	5,359	5,752	6,983	6,841	6,270	6,124
災 害 復 旧	365	26	104	262	1,614	2,978
国直轄事業負担金	865	511	576	473	647	754
合 計	32,570	33,624	35,622	34,745	34,767	35,295

資料: 県農地整備課調べ

<表3-5>ほ場整備の動向 (単位:ha、%)

	H23まで	H24	H25	H26	H27	H28	H29
整備面積		266	436	613	414	681	839
うち大区画	19,654	104	163	213	108	210	327
累計整備面積	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675	88,515
水田整備率	66.0	66.2	66.5	67.0	67.3	67.9	68.5
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
整備面積	842	806	819	762	761	548	526
うち大区画	278	332	262	288	305	150	182
累計整備面積	89,356	90,162	90,981	91,743	92,504	93,052	93,577
水田整備率	69.2	69.8	70.4	71.5	72.1	72.6	73.3

資料: 県農地整備課調べ

<表3-6>標準区画面積別整備量(R6年度まで)(単位:ha、%)

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	60,696	10,306	22,575	93,577
割合	64.9	11.0	24.1	100.0

資料: 県農地整備課調べ

<表3-7>ほ場整備による農地利用集積の状況(単位:ha、%)

【H21以降に採択されR6までに完了した55地区の状況】

受益面積	うち担い手経営面積	うち担い手経営面積			農地集積率
		自己所有	賃借権	作業受委託	
4,463	4,098	204 (5.0)	3,634 (88.7)	260 (6.3)	91.8

注) ()はシェア

資料: 県農地整備課調べ

<表4-1>野菜の産出額(いも類含む) (単位:億円、%)

年度	農業産出額	米		野菜	
		構成比	構成比	構成比	構成比
H22	1,494	785	52.5	249	16.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7
H28	1,745	944	54.1	297	17.0
H29	1,792	1,007	56.2	286	16.0
H30	1,843	1,036	56.2	313	17.0
R元	1,931	1,126	58.3	290	15.0
R2	1,898	1,078	56.8	307	16.2
R3	1,658	876	52.8	290	17.5
R4	1,670	852	51.0	302	18.1
R5	1,779	938	52.7	306	17.2

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<表4-2>野菜重点6品目の作付面積(単位:ha)

年度	野菜重点6品目の作付面積	水田における作付面積(%)
H25	3,002	-
H26	3,038	-
H27	3,065	-
H28	3,132	-
H29	3,215	2,208(69)
H30	3,230	2,263(70)
R元	3,271	2,249(69)
R2	3,211	2,151(67)
R3	3,210	2,098(65)
R4	3,135	2,050(65)
R5	3,045	2,061(68)

注)重点6品目:えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか
資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」、県水田総合利用課・園芸振興課調べ

<表4-3>冬期野菜の生産状況 (単位:人、ha、t、百万円)

年度	生産者数	作付面積	出荷量	販売額	
				前年比	前年比
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,709	628	96%
H27	961	76	1,698	696	111%
H28	1,078	99	1,825	809	116%
H29	982	113	1,615	705	87%
H30	915	110	1,870	733	104%
R元	1,093	117	2,167	787	107%
R2	976	107	1,760	752	96%
R3	835	131	2,126	710	94%
R4	895	135	1,618	706	100%
R5	826	113	1,211	663	94%
R6	776	132	1,975	991	149%

資料:県園芸振興課調べ

<表4-4>R6年度主要6品目の系統販売状況 (単位:百万円)

品目	ねぎ	アスパラガス	きゅうり	
金額	3,414	537	1,331	
品目	トマト	すいか	えだまめ	合計
金額	746	1,335	1,018	8,381

資料:全農あきた「R7年度JA青果物生産販売計画書」

<表4-5>R6東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量 (単位:千t)

	青森	福島	岩手	秋田	山形	宮城
取扱量	39(8)	22(16)	23(14)	11(24)	6(26)	4(27)

注)()は全国順位。野菜全体の取扱量は1,305千t

資料:令和6年東京都中央卸売市場年報

<表4-6>県産野菜の出荷先(R6年度)(単位:t、下段は%)

	東京都中央	その他関東	県内	東北	関西	東海	その他
取扱量	9,220	6,223	3,144	129	168	95	50
	(48)	(33)	(17)	(1)	(1)	(-)	(-)

注)全体の出荷量は19,029t

資料:全農あきた調べ

<表4-7>R5年度市場別取扱状況

(上段:千t、下段:億円)

区分	中央及び 秋田市公設		地方(秋田市 公設除く)	合計
	千t	億円	千t	
野菜	32.5	11.0	11.0	43.5
	90.1	33.6	33.6	123.7
果実	8.7	4.3	4.3	13.0
	32.9	19.7	19.7	52.6
花き	-	-	-	-
	18.5	0.0	0.0	18.6
水産	13.4	4.5	4.5	17.8
	107.1	51.6	51.6	158.7
肉	-	0.0	0.0	0.0
	-	0.1	0.1	0.1
その他	0.5	0.6	0.6	1.1
	1.7	4.1	4.1	5.8
合計	55.0	20.4	20.4	75.4
	250.4	109.0	109.0	359.5

注)花きは金額のみ

資料:県農業経済課調べ

<表4-8>主要2市場の県産野菜の取扱金額 (単位:百万円)

H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
3,871	4,083	3,942	4,017	3,583	3,567	3,748	3,998

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表4-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R6)(単位%)

月	秋田市公設	能代青果	月	秋田市公設	能代青果
1	16.9	24.9	7	49.5	53.0
2	12.9	18.2	8	54.2	63.4
3	9.9	13.3	9	43.4	47.5
4	9.3	13.8	10	35.6	49.3
5	11.7	19.6	11	25.1	52.0
6	22.3	27.1	12	17.3	44.5

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表4-10>果樹品目別の栽培面積の推移 (単位:ha)

樹種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
もも	100	100	107	116	118	117	114	110	105	104	101
おうとう	89	91	92	93	93	95	94	91	86	84	80
ブルーベリー	35	35	39	37	40	38	38	43	41	37	35
いちじく	15	16	17	20	23	23	24	24	22	22	25

資料:県園芸振興課調べ

●Ⅳ マーケットに対応した複合型生産構造への転換●

<表4-11> 県オリジナル品種の栽培面積の推移 (単位:ha)

	秋田紅あかり	秋 泉
H28	50.5	4.5
H29	50.7	4.9
H30	51.6	5.7
R元	51.5	5.9
R2	51.5	5.8
R3	50.2	5.6
R4	49.5	5.7
R5	50.2	4.9
R6	48.5	5.9

資料: 県園芸振興課調べ

<表4-12> シャインマスカットの栽培面積の推移 (単位:ha)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
面積	13.0	13.7	14.6	16.6	16.9	17.5	17.7	17.6	20.6

資料: 県園芸振興課調べ

<表4-13> 主要果樹の出荷量、販売額の推移(単位:t、百万円)

	出荷量	販売額
H22	11,915	2,661
H23	5,602	1,455
H24	7,282	1,604
H25	7,617	1,883
H26	7,229	1,747
H27	7,959	1,926
H28	8,433	2,243
H29	8,328	1,946
H30	8,873	2,039
R元	8,936	2,226
R2	9,429	2,498
R3	5,098	1,792
R4	7,233	1,860
R5	5,656	1,835
R6	6,842	2,407

資料: 全農あきた調べ

<表4-14> R6年産県産果実の出荷先別割合※重量ベース

(単位:t、%)

	主要市場向け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	2,675	50.2	9.2	26.8	-	13.7	-
なし	877	26.7	28.9	-	-	44.3	-
ぶどう	158	8.7	7.8	-	3.9	65.9	13.8

資料: 全農あきた調べ

R6年産県産果実の出荷先別出荷額と割合 (単位:百万円、%)

主要市場向け出荷額	主な出荷先地域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,567	661	228	314	3	349	13
構成比	42.2	14.5	20.0	0.2	22.3	0.8

注) 主要3品目 東北は秋田を除く 資料: 全農あきた調べ

R6年産県産果実品目別出荷額の出荷先別割合(単位:百万円、%)

	主要市場向け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	1,108	50.0	9.3	28.3	-	12.5	-
なし	353	27.7	34.2	-	-	38.2	-
ぶどう	106	9.7	4.1	-	2.4	72.0	11.8

資料: 全農あきた調べ

<表4-15> 花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

(単位:ha、百万円)

	面積			生産額	花き系統販売額
	露地	施設	計		
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028
H28	148	81	228	3,125	2,164
H29	161	78	239	3,002	2,067
H30	155	73	228	3,044	2,251
R元	160	59	219	2,848	2,149
R2	136	65	201	2,807	2,094
R3	135	57	192	2,814	2,093
R4	131	53	185	3,010	2,239
R5	128	58	186	2,606	1,948
R6	-	-	-	-	2,010

資料: 県園芸振興課調べ、全農あきた調べ

<表4-16> R6年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	765	ユリ類	76
リンドウ	414	ストック	41
トルコギキョウ	307	カンパニュラ	23
ダリア	104	その他	280
		合計	2,010

資料: 全農あきた調べ

<表4-17> リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移 (単位:千円、ha)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
販売金額	499,457	466,744	444,214	504,694	436,323	413,945
栽培面積	42	42	44	42	43	41

資料: 全農あきた調べ

<表4-18> ダリア系統販売額及び栽培面積の推移 (単位:千円、ha)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
販売金額	109,169	83,822	108,608	118,339	76,751	103,673
栽培面積	10	11	9	9	9	9

資料: 全農あきた調べ

<表4-19> R5年産県産花きの出荷先 (単位:千本、千鉢、%)

	北海道	秋田県	その他東北	関東	近畿	その他
2,246 (5)	11,006 (25)	3,428 (8)	20,677 (47)	5,844 (14)	576 (1)	

資料: 県園芸振興課調べ

＜表4-20＞R5年産花きの月別出荷量 (単位:千本、千鉢)

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	225	5	0	230
2	209	9	0	218
3	468	3	0	471
4	432	47	24	503
5	965	54	136	1,155
6	1,731	17	80	1,828
7	8,953	6	38	8,997
8	11,580	3	11	11,594
9	10,078	5	9	10,092
10	3,759	5	188	3,952
11	1,504	30	207	1,741
12	2,977	16	3	2,996

資料: 県園芸振興課調べ

＜表4-24＞乳用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6
H29	103	4,420	42.9
H30	97	4,280	44.1
R元	92	4,060	44.1
R2	87	3,960	45.5
R3	83	3,960	47.7
R4	82	3,920	47.8
R5	76	3,850	50.7
R6	70	3,530	50.4

資料: 農林水産省「畜産統計」

＜表4-21＞特用林産物作目別生産額(R6)(単位:百万円、%)

	栽培きの類	天然きの類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	4,289	3	0	2	32	4,326
割合	99.1	0.1	0	0.1	0.7	100.0

資料: 特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

＜表4-25＞肉用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1
H29	890	18,600	20.9
H30	869	18,700	21.5
R元	809	19,100	23.6
R2	764	19,400	25.4
R3	718	19,300	26.9
R4	681	19,200	28.2
R5	637	19,300	30.3
R6	590	18,800	31.9

資料: 農林水産省「畜産統計」

＜表4-22＞栽培きのこ主要品目の生産額 (単位:百万円)

品目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生しいたけ(菌床)	3,841	4,286	3,919	4,399	4,111	3,875
生しいたけ(原木)	98	97	99	93	136	130
ぶなしめじ	218	233	189	99	58	67
エリンギ	16	6	3	3	0	0
なめこ	139	154	114	130	150	129
まいたけ	111	98	106	83	69	60
その他	19	14	203	156	25	28
計	4,442	4,888	4,633	4,963	4,549	4,289

資料: 特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

＜表4-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績 (単位:千円)

	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H28	77,555	5,072	21,118	103,745
H29	36,615	39,690	2,366	78,671
H30	11,790	538	11	12,339
R元	61,420	20,483	23,620	105,523
R2	35,930	10,457	34	46,421
R3	54,025	22,745	39,869	116,639
R4	38,031	29,907	190	68,128
R5	12,221	87	7	12,315
R6	1,306	509	32	1,847

資料: 県農業経済課調べ

＜表4-26＞牛枝肉価格(去勢)の動向 (単位:円/kg)

	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価格	価格	価格
H20	1,907	1,215	781
H25	1,888	1,249	784
H26	2,037	1,351	875
H27	2,446	1,668	1,085
H28	2,587	1,670	1,000
H29	2,447	1,454	999
H30	2,494	1,576	1,046
R元	2,308	1,590	1,002
R2	2,200	1,415	925
R3	2,388	1,536	1,030
R4	2,326	1,513	1,021
R5	2,203	1,501	864
R6	2,165	1,562	1,064

資料: 農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

<表4-27>県内子牛の価格動向 (単位:千円)

	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H20	379	155	198
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420
H29	756	290	267
H30	739	320	223
R元	729	400	285
R2	698	383	295
R3	764	365	258
R4	664	446	234
R5	527	256	211
R6	533	244	224

資料:全国の肉用子牛取引情報

<表4-28>豚の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H28	89	276,100	3,102
H29	83	266,100	3,206
H30	80	269,000	3,363
R元	75	272,100	3,628
R3	72	278,500	3,868
R4	66	260,300	3,944
R5	64	270,100	4,220
R6	67	308,500	4,604

資料:農林水産省「畜産統計」

<表4-29>採卵鶏の飼養状況

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数/戸
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H28	20	2,066	103.3
H29	20	2,045	102.3
H30	20	2,215	110.8
R元	17	2,326	136.8
R3	14	2,393	170.9
R4	15	2,209	147.3
R5	14	2,367	169.1
R6	15	2,374	158.3

資料:農林水産省「畜産統計」

<表4-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数/戸
H20	149	780	5.2
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8
H29	99	518	5.2
H30	101	542	5.4
R元	96	551	5.7
R2	97	481	5.0
R3	89	432	4.9
R4	81	401	5.0
R5	72	414	5.8
R6	67	437	6.5

資料:県畜産振興課調べ 150 -

<表5-1、5-2>水稲うるち玄米の1等米比率 (単位:%)

年産	作況(県)	1等米比率(県)					1等米比率(全国)
		あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササホレ		
H16	85	76.5	80.0	48.1	62.3	—	71.0
H17	100	87.0	86.7	95.1	84.0	—	74.6
H18	100	91.9	92.4	96.6	74.4	—	78.2
H19	102	92.5	93.1	93.7	80.0	—	79.5
H20	105	94.4	94.8	95.8	93.0	—	79.5
H21	99	94.8	95.2	94.8	91.2	—	85.1
H22	93	72.9	71.2	93.2	75.1	—	62.0
H23	99	90.8	92.3	93.7	84.2	—	80.7
H24	100	86.2	87.1	94.3	84.1	—	78.3
H25	100	91.9	93.6	94.6	82.5	—	79.0
H26	104	91.2	91.6	94.2	90.1	—	81.4
H27	103	91.3	91.2	94.7	94.3	—	82.5
H28	104	92.5	92.1	96.9	95.2	—	83.4
H29	99	90.2	92.2	86.3	88.9	—	82.3
H30	96	92.3	93.6	92.5	92.9	—	80.3
R元	104	86.0	87.2	90.9	82.8	—	73.2
R2	105	91.4	92.2	94.9	91.9	—	79.8
R3	102	89.8	90.3	93.3	90.5	98.7	83.1
R4	95	88.8	89.2	94.7	90.0	97.7	78.6
R5	97	53.5	52.4	86.9	46.4	93.9	60.9
R6	102	88.3	88.2	94.1	90.4	97.6	75.9

注)6年産は令和6年12月末現在

資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

<表5-3>作況指数と単収の推移 (単位:kg)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
単収	596	589	591	574	560	600	602	591	554	552	582
作況指数	104	103	104	99	96	104	105	102	95	97	102

資料:農林水産省「作物統計」

<表5-4>品種別作付割合の推移 (単位:%)

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササホレ	ゆめおぼこ	ササホレ
H18	87.9	7.4	2.5	0.6	—	—
H19	86.7	8.7	2.9	0.3	—	—
H20	84.0	9.8	4.5	0.4	—	—
H21	81.2	10.2	6.5	0.5	—	—
H22	79.0	9.2	5.9	0.5	1.7	—
H23	77.1	8.9	6.1	0.4	4.1	—
H24	75.2	8.7	6.0	0.4	4.6	—
H25	75.3	8.4	6.3	0.3	4.3	—
H26	74.0	8.4	6.7	0.3	4.6	—
H27	72.5	8.1	7.5	0.3	4.0	—
H28	72.0	8.1	7.9	0.2	3.6	—
H29	71.7	7.8	7.9	0.2	3.5	—
H30	71.4	8.0	8.3	0.3	3.5	—
R元	72.7	7.8	8.1	0.3	2.6	—
R2	73.2	7.5	6.5	0.3	2.6	—
R3	73.7	7.3	6.4	0.2	2.7	—
R4	71.8	8.2	6.2	—	2.9	0.9
R5	72.9	7.1	6.3	—	2.6	1.8
R6	72.6	7.1	5.8	—	2.3	2.4

注)H22年以降は県水田総合利用課の推計

資料:H21年まで農林水産省「作物統計」

＜表5-5＞米の相対取引価格の推移（単位：円/玄米60kg）

品 種	H19	H20	H21	H22	H23	H24
あきたこまち	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315	16,874
	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	14,034	11,620	12,845	14,175	15,995	15,843
	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	15,799	14,453	12,765	13,853	15,317	24,797

注) R6は速報値(令和7年3月)

資料：農林水産省「米の相対取引価格」

＜表5-6＞国民一人当たりの食料消費量(単位：kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
H2	70.0	26.0	14.2
H7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.0	28.1	14.5
H19	61.2	28.2	14.4
H20	58.8	28.5	13.8
H21	58.3	28.5	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.2	30.0	13.6
H25	56.8	30.0	13.6
H26	55.5	30.1	14.1
H27	54.6	30.7	14.2
H28	54.3	31.6	14.2
H29	54.1	32.7	14.1
H30	53.4	33.2	14.1
R元	53.1	33.4	14.5
R2	50.8	33.5	14.4
R3	51.4	34.0	13.9
R4	50.9	34.0	13.2
R5	51.1	33.9	12.8

注) R5は概算値

資料：農林水産省「食料需給表」

＜表5-7＞大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

(単位：ha、t、%)

年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0
H29	8,720	10,500	10,075	96.0
H30	8,470	10,600	9,794	92.4
R元	8,560	13,900	12,956	93.2
R2	8,650	8,650	8,483	98.1
R3	8,820	13,900	13,507	97.1
R4	9,420	11,500	10,653	92.6
R5	9,530	6,960	7,252	—
R6	9,260	11,300	—	—

資料：栽培面積および収穫量は、農林水産省「作物統計」

出荷量は、H28までは全農あきた、主食集荷組合聞き取り。H29以降は大豆検査数量より算出。

＜表5-8＞麦類の栽培面積と収穫量の推移（単位：ha、t）

年産	小 麦			大 麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	—	—	—
H22	457	823	73	—	—	—
H23	412	507	54	—	—	—
H24	400	752	86	—	—	—
H25	386	417	49	5	—	—
H26	378	609	82	4	—	—
H27	385	739	108	1	3	—
H28	387	654	100	2	4	—
H29	367	774	129	2	4	—
H30	314	493	94	—	—	—
R元	286	841	170	—	—	—
R2	275	842	172	—	—	—
R3	272	626	112	—	—	—
R4	288	962	153	—	—	—
R5	338	960	117	—	—	—
R6	310	1,010	123	—	—	—

資料：農林水産省「作物統計」

＜表5-9＞葉たばこの栽培状況の推移(単位：ha、戸、百万円)

年 産	H10	H23	H24	R2	R3	R4	R5	R6
栽培面積	739	448	363	200	178	100	96	89
栽培戸数	1,185	613	455	290	271	142	139	132
販 売 額	3,345	1,690	1,606	886	855	484	461	392

資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

＜表5-10＞ホップの栽培状況の推移(単位：ha、戸、t、百万円)

年 産	H10	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
栽培面積	83.8	24.4	23.7	22.7	20.6	20.6	20.2	19.7
栽培戸数	153	46	44	36	27	27	27	24
収 穫 量	133	48	51	50	50	47	35	35
生 産 額	288	116	121	118	121	123	95	95

資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

＜図5-11＞そばの栽培状況の推移（単位：ha、kg/10a）

年 産	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
作付面積	3,610	3,770	3,980	4,240	4,450	4,440	4,720
平均単収	35	55	39	51	29	22	43

資料：農林水産省「作物統計」

●VI 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備●

＜表6-1＞マッチング実績の推移 (単位:件、億円)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
商談件数	841	934	876	820	884	840
成約件数	425	400	383	476	566	491
年間販売額	9.1	8.5	9.3	11.1	12.2	36.3

資料:県販売戦略室調べ

＜表6-8＞県内製造業に占める食品産業のシェア(R2)

(従業員4人以上)							(単位:億円, %)	
電子部品・ デバイス	食料 飲料等	生産用 機械	業務用 機械	化学工 業製品	木材 木製品	その他	合計	
3,927 (30.4)	1,059 (9.6)	974 (8.8)	868 (7.8)	636 (5.7)	627 (5.6)	3,511 (32.1)	11,090 (100.0)	

資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

＜表6-2＞総合化事業計画認定件数(R7.3月末) (単位:件)

＜表6-3＞農商工等連携計画認定件数(R7.3月末) (単位:件)

	総合化事業計画 認定件数	農商工等連携計画 認定件数
全 国	2,646	819
東 北	383	80
秋田県	63	13
青森県	74	14
岩手県	53	8
宮城県	82	13
山形県	68	18
福島県	43	14

資料:農林水産省「総合化事業計画認定件数」
経済産業省、農林水産省
「農商工等連携計画認定件数」

＜表6-9＞従業者規模別事業所数・製造品出荷額(食料品)(R2)

	事業所数	出荷額(万円)
4人～9人	105	555,692
10人～19人	74	1,032,575
20人～29人	28	1,031,991
30人以上	53	7,149,778
合計	260	9,770,036

資料:経済産業省「令和3年経済センサス」

＜表6-4＞直売組織数と販売額の推移 (単位:組織、億円)

	R2	R3	R4	R5	R6
直売組織数	153	147	143	139	136
販 売 額	63.8	64.2	66.0	66.9	79.0

資料:県農業経済課調べ

＜表6-5＞学校給食における地場産物活用率 (単位:%)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
地場産使用率	30.9	29.0	32.1	27.5	27.7	23.6	19.1

資料:県教育庁保健体育課調べ

＜表6-6＞地場農産物の販売状況の推移 (単位:件、%)

項目		R2	R3	R4	R5	R6
少し高くても地場農 産物がよく売れる	回答数	82	81	21	57	79
	割合	47.1	46.6	13.8	41.3	79.0
値段が同じであれば、地場 農産物の方がよく売れる	回答数	86	88	128	77	19
	割合	49.4	50.6	84.2	55.8	19.0
県外産、外国産と売 れ行きは変わらない	回答数	4	3	3	4	2
	割合	2.3	1.7	2.0	2.9	2.0
無回答	回答数	2	2	0	0	0
	割合	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0

資料:県農業経済課調べ

＜表6-7＞地場産品コーナーの設置状況の推移(単位:件、%)

項目		R2	R3	R4	R5	R6
常設	回答数	118	117	119	93	77
	割合	67.8	68.0	78.3	67.4	77.0
定期的	回答数	219	20	6	1	1
	割合	12.1	11.6	3.9	0.7	1.0
不定期	回答数	8	7	10	14	10
	割合	4.6	4.1	6.6	10.1	10.0
設置無し	回答数	27	28	17	30	12
	割合	15.5	16.3	11.2	21.7	12.0

資料:県農業経済課調べ

<表7-1>保有山林面積規模別林業経営体数(R2)

区分	経営体数
保有山林なし	27
3ha未満	19
3～5	176
5～10	243
10～20	206
20～30	85
30～50	89
50～100	67
100～500	72
500～1,000	16
1,000ha以上	10
計	1,010

資料：農林水産省「農林業センサス」

<表7-2>林業従事者数の推移 (単位：人)

	60歳以上	40～59歳	30～39歳	30歳未満	計
H15	850	779	115	120	1,864
H20	786	694	175	123	1,778
H25	580	588	234	142	1,544
H28	475	455	249	165	1,344
H29	481	449	241	152	1,323
H30	451	464	237	165	1,317
R元	456	473	244	187	1,360
R2	466	478	229	195	1,368
R3	471	481	232	206	1,390
R4	506	508	204	207	1,425
R5	472	518	207	218	1,415

資料：県林業木材産業課調べ

<表7-3>新規就業者数の推移 (単位：人)

H15	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
47	101	141	138	143	149	142	121	141
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
133	130	140	146	122	135	135	149	

資料：県林業木材産業課調べ

<表7-4>ニューグリーンマイスター卒業生の就業状況

(単位：人、%)

事業体分類	人数	割合
事業体・個人事業主	339	57.5
森林組合	89	15.1
林業以外	162	27.4
計	590	100.0

注) H8～R6卒業生の就業状況

資料：県林業木材産業課調べ

<表7-5>再造林面積の推移 (単位：ha)

年度	面積	年度	面積
H16	166	H26	165
H17	240	H27	190
H18	207	H28	240
H19	171	H29	226
H20	132	H30	226
H21	146	R元	338
H22	215	R2	332
H23	251	R3	394
H24	243	R4	561
H25	185	R5	610

資料：県森林資源造成課調べ

<表7-6>民有林スギ人工林の間伐面積の推移 (単位：ha)

年度	面積	年度	面積
H16	11,436	H26	5,690
H17	11,873	H27	6,799
H18	9,470	H28	5,152
H19	8,190	H29	4,703
H20	9,036	H30	5,096
H21	8,151	R元	4,761
H22	9,637	R2	3,512
H23	7,838	R3	4,542
H24	5,381	R4	3,832
H25	5,911	R5	3,362

資料：県森林資源造成課調べ

<表7-7、表7-8>林道・作業道開設の推移 (単位：km)

年度	林道				作業道		
	林道	林専道	規格相当	計	造林	その他	計
H24	5	3	0	8	461	19	480
H25	2	17	12	31	596	9	605
H26	6	5	42	53	594	3	597
H27	3	10	9	22	797	10	807
H28	2	17	1	20	610	7	617
H29	2	10	6	18	564	7	571
H30	1	12	7	20	576	7	583
R元	1	8	8	17	603	0	603
R2	2	13	5	20	396	0	396
R3	1	9	5	15	421	0	421
R4	2	9	4	15	317	0	317
R5	1	7	3	11	306	0	306
R6	1	11	1	13	241	0	241

資料：県森林資源造成課、県森林環境保全課調べ

<表7-9>高性能林業機械の保有台数の推移 (単位：台)

年度	H20	R元	R2	R3	R4	R5
保有台数	117	490	540	558	654	890

資料：県林業木材産業課調べ

●VII 林業・木材産業の成長産業化●

＜表7-10＞素材生産量(燃料用を除く)の推移(国・民別)

	(単位:千m ³)								
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
針・国有林	324	280	250	321	345	247	348	291	354
広・国有林	11	10	10	15	17	8	10	11	11
針・民有林	811	888	915	857	837	779	761	869	548
広・民有林	93	111	92	92	90	89	64	52	56
計	1,239	1,289	1,267	1,285	1,289	1,123	1,183	1,223	969

資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-11＞素材生産量(燃料用を除く)の推移(樹種別)

	(単位:千m ³)								
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
スギ	1,088	1,124	1,120	1,130	1,129	989	1,095	1,112	865
その他針	47	44	45	48	53	37	14	48	37
広葉樹	104	121	102	107	107	97	74	63	67
計	1,239	1,289	1,267	1,285	1,289	1,123	1,183	1,223	969

資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-12＞用途別素材生産量(R5)(単位:千m³)

	素材生産量
製材用	446
合板用	349
チップ用	174
燃料用	298
輸出用	176
計	1,443

資料:農林水産省「木材統計」、県林業木材産業課調べ

＜表7-13＞原木市場の売上数量と市場経由率(単位:千m³)

	原木市場 売上数量	市場経由率
H29	131	10%
H30	150	12%
R元	145	11%
R2	123	11%
R3	146	12%
R4	152	12%
R5	141	13%

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-14＞木材需要量の推移(用途別)(単位:千m³)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H29	563	887	878	390	2,717
H30	514	780	970	362	2,626
R元	495	790	1,027	369	2,681
R2	426	707	713	292	2,138
R3	457	663	775	325	2,220
R4	465	774	817	329	2,385
R5	446	607	349	383	1,785

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-15＞木材需要量の推移(供給元別)(単位:千m³)

	県内材	県外材	外材	計
H29	1,431	396	890	2,717
H30	1,417	416	793	2,626
R元	1,418	469	794	2,681
R2	1,256	344	538	2,138
R3	1,284	415	521	2,220
R4	1,328	471	586	2,385
R5	1,058	318	409	1,785

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-16＞県内における新設住宅着工数、木造率の推移

	(単位:戸、%)					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
木造住宅	3,273	3,960	3,277	3,478	3,562	3,707
非木造住宅	395	461	499	375	622	364
計	3,668	4,421	3,776	3,853	4,184	4,071
木造率	89.2	89.6	86.8	90.3	85.1	91.1
	H30	R元	R2	R3	R4	R5
木造住宅	3,756	3,885	3,573	3,544	3,337	2,867
非木造住宅	601	324	265	527	954	582
計	4,357	4,209	3,838	4,071	4,291	3,449
木造率	86.2	92.3	93.1	87.1	77.8	83.1

資料:県建築住宅課調べ

＜表7-17＞原木価格の推移(秋田スギ)(工場価格m³当たり円)

	L=3.65m 24~28cm	L=3.65m 13cm未満
H27	12,400	7,400
H28	11,500	7,500
H29	12,000	8,000
H30	12,300	8,000
R元	12,200	8,000
R2	11,700	7,600
R3	14,000	8,400
R4	16,600	9,500
R5	13,400	8,800

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-18＞木材関連産業の出荷額の推移(単位:億円)

	木材・木製品	パルプ・紙	家具・装備品	計
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348
H27	655	485	95	1,235
H28	710	427	108	1,245
H29	757	432	96	1,285
H30	729	390	92	1,211
R元	690	387	101	1,178
R2	689	288	82	1,059
R3	809	276	84	1,169
R4	759	281	78	1,118

注)県全体の製造品出荷額(R4)は1兆2,356億円

資料:経済産業省「経済センサス」「経済構造実態調査」

＜表7-19＞製材品の用途別出荷量の推移 (単位:千m³)

	建築用	その他	計
H3	632	120	752
H13	385	34	419
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283
H28	228	37	265
H29	262	17	279
H30	220	25	245
R元	216	17	233
R2	187	12	199
R3	191	23	214
R4	180	7	187
R5	157	9	166

資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-20＞出力階層別製材工場数の推移 (工場数)

	総数	75kw 未満	75～ 150kw	150～ 300kw	300kw 以上
H 8	321	181	69	45	26
H13	236	120	55	34	27
H18	168	88	34	23	23
H23	119	49	28	18	24
H28	105	43	26	17	19
H29	105	42	43		20
H30	101	42	40		19
R元	90	34	38		18
R2	80	32	31		17
R3	75	22	26		27
R4	74	29	26		19
R5	72	28	26		18

注)H29より75～300kwに統合 資料:農林水産省「木材統計」

＜表7-21＞松くい虫被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量	年度	被害量
H10	18,060	H20	19,069	H30	9,208
H11	20,607	H21	14,417	R元	8,650
H12	36,916	H22	14,178	R2	7,165
H13	22,643	H23	13,814	R3	7,812
H14	38,835	H24	14,109	R4	15,425
H15	31,597	H25	15,793	R5	17,923
H16	30,987	H26	14,873	R6	26,075
H17	27,510	H27	16,513		
H18	26,300	H28	16,861		
H19	22,410	H29	10,753		

資料:県森林環境保全課調べ

＜表7-22＞ナラ枯れ被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量
H18	6	H28	13,970
H19	1	H29	12,144
H20	2	H30	5,279
H21	105	R元	7,188
H22	1,300	R2	16,133
H23	2,666	R3	11,320
H24	3,221	R4	7,946
H25	4,571	R5	4,887
H26	4,853	R6	11,533
H27	8,809		

資料:県森林環境保全課調べ

＜表7-23＞林野火災の推移 (単位:千円)

年次	件数	被害額	年次	件数	被害額
H16	32	33,113	H26	46	5,168
H17	24	1,407	H27	34	28,261
H18	16	1,062	H28	32	39,490
H19	45	3,366	H29	19	4,842
H20	74	36,272	H30	14	10,990
H21	46	14,171	R元	32	4,194
H22	13	699	R2	24	30,599
H23	16	1,141	R3	24	1,740
H24	30	1,362	R4	27	1,810
H25	34	4,538	R5	25	1,854

資料:県林業木材産業課調べ

●Ⅶ 水産業の持続的な発展●

＜表8-1＞漁業就業者数の推移 (単位:人)

	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
19歳以下	8	1	5	3	6	3	-	1
20～29歳	76	21	25	34	36	57	34	22
30～39歳	307	150	70	51	49	50	51	62
40～49歳	485	372	266	156	93	48	42	54
50～59歳	757	522	399	359	309	168	84	52
60～64歳	294	380	270	196	206	174	93	45
65歳以上	307	390	514	564	564	511	469	394
計	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011	773	630

資料:農林水産省「漁業センサス」

＜表8-2＞種苗放流数の推移 (単位:千尾、千個)

	マダイ	ヒラメ	アワビ		マダイ	ヒラメ	アワビ
H29	329	259	559	R3	414	355	466
H30	154	241	577	R4	258	243	415
R元	382	294	623	R5	383	271	379
R2	382	326	522	R6	305	221	336

資料:県水産漁港課調べ

＜表8-3＞漁業経営体数の推移 (単位:経営体)

	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
底びき網	60	48	42	34	31	27	23	16
刺網	695	648	567	405	394	274	183	119
定置網	112	72	101	126	126	107	86	46
釣・はえ縄	243	183	156	139	134	123	107	83
採貝・採藻	157	237	163	219	208	169	165	141
その他	40	46	41	44	56	46	54	54
養殖業	17	33	29	21	17	12	14	17
計	1,324	1,267	1,099	988	966	758	632	476

資料:農林水産省「漁業センサス」

R5年漁船階層別経営体数 (単位:経営体)

区分	動力船使用			その他	計
	3t未満	3～5t	5t以上		
経営体数	240	120	44	72	476

資料:農林水産省「漁業センサス」

＜表8-4、8-5＞海面漁業の産出額・魚種別漁獲量の推移

(単位:百万円、t)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
総産出額	2,945	2,905	2,568	2,638	2,442	2,828	2,929
総漁獲量	5,986	6,193	5,652	5,979	5,685	5,527	5,193
ブリ類	881	453	431	459	650	349	624
サバ類	25	55	84	296	63	612	488
マダラ	504	618	425	480	539	546	409
マアジ	212	348	303	427	542	307	396
マダイ	171	210	158	127	157	140	171
ヒラメ	155	158	128	124	139	158	142
ハタハタ	527	605	783	406	317	196	111
イワシ類	4	58	30	112	45	11	101
カレイ類	256	216	237	160	134	136	95
サケ類	370	540	188	342	158	417	99
アマダイ類	34	53	94	105	111	88	70
ホッケ	15	212	189	370	156	56	39
サワラ類	34	81	67	50	51	6	20
スケトウダラ	26	20	34	27	13	31	15
エビ類	62	62	58	73	58	63	58
カニ類	803	893	990	995	1,118	928	858
イカ類	164	111	135	181	170	147	137
タコ類	311	227	174	135	128	99	70
貝類	299	242	241	218	244	243	258
養殖業	206	193	166	85	208	142	148

注)総産出額・総漁獲量とも養殖業は含まない
資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表8-6＞海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移

(単位:t)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
底びき網	1,247	1,330	1,263	1,410	1,165	969	856
刺網	552	587	634	593	483	477	434
定置網	2,445	2,508	1,969	2,186	2,212	2,530	2,362
はえ縄	206	262	200	219	135	140	136
釣	247	239	228	216	205	136	154
採貝・採藻	371	261	291	264	301	259	298
その他漁業	916	1,007	1,067	1,091	1,184	1,016	953
養殖業	206	193	166	85	208	142	148
計	6,190	6,387	5,818	6,064	5,893	5,669	5,341

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表8-7＞ハタハタ漁獲量の推移 (単位:t)

	沖合	沿岸	計		沖合	沿岸	計
H3	55	15	70	H25	581	928	1,509
H4	37	3	40	H26	(285)	(940)	(1,225)
禁漁期間 (H4年9月～7年9月)				H27	(438)	(686)	(1,124)
H8	86	158	244	H28	(450)	(395)	(845)
H9	166	302	469	H29	(241)	(240)	(481)
H10	152	436	588	H30	(325)	(287)	(612)
H11	149	581	730	R元	(296)	(479)	(775)
H12	161	923	1,085	R2	(252)	(191)	(443)
H13	456	1,113	1,569	R3	(199)	(105)	(304)
H14	479	1,633	2,112	R4	(59)	(117)	(176)
H15	961	2,008	2,969	R5	(16)	(93)	(109)
H16	780	2,477	3,258				
H17	488	1,914	2,402				
H18	959	1,666	2,625				
H19	849	803	1,653				
H20	797	2,141	2,938				
H21	1,132	1,516	2,648				
H22	510	1,322	1,832				
H23	673	1,310	1,983				

注)H26から沖合・沿岸別数量は、県水産漁港課調べ

(H26から漁期の違いで合計値が他のデータと異なる)

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」(漁期1月～12月)

() 書きは県水産漁港課調べ (漁期9月～6月)

＜表8-8＞内水面漁獲量の推移(魚種別) (単位:t)

	サケ・マス類	ワカサギ*	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	計
H28	23	209	5	10	0	15	262
H29	24	155	4	4	0	25	212
H30	4	238	3	4	0	10	259
R元	5	126	3	3	0	32	169
R2	5	207	3	9	0	20	244
R3	6	228	3	6	0	9	252
R4	5	202	3	2	0	5	217
R5	3	120	2	3	0	12	140

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表8-9＞内水面養殖業生産量の推移 (単位:t)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H28	39	15	29	-	83
H29	32	16	15	-	63
H30	33	30	-	-	63
R元	28	25	-	-	53
R2	29	25	-	-	54
R3	30	20	-	-	50
R4	22	13	-	-	35
R5	10	15	-	-	25

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表8-10＞水産加工品生産量の推移 (単位:t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
塩干物	15	9	8	9	6	5	5
塩蔵品	252	227	231	250	243	131	122
ねり製品	-	-	-	-	-	-	-
その他	747	810	732	600	525	568	556
冷凍水産物	4,124	2,494	2,373	1,590	928	1,272	1,057
冷凍食品	132	115	119	119	117	125	115
計	5,270	3,655	3,463	2,568	1,819	2,101	1,855

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

●IX 農山漁村の活性化●

<表9-1>多面的機能支払交付金の取組面積と組織数の推移
(単位:ha)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
取組面積	97,510	96,626	97,011	97,867	98,117	98,242	97,291
組織数	1,060	987	985	1,001	994	991	973

資料: 県農山村振興課調べ

<表9-7>長寿命化対策の実施状況(単位:箇所)

	R2まで	R3	R4	R5	R6
着手数	—	8	4	5	8
累計	184	192	196	201	209

資料: 県農地整備課調べ

<表9-2>中山間地域等直接支払交付金の交付面積と協定数の推移
(単位:ha)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
交付面積	10,429	10,419	9,808	9,844	9,895	9,892	9,864
協定数	547	547	483	484	486	487	486

資料: 県農山村振興課調べ

<表9-3>荒廃農地・遊休農地面積の推移 (単位:ha)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
荒廃農地B	148	345	361	516	620	595	345	168
荒廃農地A	362	420	479	514	421	375	485	376
2号遊休農地	4	101	67	64	62	6	5	4

注) ①荒廃農地B:再生困難

②荒廃農地A(1号遊休農地):再生可能

③2号遊休農地:低利用地

資料: 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

<表9-4>民有保安林の所有区別構成(R5) (単位:ha、%)

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積	3,498	26,288	12,749	17,501	38,191	98,227
比率	3	27	13	18	39	100

資料: 県森林環境保全課調べ

<表9-5>民有保安林の種類別構成(R5) (単位:ha、%)

種類	面積	比率
水源かん養	65,248	66
土砂流出防備	24,836	25
土砂崩壊防備	1,079	1
飛砂防備	1,718	2
干害防備	3,608	4
なだれ防止・防風ほか	1,738	2
計	98,227	100

資料: 県森林環境保全課調べ

<表9-6>治山事業の推移

年度	森林整備 面積(ha)	治山施設 (基)	年度	森林整備 面積(ha)	治山施設 (基)
H18	1,736	85	H28	499	71
H19	1,435	65	H29	513	89
H20	1,151	94	H30	338	85
H21	1,297	69	R元	305	68
H22	880	108	R2	284	52
H23	871	128	R3	282	60
H24	918	164	R4	674	84
H25	654	101	R5	604	85
H26	653	121	R6	850	89
H27	440	71			

資料: 県森林環境保全課調べ

(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成15年3月11日
秋田県条例第38号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 農林水産業・農山漁村振興基本計画(第9条)

第3章 基本的施策(第10条—第17条)

附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 多面的機能 水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
- 二 農林水産業関連産業 食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
- 三 農林水産業者等 農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第3条 県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。

- 一 水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
- 二 農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
- 三 多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
- 四 農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

(県の責務等)

第4条 県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。

- 2 県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。
- 3 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

(農林水産業者等の努力等)

第5条 農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第7条 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第2章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第9条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画（以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
 - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第3章 基本的施策

(農林水産業の競争力の強化等)

第10条 県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

- 一 農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稻の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策
 - 二 林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策
 - 三 水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策
 - 四 市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策
- 2 県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

(効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等)

第11条 県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

- 2 県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
- 3 県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。
- 4 県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性とその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。
- 5 県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

(農林水産業の基盤の整備)

第12条 県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

(環境と調和のとれた農林水産業の推進)

第13条 県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産物の評価の向上等)

第14条 県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第15条 県は、地産地消(県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。)の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

(農山漁村の振興)

第16条 県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等)

第17条 県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年5月 発行

**令和6年度
農林水産業及び農山漁村に関する年次報告**

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎 4階)

T E L 018-860-1723

F A X 018-860-3842

E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp



AKITAVISION